

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－ (ア) 就学前教育 / (イ) 学校教育					1
取組名	人権教育セミナーの実施					担当課	教育センター	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>研修への参加者数は人権課題等によってばらつきがあるものの、人権教育主任を中心に積極的な参加がみられる。</p> <p>学校現場では学校等の実態に応じ組織全体で人権教育に対応していると考えられ、重点的に取り組む人権課題っている。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育セミナー」の実施						<p>教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。</p>
取組内容	先進的な情報を提案できる講師による講演会を人権課題ごとに5年間で2回以上実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果：4件法で平均3以上

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<p>・講演会の実施(7/23, 7/31, 8/5, 8/21, 8/28)</p> <p>・幅広く参加者を募るために、3月末までにチラシの作成を行い、年度当初の業務説明会や研修会、年次研修などで配付し、参加者を募る。</p> <p>令和1年度当初予算: 1,015千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・研修で学んだ内容を学校での実践に生かせるように講師と演習の打ち合わせ等を密に行う。</p> <p>・差別の現状を知る機会だけでなく、学校で児童生徒に還元できる研修内容を検討する。そのための講師選定、研修内容の打ち合わせ等を密に行う必要がある。</p>	<p>・講演会の実施</p> <p>I期: 7/23 (性的指向・性自認)「性の多様性を知る」(外国人)「海外にルーツをもつ子どもの現状と課題」</p> <p>II期: 7/31 (災害と人権)「いのちをつなぐ避難所運営」(犯罪被害者等)「あれから1009日」</p> <p>III期: 8/5 (女性)「身近な問題としてデートDVを考える」(エイズ患者・HIV感染者等)「HIV感染者の人権」</p> <p>IV期: 8/21 (高齢者)「高齢者の安心と安全のために」(障害者)「聴覚障害者として働くということ」</p> <p>V期: 8/28 (子ども・インターネットによる人権侵害)「ネット社会と子どもたちの実態」(同和問題)「新しい部落史とこれからの同和・人権問題」</p>	<p>講演会</p> <p>●参加者数</p> <p>I期: 7/23: 性的指向・性自認…78人 外国人…81人</p> <p>II期: 7/31: 災害と人権…71人 犯罪被害者等…61人</p> <p>III期: 8/5: 女性…32人 エイズ患者・HIV感染者等…20人</p> <p>IV期: 8/21: 高齢者…25人 障害者…28人</p> <p>V期: 8/28: 子ども・インターネットによる人権侵害…77人 同和問題…66人</p> <p>○受講者アンケート結果(4件法)</p> <p>I期: 性的指向・性自認(3.8)、外国人(3.6)</p> <p>II期: 災害と人権(3.7)、犯罪被害者等(3.8)</p> <p>III期: 女性(3.7)、エイズ患者・HIV感染者等(3.8)</p> <p>IV期: 高齢者(3.3)、障害者(3.7)</p> <p>V期: 子ども・インターネットによる人権侵害(3.9)、同和問題(3.1)</p>	<p>・受講後のアンケートでは、5日間の平均が3.6と高い評価であった。なかでも、「子ども・インターネットによる人権侵害」のテーマでは総合評価3.9という高評価であった。</p> <p>・「チラシを見て研修に参加した」(21.2%)、「人権教育主任からの案内」(19.9%)とあり、今後も積極的に周知をする必要がある。</p> <p>・2学期以降の実践に生かしたいという感想が見られるとともに、参加のきっかけとして「講師や講義内容をみて受講したいと思った」(47.7%)、「自己の人権感覚を磨くため」(36.8%)とあり、人権感覚の高まりが期待される。</p> <p>・人権課題のテーマにより参加人数の差がある点は課題である。</p>	<p>・講演会の実施(7/22, 8/24, 8/27)</p> <p>・人権課題 同和問題、女性、子ども、ハンセン病患者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向・性自認</p> <p>・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配付する。</p> <p>令和2年度当初予算:</p> <p>実施上の課題</p> <p>・人権に関する知的理解や人権感覚を高めるのみならず、学校の実態に応じ、研修で得た内容を還元していく実践力を高めることが課題である。その課題改善のため、講師の選定、研修内容の打ち合わせ等を密に行う必要がある。</p>

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－（ア） 就学前教育					2				
取組名	園内研修支援事業						担当課	幼保支援課				
現状と課題 (平成30年度)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	園内研修支援の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)	園内研修支援の実施					生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。					
		ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
							ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2～5年度)					

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
園内研修支援(園内研修支援・ブロック別研修支援)及びキャリアアップ研修(実践研修)支援	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援 222回、延121園 ブロック別研修支援 <ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援 103回、25園 公開保育 13回、13園 	<ul style="list-style-type: none"> ●園内研修支援の実施園の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 保育所 77園 幼稚園 15園 認定こども園 24園 小規模事業所 5園 ○園内研修支援実施園アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援は今後の参考になった 100% 今後も園内研修支援を実施する 97.4% ●ブロック別研修支援 <ul style="list-style-type: none"> 公開保育の市町村参加率・モデルリーダー(44名)の参加率:100% ○ブロック別研修支援におけるアンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> 公開保育が今後の保育の参考になった:99.1% ○公開保育実施園の年度末アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> 「保育実践が向上・改善した」(上位3項目) <ul style="list-style-type: none"> 保育者の援助:87.7%・子ども理解:86.4% 環境構成の在り方:77.8% ○園内研修支援+ブロック別研修支援 338回 	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修の保育協議や助言において、実践者のキャリアアステージや園の課題に応じた「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の視点を取り入れながら支援を行うことで、課題や状況に応じて園の保育を振り返られるガイドラインを活用した園内研修の必要性等を実感する園が多い。 ・モデルリーダーが、ブロック別研修会公開保育のグループ協議の司会等の経験を通し、実践者や園の課題に沿った協議やその運営の仕方等について知ることができている。 	園内研修支援(園内研修支援・ブロック別研修支援)及びキャリアアップ研修(実践研修)支援 令和2年度当初予算: 6,732千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保
令和1年度当初予算: 5,766千円				令和2年度当初予算: 6,732千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保 				<ul style="list-style-type: none"> ・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること ・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					3
取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等					担当課	私学・大学支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		訪問指導、研修会等の開催					各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	
取組内容	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援(県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)	・学校訪問 訪問指導回数 47回 (定例 41回 要請 6回) 訪問学校法人数: 11法人 ・研修会の開催 県主催による研修会の実施 3回 高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催による研修会の実施 4回 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催分は中止)	●学校訪問回数 47回 ●研修会の開催 参加者: 延べ300人 ・県主催による研修会(3回) 管理職研修会 5/30(参加者: 29人) 基礎講座 8/1(参加者: 46人) 人権主任研修会 10/10(参加者: 14人) ・協議会の主催 4回 第1回研修会 5/30(参加者: 56人) 新任用研修会 8/22(参加者: 27人) 第2回研修会 8/22(参加者: 63人) 第3回研修会 11/21(参加者: 65人)	・研修会のアンケート結果からは「新たな発見や気づきがあった」「人権の本質が見えた」などの前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大いにあったと考えられる。 ・私立学校において、現場担当者同士での情報交換ができる貴重な場となっている。 ・研修会への参加者数がH30年度より15人減となっている。 ・基礎研修において、学校行事のため参加できない学校が1校あったこと、テーマの変更により参加希望者が減少したことが主な要因と考えられる。 ・基礎講座は、R元年度からアンケート項目に「今後希望するテーマ」を追加し、次年度のテーマ選考の参考にしている。 【基礎講座の参加人数・テーマ】 ・R元: 46人・発達障害 ・H30: 65人・LGBT ・H29: 46人・不登校 ・H28: 42人・特別支援教育	・私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時) ・研修会等の開催、支援(県主催2回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催3回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会3回(県主催1回、協議会主催2回)を中止。訪問指導は4月以降中止し、9月から再開予定。
令和1年度当初予算:	2,857千円			令和2年度当初予算: 3,099千円
実施上の課題				実施上の課題
当該事業の対象は、小中高校の教員となるため、児童生徒に関する研修が中心となり、実態として人権課題全てを網羅することは困難と考える。	○研修会への参加者数は、昨年度より15人減少(第4回目分は除く) ○研修会のアンケート結果によると、特に「災害と人権」の満足度が高かった。(平均満足度: 94%) ○前向きな意見が多く、研修が今後の各学校における人権教育の実践等に生かされることが期待される (感想より) ・「交流」が「自治」を可能にしたという実践は学ぶべきものだ ・避難所生活がどれほど過酷で難しいか知ることができた ・(講師の言葉に)心に残るフレーズがたくさんあり、今後に活かしたい			当該事業の対象は、小中高校の教員となるため、児童生徒に関する研修が中心となり、実態として人権課題全てを網羅することは困難と考える。 新型コロナウイルス感染症により、今年度は訪問指導や研修会が十分な形で実施できない状況となっている。

人権課題	人権全般 (ただし「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					4
取組名	人権教育実践スキルアップ講座の実施					担当課	教育センター	
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育実践スキルアップ講座」実施					学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実態に即した人権学習を展開できる実践者が育っている。	
取組内容	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権教育実践スキルアップ講座」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
「人権教育実践スキルアップ講座」の実施 ・実施日:7/24 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。	「人権教育実践スキルアップ講座」の実施 ・実施日 7/24 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方(事例演習・授業づくり等)に関する講義・演習	「人権教育実践スキルアップ講座」 ●参加者 4名 ○受講者アンケート結果(4件法) ・平均3.6 項目:「研修の内容はわかりやすかったか」 「新しい情報が得られたか」 「意欲的な実践につながる助言や支援はあったか」 「学校での教育実践に生かせる内容か」 「自分の課題に答える内容だったか」 ※「研修の内容はわかりやすかったか」の項目4.0	・具体的な人権課題を扱う学習計画を立案し、学習指導案等の作成を行うことができた。 ・学習指導案の作成を通じて、日々の授業の中で人権教育の視点を取り入れることが十分可能であることを実感させることができた。 ・例年受講者が少ないことが課題である。	実施時期:8/28 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 令和2年度当初予算: 実施上の課題 ・人権教育の視点に立った学習指導案作成を指導主事等の支援のもと行うが、受講者により作成時間に差が生じるため、受講申込時等に受講者の構想を確認することが必要である。
令和1年度当初予算: 42千円				令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
本講座のメリットを他の研修会等を通じ、周知していく必要がある。				

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-1				
取組名	人権教育主任研修の実施						担当課	教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<p>人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施</p> <p>人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施</p>						「人権教育主任研修」の実施 ※令和3年度より「人権教育主任連絡協議会」に統合予定					各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、身近な人権課題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。
							「人権教育主任連絡協議会」(人権教育・児童生徒課主催)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ・各年度の研修満足度を80%以上にする。 ・各人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画 ・「人権教育主任研修」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<p>「人権教育主任研修」の実施 人権教育推進アクションシート及び人権教育実践概要等を活用した、自校における人権教育の推進を積極的に促す。</p> <p>令和1年度当初予算: 519千円</p> <p>実施上の課題 人権教育主任の組織マネジメント力の向上を図る必要がある。</p>	<p>小中学校人権教育主任研修の実施 東部:11/26 中部①:11/28 中部②:12/3 西部:12/10</p> <p>県立学校人権教育主任研修の実施(1/29)</p>	<p>小中学校及び県立学校人権教育主任研修</p> <p>●参加者 小学校:149名 中学校:88名 県立学校:64名 高等学校(高知商業高等学校<全・定>含む):51名 特別支援学校:13名</p> <p>○受講者アンケート結果(4件法) 小中学校:3.4 県立学校:3.3</p>	<p>小中学校 ・実践交流の時間を確保し、今後の課題の再確認及び、具体的な改善策を考えることができた。 ・人権教育実践概要の様式を改良し、受講者の負担減を図った。 ・協議内容の焦点化や時間確保については引き続き改善が必要である。</p> <p>県立学校 ・実践交流で次年度に生かせる取組について協議することで、多くの学びや気づきを得る有意義な時間となった。 ・本年度より全体会場での実施に変更し、ポスターセッション等を多角的な視点で行うことができた。</p>	<p>人権教育推進アクションシート及び人権教育実践概要等を活用した、自校における人権教育の推進を積極的に促すとともに、講義・演習等の内容や時間配分に留意する。</p> <p>令和2年度当初予算:</p> <p>実施上の課題 人権教育主任の組織マネジメント力の向上を図る必要がある。</p> <p>※「人権教育主任連絡協議会」(令和3年度)との統合に向け、令和2年度の「人権教育主任研修」の内容についても「人権教育主任連絡協議会」の内容と連動させる予定</p>

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-2
取組名	人権教育主任連絡協議会						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育主任連絡協議会」の実施						人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施 	「人権教育主任研修」の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								<ul style="list-style-type: none"> 各年度の研修満足度を80%以上にする。 個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:100% 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高:70% 設定年度:R元年度末 第3期高知県教育振興基本計画

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会を5回(小中学校4回、県立学校1回)開催する。 連絡協議会を1日日程にし、午前は新任対象の職務説明や、午後は全人権教育主任対象の協議と演習を行い、経験年数に応じた研修を実施し、資質の向上を図る。 組織的な人権教育推進に向けた研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校人権教育主任連絡協議会の実施(東部)5/21、(土長南国吾川)6/4、(高岡)6/7、(西部)5/5の4会場で実施 県立学校人権教育主任連絡協議会の実施(5/10) 人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進に向けて、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・○アウトカム ●小中学校人権教育主任連絡協議会の実施 参加者数合計 238人 ●県立学校人権教育主任連絡協議会の実施 参加者数 64人 ●人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知し、各学校における課題改善のための取組についての演習・協議を行った。 ○演習において、PDCAサイクルを用いた組織的・計画的な取組について協議することで、人権教育主任の経験年数の長い教員から、新任の教員に対して職務上の助言等があり各校での取組の充実につながる機会となった。 ○県民に身近な人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合が改善している。 ・[H30]中学校区:100%、高等学校:53.8% ・[R1]中学校区:100%、高等学校:80.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の研修に対する満足度は微増であるが、高くなっている。 人権教育推進アクションシートの活用により、各学校の重要課題に対する取組が、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。 県民に身近な人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合が改善している。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の開催(小中学校4会場、県立学校1会場) 会を半日日程にし、新任対象の職務説明や、全人権教育主任対象の研修として、個別の人権課題についての研修等を実施し、資質の向上を図る。 「同和問題」「性的指向・性自認」に関する校内研修や授業研究の実施方法等の具体例を示す。 	
令和1年度当初予算:	790千円	参加者の研修満足度:小中学校81.5%、 県立学校81%		令和2年度当初予算:	766千円
実施上の課題		実施上の課題		実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 校種の実態や参加者のニーズに応じた研修内容を企画する。 教師の人権感覚の向上や、教育活動全体を通じた人権教育推進に向けたマネジメント研修、個別の人権課題を題材とした人権学習の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任の新任者研修を午前実施 		<ul style="list-style-type: none"> 学校で人権学習を進めるにあたり、教職員の人権課題に関する認識が追いついていない状況があり、校内研修や人権学習に関する授業研究等を通じて、教職員全体の人権課題についての知識や人権感覚の充実を図る。 	

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					7
取組名	人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度:1指定校)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各年 3~5指定校					本事業を委託した推進地域や指定校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	
取組内容	人権教育研究推進事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							・各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。 ・人権教育主任連絡協議会のアンケート 「自校の参考になった」「自校でも取り組んでみたい」の項目 70%以上	

令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)
・黒潮町立南郷小学校、土佐市立戸波中学校、県立高知東高等学校の三校を指定し、職員会議で事業内容について共通理解を図り、研究をスタートさせる。 ・研究指定校における県の支援の在り方を明確にし、研究推進体制づくりや人権学習の推進に関する指導助言を行う。 令和1年度当初予算: 1,081千円 実施上の課題 ・人権教育の視点を取り入れた授業のなかでも、人権感覚育成の内容が殆どであり、人権課題についての知的理解を育成する授業実践につなげる必要がある。	①人権教育主任連絡協議会において、春野高等学校の研究実践発表を行った。(5/10) ②訪問指導 各指定校における取組の中心組織である「研究推進委員会」等や、職員会議、校内研修に参加して、各学期2~5回、定期的、継続的に研究の方向性や学習指導案等についての指導・助言を行い、支援を行った。 ③校内研修の充実 各指定校の研究テーマに応じた情報共有や共通認識を図るための校内研修における指導助言や、教職員や児童生徒へのアンケートの結果を基にした、取組の中間検証や、学習指導案の検討、助言等を行った。	●アウトプット・アウトカム ●研究の成果を各校の人権教育主任に普及することにより、人権教育の視点を取り入れた授業や校内研修の推進を図った。 ●人権教育主任が中心となり、人権教育推進委員会や校内研修を計画的に実施した。 ○研究により、教科等における人権学習や、人権教育の視点を取り入れた授業の実践、日々の生徒指導の取組が充実しつつある。 ○研究の取組について、教職員の共通認識が図られたことにより、人権教育実践や組織的な取組についての意識の高まりが見られ、日々の授業や児童生徒への関わりの変化となって現れている。	・人権学習や校内における取組の改善を段階的に進めていくことができた。 ・具体的な取組の変化により、児童生徒の自己肯定感や人権意識にも徐々に変化が現れてきている。 ・研究計画に沿った取組を開始し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。 ・指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。 ・研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。 令和2年度当初予算: 1,870千円 実施上の課題 ・教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容については、今後も丁寧に検証していく必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					8
取組名	人権が尊重された学校づくり支援事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。						令和元年度	令和2年度
取組内容	人権が尊重された学校づくり支援事業						令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。								

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 集合研修2回、3日間を実施する。 各校に対して、担当する指導主事が6回程度支援に入る。 年度末に校内研修で実践報告を行う。 平成30年度対象者のフォローアップ研修を実施する。 	①「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任5名(小3名、中2名)の育成 <ul style="list-style-type: none"> 集合研修(6/20、8/6、8/7) 各校5～8回の訪問支援 教育事務所の指導主事の協力も得て、人権教育主任としてのモデルとなる業務を実施できるように指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・○アウトカム ●人権教育主任が中心となり、校内研修の企画・運営を行った。 ●研究授業や公開授業を校内で実施した。 ●人権教育主任が年度末の校内研修において、1年間の実践のまとめを報告した。 ●フォローアップ研修において、2年次対象教員の取組について発表し、取組の成果と課題を確認するとともに取組の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定校のアンケート結果では、「教職員の人権感覚を高めるための研修の実施」に関する肯定的評価が89.5%、「偏見や差別意識を生まない教職員の指導等」に関する肯定的評価が86.7%と高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度対象者のフォローアップ研修を、研究指定校の合同研修会と重ねて実施し、講師からの助言や、指定校の研究についての報告等を通して、2年次対象教員の取組の質を高めることができるよう、支援を行う。
令和1年度当初予算: 322千円	②人権教育主任連絡協議会等の場で、平成30年度リーダーの研究発表を公表し、普及を図った。	○人権教育推進アクションシートを活用した、人権教育主任のモデル的な業務が実施できた。	・実践校の気付きや工夫を指定後も定着させるさせるために、2年目のフォローアップ研修を充実させる必要がある。	令和2年度当初予算: 30千円
実施上の課題	③人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修会を実施(8/7)	○各校の取組の課題を明らかにし、解決のための取組の充実を図るために、人権教育主任が中心となり、組織的な取組を行うことができた。	・人権教育推進リーダー: H25年度からR元年度までに61人育成する	実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実を図り、他校に広めるためには、指定校の課題やゴールイメージについて、人権教育主任、管理職と十分に協議したうえで、取組を改善・拡充していく必要がある。 来年度は事業を廃止し、人権教育研究推進事業の拡充を行う。 		○人権教育主任が研修講師を務め、校内研修や授業研究等を充実させることができた。		<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実を図り、他校に広めるためには、指定校の課題やゴールイメージについて、人権教育主任、管理職と十分に協議したうえで、取組を改善・拡充していく必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					9
取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権作文募集事業の実施		人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等の場でも、募集を呼びかける。 人権作文の取組を学級経営に繋げる実践を取りまとめ、各校に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権作文募集依頼: 4/12~ 募集ポスター配付と呼びかけ: 5・6月(人権教育主任連絡協議会) 募集締め切り: 9/13 1次審査: 9/19 2次審査: 9/30 3次審査: 10/9 表彰式: 12/8(じんけんふれあいフェスタ) 新聞掲載: 12/5 ラジオ放送: 12/9~11 作品集配付: 3月中旬 	<ul style="list-style-type: none"> ●応募学校数144校、取組総数7,854編 ●昨年度と比べて、児童生徒数の減少等に伴い、応募学校数・取組総数が減少した。 ●地方法務局と協議し、審査に関する業務の見直しを行った。 ○応募作品については、昨年に引き続いて「いじめ」「障害者」に関する内容の作文が多く見られ、自分の体験による思いや考えが、多く書かれていた。 ○ハンセン病や外国人、性的マイノリティ等の人権課題を題材にしたものも増えてきており、児童生徒の間で、関心の高さが伺えた。 ○全国中学生人権作文コンテスト(中央大会)において、県内中学生の作品が奨励賞を受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんふれあいフェスタでの表彰式や最優秀作品の新聞掲載、ラジオ放送による啓発の効果は大きい。 ・地区によって応募数に差があるので、応募数の少ない地区には一層の働きかけが必要である。併せて、児童生徒の減少に伴い、募集要領や審査要領の見直しを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。 ・法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等の場でも募集を呼びかける。 ・人権作文の取組を学級経営に繋げる実践を取りまとめ、各校に提案する。
令和1年度当初予算: 145千円				令和2年度当初予算: 149千円
実施上の課題				実施上の課題
・指導事務担当者会等での情報発信とともに、過去数年間で人権作文に取り組む学校が少ない地教委に対しては個別に働きかけていく。				・児童生徒の減少に伴い、募集要領や審査要領の見直しを行う。

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育（ウ）社会教育					10
取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施					担当課	人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	
取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)		評価(C)		
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム			
【第1回】3ブロック会の開催 ・東部地区 5/14：田野町 ・中部地区 5/22：いの町 ・西部地区 5/30：四万十市 【第2回】全体会の開催（1/31）	【第1回】3ブロック会の開催 ・東部地区 5/14：田野町ふれあいセンター ・中部地区 5/22：中部教育事務所(いの町) ・西部地区 5/30：四万十市中央公民館 ①事業説明(人権課、人権教育課、人権啓発センター) ②参加型研修(みんなでつくる人権学習) ③実践発表(安芸市、須崎市、四万十市) ④班別協議(素材PDCAシートによる事業課題など) 【第2回】全体会の開催 1/31：県立高知青少年の家 ①実践発表 徳島県吉野川市人権課 ②感想発表 ③班別協議(PDCAシート仕上げ、取組交流など)	【第1回】3ブロック会の開催 ●参加者数 ・東部地区 参加者数:11人(8市町村) ・中部地区 参加者数:31人(16市町村) ・西部地区 参加者数:11人(5市町村) ○アンケート結果 ・東部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」:82% ・中部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」:97% ・西部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」:100% 【第2回】全体会の開催 ●参加者数:37人(東部8人、中部24人、西部5人) 25市町村参加 ○取組交流等、市町村間で情報共有を行うことで、それぞれの改善点に気づく等、市町村にとって貴重なふりかえりの機会となっている。	・参加型研修や班別協議は市町村間の情報交換などに有効である。 ・ブロック会への出席において、用務が重複した際、別ブロックの研修への参加を促した結果、3名が中央ブロックで研修を受けたことは評価できる。 ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題である。	【第1回】3ブロック会の開催 ・東部地区 5/13：田野町 ・中部地区 5/18：いの町 ・西部地区 5/27：宿毛市 【第2回】全体会（1月）	
令和1年度当初予算:	308千円			令和2年度当初予算:	277千円
実施上の課題				実施上の課題	
・できるだけ多くの市町村が参加できるよう日程調整を行う ・市町村の業務の参考となるよう内容を工夫する				・多くの市町村が参加できるよう日程調整を早期に行う必要がある。 ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題となっている。	

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					11
取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権啓発センター講師による人権研修の実施					(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・研修講師の派遣 ・人権啓発事業のPR 令和1年度当初予算: 9,875千円 実施上の課題 ・原則、取り上げる人権課題は主催団体の希望による。 ・人権課題も増加し、派遣依頼も増加傾向にある。こうした情勢に見合った予算の確保が必要である。	・自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修などに、(公財)高知県人権啓発センターの職員及び外部人材(登録講師)を派遣し、効果的な人権啓発研修を実施。 ・対象: 県職員研修、市町村職員研修、国・公的団体等職員研修、企業・民間団体研修学校(就学前を含む)研修、一般県民 ・事業のPR (公財)高知県人権啓発センターホームページ 施設案内リーフレット 季刊広報誌「こころん」 チラシ	●研修講師の派遣回数: 220回(派遣講師のべ301人) 参加者数: 12,553人 [対象種別] 県職員研修 19回 参加者数: 1,050人 市町村職員研修 66回 参加者数: 5,158人 国・公的団体等職員研修 7回 参加者数: 265人 企業・民間団体研修 59回 参加者数: 1,396人 学校(就学前を含む)研修 33回 参加者数: 3,263人 一般県民 36回 参加者数: 1,421人 ○参加者数は年々増加しており(H28: 8,578人 H29: 9,446人 H30: 10,208人 R元: 12,553人)、様々な立場の参加者に対し、同和問題をはじめとする各人権課題への理解と認識を深める機会を提供できた。 ○振り返りシートの評価では、「今後のあなたの生活や仕事に活かせることができましたか?」の質問に対し、「けっこうあった」「まあまああった」の合計の平均が96%を超えたことから、様々な人権課題を身近な問題として捉えてもらう機会を増やすことに繋がられている。	・各団体の依頼内容(テーマ)に応じた研修講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができている。 ・研修参加者は昨年度を上回り、参加者の満足度も高かったことは評価できる。 ・今年度の傾向として、職場における「女性の人権」として、「セクハラ」や「マタハラ」等を含む「ハラスメント」研修の要望が多かった。 ・参加体験型の研修を取り入れることで、参加者の理解や認識が高まった。	・研修講師の派遣 ・人権啓発事業のPR ※新型コロナウイルス感染症の影響により派遣回数が減少する見込み 令和2年度当初予算: 9,951千円 実施上の課題 ・受講者が理解しやすく、認識が深まるよう、参加体験型の研修内容を充実させていく。 ・人権課題に係る最新の情報を提供していく必要がある。 ・県民に対し、講師派遣事業の周知を進めていく必要がある。

人権課題	同和問題	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					12				
取組名	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業						担当課	人権課				
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、「結婚するとき」や「隣近所で生活するとき」など、様々な場面で同和地区や同和地区の人のことを意識するとの回答があり、根強い差別意識が伺えることから、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
												(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。
取組内容	「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施						「部落差別をなくする運動」強調旬間での講演会や啓発活動の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
												「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会への参加者の「同和問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会等の開催(1回)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 開催日:7/11 テーマ:「同和問題の今、そしてこれから～35年間の取材を通して考えること～」 講師:馬場周一郎(ジャーナリスト、元西日本新聞記者) 	講演会の開催(7/11) ●参加者数:210人 ○アンケート結果 ・「人権問題への関心や理解が深まったか」 →「大変深まった」「深まった」の割合 91% ・受講の感想としては、「人権問題に関心を持ち、偏見や差別をしないようにしたい」96人、「人権問題について知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい」73人、「講演内容を友だちや家族と話したい」32人、等の声があった。(複数回答) ○県民意識調査の結果を見ると、「同和地区や同和地区の人といることを気にしたり、意識したりすることはない」との回答が着実に増加している。 ・H14調査 45.7% ・H24調査 53.0% ・H29調査 55.3%	・アンケートでは、参加者の91%が「人権問題への関心や理解を深めることができた」と回答している点は評価できる。 ・一方、参加者は昨年度(H30:285人)から減少したため、次年度は、県民の方の関心の高いテーマやニーズの把握、広報活動の強化が求められる。	「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会等の開催(1回)
令和1年度当初予算: 1,664千円				令和2年度当初予算: 1,484千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 一般県民に参加してもらえる内容を検討しなめればならない 講演会以外にも「同和問題」を理解する機会を増やす 				HPやSNS、メディアを活用した広報活動の強化

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					13
取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						担当課	人権課
現状と課題 (未)	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようになっていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。
取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
県内全市町村への事業委託を継続して行う。								

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実績(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・34市町村全てに事業委託を行う。 ・効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の改善を促す。 令和1年度当初予算: 14,808千円 実施上の課題	国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施 (1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会(地域行政関係者研修会、地域住民懇談会)の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (7) その他の啓発活動の実施	●講演会・研修の開催(実施市町村数:9) テーマ ・同和問題(1) ・子ども(1) ・障害者(2) ・インターネットによる人権侵害(2) ・女性(1) ・LGBT(1) ・人権全般(5) ※()は実施講演・研修数 ●人権の花運動の実施(実施市町村数:34) ○児童が協力しながら花の苗等を育てることで、協力することの大切さを学び、思いやりの心を育むことができた。 ●その他の啓発活動の実施(実施市町村数:18) ・人権フェスティバル(6) ・人権強調旬間事業(4) ・人権週間事業(1) ・人権映画上映会(2) ・人権スポーツ開催(1) ・人権コンサート(3) ・地域総合情報誌掲載(1) ※()は実施市町村数	34全市町村が地域の実情に合った人権啓発事業を実施することにより、効果的な啓発に繋がっている。	・34市町村全てに事業委託を行う。 ・効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の改善を促す。 令和2年度当初予算: 13,677千円 実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会やフェスティバルが十分実施できない状況となっている。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					14
取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫 及び効果的な宣伝					(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (「障害者週間の集い」と同時開催) 令和1年度当初予算: 7,698千円 実施上の課題 ・県民の人権への理解がより深まるよう、啓発コーナーに立ち寄ってもらえるように実行委員会でも内容を検討する必要がある。 ・パネル展示だけでなく、参加体験できる内容を増やすように出展団体にも要請する。	「第23回じんけんふれあいフェスタ」の開催 ・「人権週間」(12月4日～10日)を周知するとともに、県民が身近な人権課題に関心を持ち、理解を深めることができるよう、「明るく、楽しく」を基本とした啓発イベントを関係機関と連携して実施した。(「障害者週間の集い」も同時開催) [日時] 12/8 9:30～15:30 [会場] 高知市中央公園 [内容] ・ステージ 人権作文コンテスト表彰式、「障害者週間の集い」表彰式、佐野有美コンサート、子ども人権ミュージカル、聴導犬デモンストレーション、アンパンマンショー、フラダンスショー、じんけんクイズなど ・展示ブース 啓発パネル展示、車いすラグビー体験、障害者スポーツ用品展示、子ども広場(紙芝居、読み聞かせ、木工クラフトなど)、聴導犬・介助犬ふれあい体験、子ども食堂など	「第23回じんけんふれあいフェスタ」の開催 ●来場者数: 約1万人(H30: 約8,000人) ●シールアンケート協力者: 1,334人(H30: 1,272人) ●アンケート協力者: 427人(H30: 330人) ○アンケート結果 ・「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まりましたか?」→「大変深まった」「深まった」93% ・「イベントに参加して、何か行動しようと思いましたか?」→「人権問題に関心を持ち、偏見や差別をしないようにしたい」260人 →「人権問題について知識を深めたり、勉強する機会を持ちたい」122人(複数回答あり) ○ステージ構成や展示内容をより親しみのあるものにする事で、約1万人の来場者に明るく、楽しく、人権問題に関心を持ってもらう機会を提供することができた。	・好天候もあり、全時間帯を通じて入出が途切れることがなかった。家族連れも多く、来場者数が前年度を上回った。 ・要約筆記の映写をテレビにしたことにより見やすさが改善された。 ・パネル展示、チラシ配布のみの展示ブースは入場が少ないため、工夫が必要である。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (高知市中央公園で開催予定) 令和2年度当初予算: 8,068千円 実施上の課題 啓発ブースはパネル展示だけでなく、参加体験型の内容を増やすよう出展団体にも協力要請する必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					15
取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。
取組内容	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施	➔						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 : 90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合 : 90%以上

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
ハローワークと連携し、2回開催する。	ヒューマンパワー育成講座(企業向け研修)の実施 人権の視点をもって企業力を高め、所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通して、人権尊重の社会づくりに寄与するリーダーや中堅人材を育成した。 高知公共職業安定所主催の「公正採用選考人権啓発推進員研修会」において実施した。	●ヒューマンパワー育成講座への参加人数(参加企業数) 第1回 : 124人(1116社) 第2回 : 57人(54社) ○アンケート結果 質問:「企業と人権問題」の研修を受け、今後社内での啓発実践に取り組みたいと思いませんか?」 回答:「大いに思った」「思った」 74.3% 感想:「ハラスメントや人権問題が改めて重要な課題であることを再認識できた」 「障害者雇用についての理解が深まった」 「採用選考時の配慮事項等が具体的に分かりやすかった」等の感想があった。 ○「社内での啓発実践に取り組みたい」と考える受講者は74.3%にのぼり、研修の効果が伺える。企業のリーダー等を育成する当該研修の波及効果は高いと考える。	・179社の事業者が受講した「企業と人権問題」について研修では、採用選考時の配慮事項やハラスメント等に関する課題を具体的な事例を交えながら研修を行うことができた。 ・アンケート結果から、社内での取組に繋がるのが期待できる。	ハローワークと連携し、2回開催する。
令和1年度当初予算: 426千円	【日時】 第1回 9/4 第2回 2/5			令和2年度当初予算: 326千円
実施上の課題	【内容】 ①人権啓発センターの事業について ②採用選考の留意点について(高知公共職業安定所) ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 ④講演「企業と人権問題」 日野清和氏 (株)日本アクセス人事部企業内講師担当)			実施上の課題 ・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。 ・参加者が自らの職場研修につなげることができるよう内容を工夫する。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					16
取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、96.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施						県民が身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。
取組内容	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実績(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
ハートフルセミナーを年間4回開催する 令和1年度当初予算: 1,929千円 実施上の課題 ・新聞社等マスコミへの広報に力を入れ、告知取材してもらえよう協力を要請する。	ハートフルセミナー(県民向け研修)の開催 県民の人権問題に対する興味や関心を高め、人権尊重の地域社会づくりに資するため、人権啓発に関わる研修講座を実施した。 (第1回) 7/21 講演会「私たちはなぜ生まれてきたのか? 小説『あん』でハンセン病快復者の人生を描いた意味」 講師: ドリアン助川さん(作家・詩の道化師) (第2回) 10/27 講演会「LGBTのこと そして人権 ~誰もが生きやすい社会へ~」 講師: 南和行氏(弁護士、なんもり法律事務所) (第3回) 1/26 映画「道草」上映会と講演会 講師: 央戸大裕氏(映画監督) (第4回) 2/9 映画「いろとりどりの親子」上映会	●ハートフルセミナー受講者 (第1回) 139人 (第2回) 116人 (第3回) 128人 (第4回) 131人 ○ハートフルセミナーの感想 (第1回) 「ハンセン病元患者の人権」への理解は深まったか。 「大いに深まった」と「深まった」の割合: 97% (第2回) 「性的指向・性自認」への理解は深まったか。 「大いに深まった」と「深まった」の割合: 96% (第3回) 「障害者の人権」への理解は深まったか。 「大いに深まった」と「深まった」の割合: 97% (第4回) 「子どもの人権」への理解は深まったか。 「大いに深まった」と「深まった」の割合: 96% ○アンケート結果は全て高評価であり、受講者にとって身近な人権問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。	アンケート結果から、人権への理解が深まっており、今後もより効果的な広報を行い、事業を県民に周知していく必要がある。	ハートフルセミナーを年間5回開催する 令和2年度当初予算: 1,448千円 実施上の課題 広報活動の強化及びSNSの効果的な活用、メディアに取材してもらえよう協力を要請して。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					17
取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。
取組内容	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援	→						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合:80%以上

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
NPOやボランティアグループ等団体が自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした事業への支援	<p>・人権ふれあい支援事業 募集期間 :5/27~6/17 申請団体 :14件 決定団体 :10件 支援額 :1,200千円</p> <p>①いのちつなぐ 映画「愛と法」上映会 & トーク (テーマ:性的指向・性自認)</p> <p>②NPO団体レインボー高知 映画上映会(テーマ:性的指向・性自認等)</p> <p>③特定非営利活動法人キャリアアライブ高知 講演会「高知における精神・発達障がい者雇用の取り組み～」</p> <p>④社会福祉法人すずめ福祉会すずめ通所センター 障害者福祉の啓発活動</p> <p>⑤船戸活性化委員会「四万十川源流点」 歌と語りコンサート</p> <p>⑥高知市立潮江中学校PTA 講演会「命の授業」(テーマ:障害者等)</p> <p>⑦中土佐町立久礼中学校PTA 講演会「子どもと保護者が学ぶ命の授業」</p> <p>⑧須崎市立須崎小学校PTA 講演会「命の授業」</p> <p>⑨安芸市立穴内小学校PTA 「PTA人権学習研修会」(テーマ:子ども)</p> <p>⑩香南市立野市中学校 親子講演会</p>	<p>●支援団体数:10団体 (内訳)NPO 2団体 社会福祉法人1団体 PTA等その他 7団体</p> <p>●NPOやボランティアグループ等民間団体が自主的に行う人権啓発活動の支援において、新たな活動団体5団体を支援することができた。</p> <p>○企画した団体からは、「今後も継続して啓発活動に取り組んでいくことで人権への理解を深めていきたい」との報告があったため、各地域や民間団体からの今後の波及効果も期待できる。</p>	<p>・近年、支援先が偏ってしまいがちであるため、当該事業を広く広報し、様々な団体に応募いただき、活用いただける工夫が必要である。</p>	NPOやボランティアグループ等団体が自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした事業への支援	
令和1年度当初予算:	1,277千円			令和2年度当初予算:	1,277千円
実施上の課題				実施上の課題	
・様々な活動を支援できるよう応募団体の裾野を広げる工夫が必要である。				・様々な活動を支援できるよう応募団体の裾野を広げる工夫が必要である。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ)広報活動					19
取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後その取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	
取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

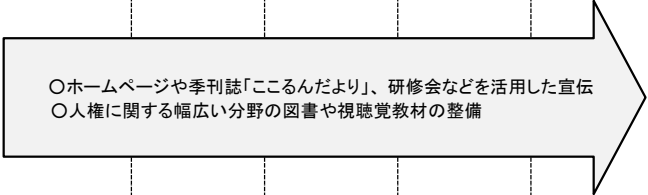
令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・研修テキストの作成 ・研修資料「人権啓発シリーズ集」の作成 令和1年度当初予算： 385千円 実施上の課題 ・時事テーマに則した資料等を作成するために、関係機関とも連携し、人権に関する課題を把握し最新の情報を収集する必要がある。	「平成29・30年度 人権啓発シリーズ集～心呼吸～」の作成(4,000部)	●アウトプット・○アウトカム ●「平成29・30年度 人権啓発シリーズ集～心呼吸～」の配布先 ・「部落差別をなくす運動」強調句間講演会参加者 1回 ・ハートフルセミナー受講者 4回 ・ヒューマンパワー講座受講者 2回 ・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会参加者 3回 ・講師派遣事業等受講者 27回	人権啓発センター主催の研修事業で補助教材としても配布することで、受講者の学習、実践の場に活かすことができている。	研修用テキストや啓発資料の作成 令和2年度当初予算： 392千円 実施上の課題 ・時事テーマに則した資料等を作成するために、関係機関とも連携し、人権に関する課題を把握し最新の情報を収集する必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					20
取組名	マスメディアを活用した啓発						担当課 人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。						令和5年度の目指すべき姿 (県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		マスメディアを活用した啓発						

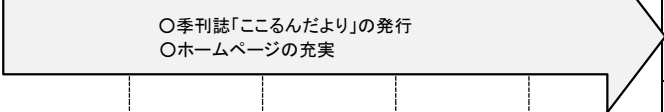
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績		評価(C)	
・ミニ番組を制作し、テレビ放映を行う ・シネアートを県内大型映画施設で放映する ・高知新聞コラムに7回掲載する 令和1年度当初予算: 2,019千円 実施上の課題 ・視聴率や観客動員数などより効率的・効果的な放映日程を選定する。 ・新聞コラムについては、ニーズや課題、執筆者の情報収集に努め、広く探求していく。	・ミニ番組制作 高知さんさんテレビ制作委託・放映番組名:「心呼吸しよう」(5分番組) 放送時間:本放送17時25分～17時30分 再放送10時40分～10時45分 放映実績:①性的指向・性自認 9/15 10/12(再放送) ②外国人の人権 11/17 12/14(再放送) ③災害と人権 1/19 2/8(再放送) ・シネアトスポットCM(15秒CM) 上映場所:TOHOシネマズ高知 上映期間:11/8～12/5 上映回数:1,310回 内容:「人権週間」及び「じんけんふれあいフェスタ」 ・高知新聞へのコラム掲載 「心呼吸2019 人権啓発シリーズ」 ①6/19 :「女性の人権みんなのため」 森田美佐(高知大准教授) ②7/24 :「ネット時代の部落差別」 川口泰司 (山口県人権啓発センター事務局長) ③8/25 :「こどもは人権の主体」 高野亜紀(こども支援ネットみんなのひろば事務局長) ④9/29 :「真に”人間回復”すべきは…」(ハンセン病) 小川秀幸(三重テレビ放送(株)) ⑤10/22:「LGBT…自分のことを考える」 南和行(弁護士) ⑥11/30:「外国人とやさしい日本語で」 東條美紀 (南国市国際交流協会事務局長) ⑦12/24:「高齢者守る社会づくりを」 間 章(県社協地域・生活支援課長)	・ミニ番組「心呼吸しよう」の制作 ●平均視聴率(本放送) ①4.4% ②3.3% ③4.0% ○視聴者アンケート結果 「人権の知識が深まったか」について「大変深まった」と「深まった」の割合:①94% ②91% ○またアンケートでは、性的少数の当事者が「自分だけではないことを知って楽になった」という意見もあり、テレビが持つ様、々な人に届けることができる特性を活かした啓発事業ができた。 ・シネアトスポットCM ●動員数:39,500人 ○「人権ふれあいフェスタ」を告知し、当日の来場者増に一定の効果があつたと考える。	ミニ番組の制作やシネアト、高知新聞へのコラムの掲載により、様々な受け手(視聴者、読者)に多角的に情報発信を行うことができた。 令和2年度当初予算: 833千円 実施上の課題 効果的な広報に努め、視聴率向上に繋げていく。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					21
取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等					担当課	人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布					(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・人権啓発電車運行事業 「部落差別をなくする運動強調旬間」および「人権週間」に合わせた「ポスタージャック」の実施(電車1両、3ヶ月間) ・高知駅コンコース広告(延べ2週間×2回) ・バス車内広告(とさでん交通バス30台、2ヶ月間) ・JR四国及び土佐くろしお鉄道の車内額面広告(9ヶ月間) ・駅舎内へのポスター掲示 令和1年度当初予算: 1,409千円 実施上の課題 ・「ポスタージャック」については、様々な人権課題を周知するため、関係機関からできるだけ多くの広告素材を募集する必要がある	・「ポスタージャック」の実施 とさでん交通電車(1車両 34枚) 運行期間①6/20～7/20 ②10/10～12/10 ・高知駅コンコース広告 J・ADビジョン 7/1～7/14、11/25～12/8 ・バス車内広告 とさでん交通バス:30台 ①「部落差別をなくする運動」強調旬間ポスターの掲示 6/20～7/20 ②「じんけんふれあいフェスタ」のポスター掲示 11/10～12/10 ・JR四国及び土佐くろしお鉄道の社内額面広告 JR四国:10両 7/1～3/31 土佐くろしお鉄道:6両 6/8～3/6 ・駅舎内へのポスター掲示 土佐くろしお鉄道 6/28～7/11、11/11～12/8	「ポスタージャック」の実施 ●ポスター掲出期間中の電車乗車人数 ①6/20～7/20 : 11,865人 ②10/10～12/10 : 39,091人 ○「ポスタージャック」は、電車の広告スペース全てを活用できるため、インパクトが大きい。 また、乗車人数は50,956人あり、「部落差別をなくする運動強調旬間」及び「人権週間」をはじめとする県の人権施策の推進に係る取組を周知できた。	・ポスター等の掲出は「部落差別をなくする運動強調旬間」及び「人権週間」に合わせられているため、周知効果は大きく評価できる。 一方、広告効果の検証が難しい面もある。	人権啓発電車・バス・列車運行事業の実施 ・「ポスタージャック」 ・高知駅コンコース広告 ・バス車内広告 ・JR四国及び土佐くろしお鉄道の車内額面広告 ・駅舎内へのポスター掲示 令和2年度当初予算: 1,301千円 実施上の課題 ・「ポスタージャック」については、様々な人権課題を周知するため、関係機関からできるだけ多くの広告素材を募集する必要がある

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ) 広報活動					22
取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化					担当課	人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	
取組内容	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							
							利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人権課題に関する図書や視聴覚資料を整備し、人権研修や学習に利用する団体貸出を促進させる あらゆる機会を活用し、「じんけんライブラリー」の紹介を行う 季刊誌「こころんだより」で利用案内や新資料の紹介を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権課題に関する図書や視聴覚資料の整備 図書の購入及び寄贈:294冊 DVDの購入及び寄贈:15本 研修やセミナー等の啓発活動の場で「じんけんライブラリー」を紹介 季刊誌「こころんだより」で「じんけんライブラリー」を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書室の利用者数:837人(H30:731人) ●図書貸出数:748冊(H30:585冊) ●DVD貸出数:439本(H30:418本) ○「じんけんライブラリー」の周知が進んだ結果、各種貸出数が増加した。県民の方が人権問題についての理解と認識を深める一助となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種貸出数のさらなる増加を目指し、引き続き、「じんけんライブラリー」の広報・周知を行う必要がある。 人権教育・児童生徒課と連携した団体貸出しも始める等、学校での人権学習に資する取組もできている。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人権課題に関する図書や視聴覚資料を整備し、人権研修や学習に利用する団体貸出を促進させる あらゆる機会を活用し、「じんけんライブラリー」の紹介を行う 季刊誌「こころんだより」で利用案内や新資料の紹介を行う
令和1年度当初予算: 3,396千円				令和2年度当初予算: 3,183千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の「人権専門図書施設」として、引き続き資料の充実に努める。 職場や学校での人権研修・人権学習に資するため団体貸出の促進に努める。 				<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の「人権専門図書施設」として、引き続き資料の充実に努め、「じんけんライブラリー」の周知を行っていく。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					23			
取組名	季刊誌「こころんだより」の発行・ホームページの充実					担当課	人権課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。</p>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	人権啓発センターの事業等の情報発信										
											<p>(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。</p>

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<p>・季刊誌「こころんだより」を年間4回、各8,000部発行し、ホームページ上でも閲覧できるようにする</p> <p>・ホームページを充実させていく</p> <p>・就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出しを推進する</p>	<p>・季刊誌「こころんだより」の発行: 4回 各8,000部</p> <p>・ホームページで各事業を紹介</p> <p>・人権啓発マスコットキャラクター「こころん」の着ぐるみの貸出し</p> <p>・紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出し</p> <p>・人権啓発ポスター「人権は大きなこころ」の製作</p>	<p>●季刊誌「こころんだより」の発行(年4回) 各8,000部を約3,000カ所に配付</p> <p>●ホームページアクセス数: 201,776(H30: 188,627)</p> <p>●人権啓発マスコットキャラクター「こころん」の着ぐるみの貸出件数: 20件</p> <p>●紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出件数: 8回</p> <p>○「こころんだより」は、発行部数を昨年度の5,000部から8,000部に増やし、大学や専門学校、銀行等にも配付を開始したことで、幅広い層の多くの人の目に触れる機会が増えた。</p>	<p>・「こころんだより」は、県内の人権活動団体取材した特集ページを設ける等工夫を行い、充実した紙面構成となっている。</p>	<p>・季刊誌「こころんだより」を年間4回、各8,000部発行し、ホームページ上でも閲覧できるようにする</p> <p>・ホームページを充実させていく</p> <p>・就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出しを推進する</p>
令和1年度当初予算: 2,951千円				令和2年度当初予算: 2,945千円
<p>実施上の課題</p> <p>・「こころんだより」は県民に気軽に手に取ってもらえるよう紙面作りを、工夫する。</p> <p>・「こころんだより」の特集記事は時機に応じたテーマや執筆者など工夫する。</p> <p>・ホームページの啓発研修事業のイベント情報などを適宜更新する必要がある。</p>				<p>実施上の課題</p> <p>「こころんだより」の特集記事は時機やニーズに応じたテーマ、執筆者等を選定していく必要がある。</p>

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					24
取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	
取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	スポーツ組織等との協働イベントの開催						イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・高知ファイティングドッグスとの冠協賛試合 ・人権スポーツ教室 サッカー教室:2回(高知ユナイテッドSC) 野球教室:2回(高知ファイティングドッグス) ・障害者スポーツ「ポッチャ」教室:2回(日本ポッチャ協会、高知県ポッチャ協会と連携)	・高知ファイティングドッグスの冠協賛試合で人権啓発リーフレットや啓発グッズの配付や啓発の横断幕等を掲示する(9/6) ・人権スポーツ教室の実施 「人権サッカー教室」:高知ユナイテッドSC共催(2/15、16) 「人権野球教室」:高知ファイティングドッグス(11/3、2/1) (それぞれの選手による人権スピーチや「じんけんクイズ」の実施)	●アウトブット・アウトカム ●高知ファイティングドッグスの冠協賛試合での人権啓発活動の実施 来場者数:382人 ●「人権サッカー教室」の参加者数:80人 ●「人権野球教室」の参加者数:150人 ●「ポッチャ体験教室」の参加者数:206人 ○冠協賛試合では、来場者382人に啓発リーフレットや啓発グッズを配付したことで、幅広い層や新たな層(普段、人権問題について考えることの少ない方々)にも、人権について考えていただく機会を提供できた。 ○人権野球教室やサッカー教室では、〇×クイズを行い、楽しみながら人権について学んでもらった。また選手から子ども達に「人権を大切にしたい」との主旨のメッセージを発信してもらったり、話し合いの場も設けたことで、子ども達にとって体験型の学びとなった。	憧れの野球選手やサッカー選手からの人権啓発メッセージは、子ども達にとって、より響く内容になったと考えられ、効果的な人権啓発事業となっている。	青少年を対象にスポーツ組織と連携し、サッカー教室や野球教室を開催する ※新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ教室の代わりに、プロスポーツ試合での啓発を検討する
令和1年度当初予算: 1,403千円				令和2年度当初予算: 975千円
実施上の課題				実施上の課題
・スポーツを体験しながら、人権への理解を深める工夫が必要である。 ・冠協賛試合は、より集客が見込めるゲームで、来場者に人権への理解を深められる工夫が必要である。	・ポッチャ体験教室(10/10、1/21) 障害者スポーツのポッチャの体験及び車椅子体験			・冠協賛試合は、より集客が見込めるゲームで、来場者に人権への理解を深められる工夫が必要である。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ)広報活動					25
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	農業政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。

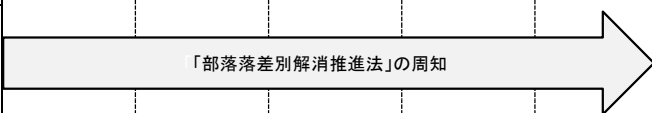
令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)
人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケート。 令和1年度当初予算: 152千円 実施上の課題 分析アンケートの回答でも目標としている80点以上を獲得する団体が少ない。ただパンフレットを配布するだけで終わらないようにすることが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 農業協同組合に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施(対象 18団体) 農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施(対象 7団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●人権問題に関するパンフレット等啓発資料の配付組織25カ所(内訳) 農業協同組合 18団体 農地所有適格法人 7団体 ●人権啓発活動に関するアンケートにおいて、80点以上を獲得した団体 3 団体 	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					26
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	森づくり推進課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森連、森林組合)全てが80点以上を獲得している。

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
人権啓発パンフレット等を購入し森林組合及び森林組合連合会に配布	<ul style="list-style-type: none"> 24団体に人権啓発資料の配付 本事業の分析アンケートの実施(回収24団体、回収率100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 24団体に人権啓発資料の配付(281部) 分析アンケートで80点以上を獲得した団体数9団体 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から80点以上を獲得した積極的に人権活動に取り組んでいる組合数は、9団体となり、去年より1団体増えた。引き続き県森連と連携し、取組を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケートの実施 県森連と連携した啓発活動
令和1年度当初予算:	48千円			令和2年度当初予算:
	実施上の課題			実施上の課題
	特になし			<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発活動を積極的に取り組んでいる団体(アンケートで80点以上)が24団体中9団体と少ない。 人権啓発活動自体は広く行われるようになってきたが、零細な事業体が多く、複数の活動を行うことが難しいためなかなか点数が上がらない。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発－(イ) 広報活動					27
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業					担当課	水産政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発に関するパンフレット等を配布：漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施（47団体全て回収） 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布 パンフレット 各107部 「人権について考える2020 人権って何だろう？」 「人権PB⑨子どもと人権」 ポスター 210枚 「みんなで築こう人権の世紀」 人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収：回収率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比べ、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合は減少したものの、ポスター、パンフレットを作成、配布、掲示により、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。 また、実施したアンケートでは、「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると、13.3%から8.5%に減少した。 	人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施
令和1年度当初予算： 77千円				令和2年度当初予算： 77千円
実施上の課題				実施上の課題
規模が小さく職員数の少ない漁協が多く、人権啓発だけに特化した取組につながりにくい。				規模が小さく職員数の少ない漁協が多く、人権啓発だけに特化した取組につながりにくい。

人権課題	同和問題	取組項目	ウ「部落差別解消推進法」の周知と法に基づく取組					28
取組名	「部落差別解消推進法」の周知						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に「同和問題」に関して人権課に相談があった件数は10件で、差別事象の報告は5件であった。同和問題に係る差別発言や落書きは減少傾向にあるものの、インターネットを悪用した書き込み等が発生している。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	平成28年度に制定された「部落差別解消推進法」の周知を図るとともに、同和問題の解消に向けた啓発、研修等の取組を行う。							「部落差別解消推進法」が県民に周知され、同和問題の解消に向かっている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								県民意識調査で「同和地区や同和地区の人を気にしたり意識したりすることがない」の割合が60%以上となる。

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業や講座などでリーフレットを配布する。 平成30年度に作成した「部落差別解消推進法」パネルの展示による周知。 ・オーテピア高知図書館 ・じんけんふれあいフェスタ など 令和1年度当初予算: -	【リーフレットの配布】 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業や人権啓発研修(ハートフルセミナー・ヒューマンパワー育成講座)、じんけんふれあいフェスタ等で、リーフレットを配布 ・「部落差別をなくする運動」強調旬間講演会(7/11) ・ハートフルセミナー(7/21、10/27、1/26、2/9) ・ヒューマンパワー育成講座(9/4、2/5) ・冠協賛試合(9/6) ・じんけんふれあいフェスタ(12/8) ・人権啓発センター(通年)	●講演会配布部数 210部 ●じんけん研修配布部数 100部 ●冠協賛試合配布部数 300部 ●じんけんふれあいフェスタ配布部数 250部 ●人権啓発センター配布部数 100部 ○講演会終了後のアンケート結果では「人権問題への関心や理解の深まり」は、「たいへん深まった」と「深まった」を合わせた割合は9割を超えており、「部落差別解消推進法」の周知にもつながっていると思われる。	リーフレットは、講演会や研修会の参加者及び人権啓発センター利用者に配布したことで、参加者等への周知ができ、パネル展示については「じんけんふれあいフェスタ」やオーテピア高知図書館に展示したことで、多くの県民への周知に繋げることができた。	・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業や人権研修などでリーフレットを配布。 ・「部落差別解消推進法」パネルの展示による周知。(高知県庁本庁舎正面玄関ロビー)(6/29～7/10) 令和2年度当初予算: 実施上の課題 国が作成したリーフレットのため、配布部数に限りがある。また、パネル展示と配布物のみなので、啓発効果を図ることが難しい。

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					29
取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					担当課	人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後きめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		人権相談の実施					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
						—		

令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実行(D)	評価(C)	
年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関につなぐ。	<p>●アウトプット・○アウトカム</p> <p>●相談件数: 42件 (H30: 25件 H29: 23件)</p> <p>相談内容の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題 3件 ・女性 5件 ・高齢者 2件 ・障害者 9件 ・外国人 1件 ・人間関係 15件 ・その他 14件 	<p>・内容によっては専門機関を紹介する等、要望に応じた適切な対応ができています</p> <p>・相談者、相談内容は多様化しているため、連携先(各専門機関)の特性や役割等を正確に把握することが必要となる。</p>	年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関につなぐ。
令和1年度当初予算: 20千円			令和2年度当初予算:
実施上の課題			実施上の課題
的確に相談内容に応じた専門機関につなぐためにも各専門機関についての知識が必要となる。			的確に相談内容に応じた専門機関につなぐためにも各専門機関についての知識が必要となる。

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					30
取組名	隣保館職員への研修、隣保館運営指導						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。 		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館を定期的に訪問し、DV等に関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。 		隣保館職員への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<ul style="list-style-type: none"> 隣保館職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任職員研修 年2回(業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 <ul style="list-style-type: none"> (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 <ul style="list-style-type: none"> (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 人権課題別研修 年3回(第2次改定版の人権課題等) (5) 地域課題研修 <ul style="list-style-type: none"> 東部・中部・高吾・幡多で 年各1回以上実施(各地域の重点課題、県行政事務所との連携等) 隣保館への訪問、相談状況の聞き取り 	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館職員等研修事業を高知県隣保館連絡協議会に委託し実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任職員研修 年2回実施 (5月、9月) (2) 館長研修 年1回実施 (11月) (3) 女性職員研修 年2回(10月、2月) (4) 専門職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 人権課題別研修 年3回(11月、12月、1月) 講師: 高知県立大学社会福祉学部 (5) 地域課題研修 <ul style="list-style-type: none"> 東部・中部・高吾ブロックは、各2回実施 幡多ブロックは、年4回実施 隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 10館 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●研修会の開催 参加者数: 延べ274人 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 5/29: 21人、9/4: 26人 (2) 館長研修 <ul style="list-style-type: none"> 11/5: 22人 (3) 女性職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 10/15: 18人、2/18: 17人 (4) 専門職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 人権課題別研修 <ul style="list-style-type: none"> 11/28: 17人、12/13: 21人、1/16: 22人 (5) 地域課題研修 <ul style="list-style-type: none"> 東部 8/30: 8人、2/14: 7人 中部 8/30: 15人、1/21: 7人 高吾 10/14: 10人、1/28: 10人 幡多 9/26: 17人、10/11: 14人、12/16: 14人、2/27: 8人 ○研修の参加者数は概ね例年と変わりはないが、参加者のアンケートからは職員の研修に対する意識・関心の高さが伺われる。 ○人権課題別研修では、講師を高知県立大学社会福祉学部へ依頼したことで、相談事業対応等のスキルアップに繋がる効果的な研修内容となった。 ●隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 10館 ●DVに関する相談が数件あり、関係機関(警察、女性相談支援センター等)へつないでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のアンケートからは研修に対する意識・関心の高さが伺われ、現場で相談業務を担当する職員は、研修の必要性を強く感じていると考えられる。 高知県立大学社会福祉学部へ講師を依頼した人権課題別研修については、参加者から相談業務の実務に活用できる内容であるとの声があり、職員のスキルアップにつながる内容であったと評価できる。 今後とも、高知県立大学社会福祉学部と連携して、専門的知識等を活用した研修は有効であると考えられる。 隣保館への相談状況はDVに関する相談が数件あり、関係機関(警察、女性相談支援センター等)と連携した対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任職員研修 年2回(業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 <ul style="list-style-type: none"> (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 <ul style="list-style-type: none"> (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ① 人権課題別研修 年3回(第2次改定版の人権課題等) (5) 地域課題研修 <ul style="list-style-type: none"> 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上(各地域の重点課題、県行政事務所との連携等) 隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 	
令和1年度当初予算:	1,468千円			令和2年度当初予算:	1,468千円
実施上の課題				実施上の課題	
平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」や地域共生社会の実現に向けた「改正社会福祉法」により、今後ますます隣保館の役割が重要となることから、引き続き隣保館職員のスキルアップを図るため、研修内容を充実させる必要がある。				<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に留意した研修の実施 隣保館職員のスキルアップにつながる効果的な研修内容の充実 	

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					42
取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発						担当課	県民生活・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	
取組内容	・「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等	各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施	【男女共同参画推進月間講演会の開催】 ・テーマ:「アイランド 男女平等への社会と道のり」 ・講師: エーリン・フリーゲンリング (駐日アイランド大使) 【男女共同参画講座の実施】 ・テーマ:「幸せのグローバルスタンダード～世界と日本の今とこれから～」 ・講師: 大崎麻子 (関西学院大学総合政策学部客員教授) 【出前講座の実施】 ・出前講座・ウェルカムセミナー 72件(83回) ・出前講座(県内・県外講師) 6件(6回) ・施設見学 2件(2回)	●アウトプット・アウトカム 【男女共同参画推進月間講演会】 ●参加者数: 227名 【男女共同参画講座】 ●参加者数: 45名 【出前講座】 ●実施件数: 80件(91回) ●のべ参加者数 ・出前講座・ウェルカムセミナー 2,535名 (サポーター講師2,261名 職員講師245名 ウェルカムセミナー29名) ・出前講座(県内・県外講師) 644名 ・施設見学 66名	様々な媒体を用いた広報活動や、各団体等の協力によって、幅広い年齢層からの講座・講演会への参加があり、多方面へ向けた啓発活動を実施することができた。	・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。 ・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施する。また、県民からの企画提案事業を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するためソーレいど事業を実施する。	
令和1年度当初予算:	6,750千円			令和2年度当初予算:	7,361千円
実施上の課題		【県民からの企画提案事業の実施】 ●採択: 5件 【ソーレいど事業】 ●助成団体数: 民間3団体		実施上の課題	・男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討 ・新型コロナウイルス感染防止に配慮した啓発方法の検討

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					43
取組名	男女共同参画研修会等の実施						担当課	環境農業推進課
現状と課題 (未)	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		社会・経営参画に関する研修会等の実施						農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性和認識が高まる。
取組内容	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

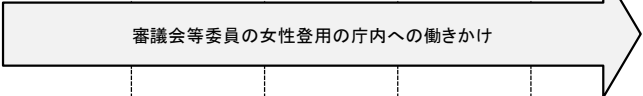
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	令和2年度計画
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・5月29日：現地視察研修 【場所】芸西村 【内容】JA高知県芸西集出荷場における出荷体制及びびとヨタのカイゼン方式の取組について ・8月2日：講演会「製造業のフレームワークを活用した農業経営について」 場所：高知市高知城ホール 講師：(株)IDEC 新規事業開発統括部 小川隆宏氏 ・農村女性リーダーネットワーク通信の発行(11月、3月) 令和1年度当初予算： 2,203千円	・現地視察研修(5/29)：芸西村 【内容】JA高知県芸西集出荷場における出荷体制及びびとヨタのカイゼン方式の取組について ・先進事例研修(7/2)：愛媛県 【内容】大型直販所におけるマーケティング、販売戦略 ・講演会「製造業のフレームワークを活用した農業経営について」(8/2) 場所：高知市高知城ホール 講師：(株)IDEC 新規事業開発統括部 小川隆宏氏 ・農村女性リーダー交流会：日高村(1/17) 【内容】現地視察研修：(農)霧山茶業組合、JA日高集出荷場 ・労務管理講座inはちきん農業大学：高知市(2/17) 【内容】労働生産性の向上、雇用管理をテーマに現場の取組事例を交えて講演、研修会を開催 【講師】(株)ドロップ 代表取締役 三浦 綾佳 氏 ・その他 各種講座(4~3月)を実施 ・農村女性リーダーネットワーク通信の発行(11月、3月)	●現地視察研修：45名 ●先進事例研修出席者：29名 ●経営研修出席者：62名 ●農村女性リーダー交流会：25名 ●労務管理講座出席者数：74名 ●農村女性リーダー認定数：328名(←H30:323名) ○近年は、労務管理(作業の効率UP、雇用管理など)をテーマに各種研修、講演、現地研修を実施してきた。令和元年は特にバートさん、外国人など雇用者の労働環境整備に向け、作業内容を見直し効率化を考えたい、作業標準書をつくりたいなど前向きな意見を聞くことができた。	・農村女性リーダー認定数は、R2年度の目標(350人)に向け増加している。 ・講演会の開催や女性農業者同士の交流等を促すことにより、女性の人権や農業経営参画への意識啓発が進んだ。	・取り組みテーマや対象を重点化 ・これまでの「学び」と「体験」から「実践力」を身につけることを目的とした研修や講演会を開催する。 令和2年度当初予算： 2,084千円 実施上の課題 学びを実践力につなげる研修などの効果的な開催方法、その後のフォローアップ

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					50
取組名	女性相談支援センターとの連携強化						担当課	県警少年女性安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携を継続する必要がある。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	○各種会議等を通じた情報共有		女性相談支援センターとの連携強化					DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								令和2年高知県警察重点目標

令和1年度取組状況			令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)
DV関連研修に対する講師派遣	高知工科大学生を対象とした「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」講義の実施(10/4)	●アウトプット・アウトカム ●高知工科大学生を対象とした講義の実施の参加者数:約120名	学生に対する講義により、若年へのDVに対する理解は得ることができたが、さらに他の大学や他機関の研修等に参加して対象を増やす必要がある。
令和1年度当初予算:	—		令和2年度当初予算:
実施上の課題	講演回数を増加させるために、関係機関との連携強化を図る必要がある。		実施上の課題
			講演回数を増加させるために、関係機関との連携強化を図る必要がある。

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					51
取組名	啓発誌等を活用した広報活動					担当課	県民生活・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	・「こうち男女共同参画センター『ソレレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメルマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ・ソレレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 ・情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソレレ』」で、啓発誌「ぐーちよきばー」や広報誌「ソレレ・スコープ」の作成、ホームページやメルマガジン、SNS等による広報を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)	

令和1年度取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実績(D)	評価(C)	
啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施 令和1年度当初予算: 1,022千円 実施上の課題 男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討	計画に対する実績 【広報誌等の発行・配布】 情報誌「ソレレ・スコープ」の発行 【啓発パネルの貸出】 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 【「DVドメスティック・バイオレンス」をテーマにした啓発誌(改訂版)の発行】 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ・旭オンリーワン芸術祭 ・じんけんふれあいフェスタ ・出前上映会(佐川町) 映画「カラコエの花」上映及びシンポジウム	●アウトプット・○アウトカム 【広報誌等の発行・配布】 ●情報誌「ソレレ・スコープ」(年4回、各回7,000部 ※昨年度6,000部より増刷) ※配布先: 関係団体、企業、公的施設、病院、銀行等 【啓発パネル(16パネル)の貸出】 ●パネルの貸出 11件 【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】 ●ホームページのアクセス件数: 36,230件 ページビュー数: 122,489件 ●メルマガ発行: 毎月1回発行(延べ12,142件に送付) ●facebookフォロワー数: 175人 【「DVドメスティック・バイオレンス」をテーマにした啓発誌(改訂版)の発行】 ●3,000部 ※配布先: 関係団体、出前講座 【地域のイベントへの出展及び映画上映会等の実施】 ●旭オンリーワン芸術祭への出展(参加者数: 350人 ソレレ主催事業の広報を実施) ●じんけんふれあいフェスタでのPR(参加者数: 約10,000人 女性の人権や男女共同参画についての啓発を実施) ●出前上映会(佐川町)の開催(参加者数: 31名 映画「カラコエの花」上映と多様な性について考えるシンポジウムを開催)	概ね計画どおり実施でき、市町村や地域団体等への働きかけを行った。来年度は、さらなる広がりを持たせるための検討が必要。 令和2年度当初予算: 1,235千円 実施上の課題 男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討

人権課題	女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大					61
取組名	審議会等委員への女性登用					担当課	県民生活・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。 庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 均衡・H32年度 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)	

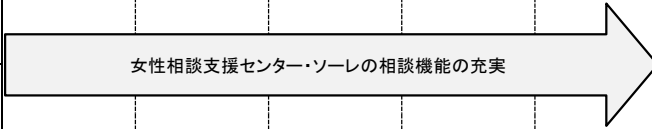
令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 庁内への女性委員の登用の必要性の啓発 現審議会委員の女性リストの整備及び提供、改選時期を迎える審議会の所管課に対して早目に協議をするよう働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁に、要綱に基づく協議の早期実施を勧奨するとともに女性委員リストを送付 女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●全庁に女性委員リストを送付(12月、3月) ●要綱に基づく協議件数: 19件 ●審議会等委員への女性の割合: 34.8% (令和元年5月1日現在) 	要綱に基づく協議について、より実効性のあるものとする必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内への女性委員の登用の必要性の啓発 現審議会委員の女性リストの整備及び提供、改選時期を迎える審議会の所管課に対して早目に協議をするよう働きかけを行う。
令和1年度当初予算:	—			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
審議会委員は関係団体の推薦によるところもあり、各課を通じて、女性の登用を促す必要がある。				審議会委員は関係団体の推薦によるところもあり、各課を通じて、女性の登用を促す必要がある。

人権課題	女性 / 子ども / 高齢者	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (イ) 雇用の場における男女平等の推進 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					62
取組名	ワークライフバランス推進企業認証事業						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育むため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進延べ認証企業数 233社(H31.3末現在))	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ワークライフバランス推進企業認証事業の実施						企業において、仕事と家庭の調和が図られ、誰もが働きやすく働き続けられる職場環境づくりができています。
取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 ワークライフバランス推進延べ認証企業数(510社) 根拠プラン: 第4期産業振興計画

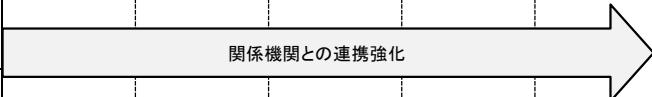
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績		評価(C)	
・高知家健康宣言企業及び育児休暇・育児休業取得宣言企業を中心にアプローチ ・労働局から提供を受けた一般事業主行動計画の策定企業をアプローチ先に追加 ・要綱の改正(手続の簡素化)	・ワークライフバランス推進アドバイザーによる戦略的な企業訪問 ・ワークライフバランス取組優良事例集の作成、配布 ・建設業入札参加資格説明会等での認証制度の広報 ・労働局発行の企業情報誌掲載の認証取得企業に認証マークを掲載 ・認証及び更新に係る事務手続の簡素化	●アウトプット・アウトカム ●新規認証に係る訪問件数: 473件 ○延べ認証企業数: 344件	働き方改革推進支援センターと連携のもと、意識の高い企業への戦略的な訪問等により、延べ認証企業数の増加につながった。	・一般事業主行動計画策定企業及び育児休暇・育児休業取得宣言企業を中心にアプローチ ・複数の部門を取得する企業の増加 ・改正女性活躍推進法の施行を見据え、策定義務が拡大される一般事業主行動計画の策定企業への支援 ・認証制度の広報
令和1年度当初予算:	12,873千円			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
・新規認証企業数の増加に向けた戦略的な訪問活動 ・認証及び更新に係る事務手続の負担感				・認証制度の認知度向上 ・新規認証企業数の増加に向けた戦略的な訪問活動

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					63
取組名	配偶者からの暴力の防止						担当課	県民生活・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報・啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布 DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		DV予防・防止のための啓発・広報						<ul style="list-style-type: none"> 「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 DV防止の意識啓発が十分に推進できている。
取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画(H29～33年度)	
		DV早期発見・早期解決のための啓発・広報						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 講演会や講習会、研修会等の開催による啓発。 広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布。 公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示。 TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施。 高知城のパープルライトアップの実施。 令和1年度当初予算：554千円	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施 【DV防止啓発講演会の開催】 講師：武蔵大学社会学部 教授 千田 有紀氏 (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソレ事業) 【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資料の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施	●アウトプット・アウトカム 【DV防止啓発講演会】 ・開催日：11/16 ・テーマ(演題)「暴力による『心の支配』～DVがもたらす子どもへの影響～」 ●参加者：101人 【専門家研修会の開催】 ・開催日：12/2 ・参加者：民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等46機関、62人が参加	・関係機関と連携した講演会を開催することで、今後の事業の広がりが期待できる。また、普段の事業参加者と異なる層(若年層、男性等)に働きかけることができた。 ・民間団体と連携した広報・啓発を実施したことで、マスコミに取り上げてもらえ、県民へ効果的なPRを行うことができた。(街頭キャンペーン、高知城ライトアップ時の記者室投げ込み)	・講演会や講習会、研修会等の開催による啓発。 ・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布。 ・公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示。 ・TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施。 ・高知城のパープルライトアップの実施。 令和2年度当初予算：559千円
実施上の課題 ・被害者及び加害者の予備軍である若年層への啓発の充実・強化。 ・男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化。	【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談) 【「女性に対する暴力をなくす運動期間」での相談窓口について市町村広報紙等へ掲載依頼】	【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資料の作成・配布 ・相談カード(女性保護対策協議会と共作)の配布 23,450枚 ・啓発ポケットカードの配布 6,000枚 ・啓発チラシの配布 2,000枚 ・啓発用ポケットティッシュの配布(国際ソロプチミスト作成) ・街頭キャンペーンでのチラシ、ティッシュ等の配布 ●高知城パープルライトアップの実施(11/16、11/17) 【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所2か所(11/12～11/25) 【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●RKCラジオ：11/12	・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。	・若年層への啓発の充実・強化。 ・男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化。

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					64
取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実						担当課	県民生活・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。 ○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実 					女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。	
取組内容	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～33年度)

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施 ・支援者のための専門講座等の専門研修への参加 令和1年度当初予算: 2,505千円 実施上の課題 専門的な研修は県内では少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とする場合もあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	【女性相談支援センター】 ・相談員スキルアップ研修への参加 ・専門研修(県外)への参加 ・所内研修の実施 ・スーパーバイズの実施 【男女共同参画センター】 ・相談員スキルアップ研修の実施 ・センター相談員等の専門研修への参加 ※センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加	【女性相談支援センター】 ●相談員スキルアップ研修 3回、延べ11人 ●専門研修(県外)への参加 4回、延べ6人 ●所内研修の実施 8回、延べ93人 ●スーパーバイズの実施 6回、延べ50人 【男女共同参画センター】 ●相談員スキルアップ研修の実施:3回(フェミニストカウンセリング、スキルアップ等) 参加者数:121人 ●センター相談員等の専門研修への参加(1回:参加者数:20人)	・相談員のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られたことで、より相談しやすい環境を整えることができた。 ・女性相談支援センターやソーレ等の各方面の相談機関からの参加があり意識の向上や情報の共有、連携が図れた。今後も相談員のスキルアップを図っていく必要がある。	・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施 ・支援者のための専門講座等の専門研修への参加 令和2年度当初予算: 2,626千円 実施上の課題 専門的な研修は県内では少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とする場合もあり、頻繁に研修を受けることが難しい。

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					65
取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化					担当課	県民生活・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。 ・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		関係機関との連携強化 					関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。	
取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%) 第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～33年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<ul style="list-style-type: none"> ・全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【ブロック別関係機関連絡会議の開催】 ・全5ブロック(中央東、中央西、幡多、須崎、安芸)で開催 【DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催】 ・専門家研修 テーマ「日常的暴力(DV・性暴力等)の及ぼす影響と被害からの心理的回復支援について」 講師: さよウィメンズ・メンタルクリニック 院長 竹下 小夜子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●ブロック別関係機関連絡会議の開催 ・全5ブロックで開催(中央東:8/21、中央西:8/26、幡多:8/27、須崎:9/4、安芸:9/5) ・参加者: 福祉保健所、警察、市町村、ソーレ等67機関、91人(参加者数:前年比119%増) ※DV担当課以外の関係部署担当者にも参加を依頼 ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・開催日:12/2 ・参加者: 民間支援団体、高知地方検察庁、市町村、県(福祉保健所、精神保健福祉センター)、県警、警察署等46機関、62人(参加者数:前年比12%増) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との間で意見交換を行い、それぞれの状況や事情に対する理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催 ・ネットワーク会議の開催 	
令和1年度当初予算:	329千円			令和2年度当初予算:	358千円
実施上の課題				実施上の課題	
参加機関数が減少しており、関心の低下が伺える。男女共同参画やDVの担当部署を持たない市町村にも当事者意識を持ってもらう必要がある。				<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の参加人数にバラつきがあるため、参加部署、参加人数を増やすための働きかけや、DV支援を行ううえでの役割を再認識してもらうための働きかけを行っていく必要がある。 ・男女共同参画やDVの担当部署を持たない市町村にも当事者意識を持ってもらう必要がある。 	

人権課題	女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援					68
取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援						担当課	県民生活・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。 (H29年3月末:52.9%、18市町村) ・文書による計画策定依頼 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ・計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ・計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施					最終的には、全ての市町村において計画が策定され、県内の男女共同参画がさらに進んでいる。	
取組内容	個別訪問や文書による計画策定依頼						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							計画策定市町村の割合 82.4%(28市町村) 目標年度:H32年度 こうち男女共同参画プラン (H28~32年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	令和2年度計画
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける。 令和1年度当初予算: — 実施上の課題 町村部には男女共同参画の専任部署がなく、また法上努力義務でしかないことから、他計画が優先される状況。	・市町村に、男女共同参画計画の策定を依頼	●男女共同参画計画改定市町村: 3市町(香南市、いの町、佐川町)	引き続き市町村に対して計画策定を働きかける必要がある	・女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることやDV被害者支援計画との一体的な策定も可であることから、一体的な策定を働きかける。 令和2年度当初予算: 実施上の課題 町村部には男女共同参画の専任部署がなく、また法上努力義務でしかないことから、他計画が優先される状況。

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (ア) 就学前教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (イ) 被害者へのケア					71
取組名	親育ち支援啓発事業						担当課	幼保支援課
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。						
取組内容	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修: 親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修: 良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。	保育者研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		保護者研修の実施					保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率 100% ・親育ち支援研修計画の作成率 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
(保育者研修) ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 (保護者研修) ・参加者数 2000人以上 ・研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100% 令和1年度当初予算: 3,006千円 実施上の課題	・保育者研修: 41回 36園、4市町村等 講話 「親育ち支援の充実に向けて」 ワークショップ 「カウンセリングマインドって?」 「カウンセリングマインドを大切に」 事例研修 支援の必要な家庭の具体的な支援の在り方を考える。 ・親育ち支援講座 安田町・高知市・四万十市会場で実施	●保育者研修 参加者数: 延べ640人 ○保育者研修実施後のアンケート結果 「今日の研修で学びや気付きがあった」99.2% 【具体的な回答】 「保護者の気持ちに寄り添った支援の必要性」86.7% 「保護者と子どもの育ちを共有するための工夫」68.6% ●親育ち支援講座(親育ち支援に関する講義・演習) 参加人数: 234人 ●保護者研修 参加者数: 延べ3,030人 ○保護者研修実施後のアンケート結果 「子どもへのかかわりが大切だと思う」98.8% 「今後の子育てに生かしていきたい」98.1%	・保育者研修は昨年と比べると回数、人数、ともに減っている。市町村での合同研修が少なかったことや、園内の研修計画が保護者の研修で終わっていることが要因として考えられる。今後は、各園の親育ち支援担当者を中心とし、保育者研修の計画を呼びかけるとともに、幼児教育のブロック別研修と協力しながら、親育ち支援の保育者研修を進めていく。 ・保護者研修では、「子どもの話をよく聴く」など、研修内容を今後の子育てに生かしたいと答えた保護者が多かった。また、研修の中でふれあい遊びや保護者同士が話す時間をもつことで、実際に子どもと遊んだり、保護者の安心感につながったりしている感想が見られた。	(保育者研修) ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上 (保護者研修) ・参加者数 2000人以上 ・研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100% 令和2年度当初予算: 4,741千円 実施上の課題
園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要があること	・保護者研修: 111回 76園、23小学校 講話 「子どもたちの健やかな成長のために」 「小学校入学に向けて」 ワークショップ 「子どもと向き合おう」 「叱ることほめること」			園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要があること

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					73
取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校サポート専門家チームを派遣						各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。
取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
-								

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)		評価(C)		
	計画に対する実績				
学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティネットとして当該事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 4月「学校サポート専門家チーム」における専門家を(臨床心理士やスクールカウンセラー等6名)委員委嘱 学校訪問や校長会、いじめ相談を受けた場合などにおいて、事業紹介と活用を依頼 		<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●学校訪問や校長会などにおいて、私学・大学支援課から、事業内容や活用方法を紹介→学校からの要請なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の要請はなかったが、各学校においてはスクールカウンセラーが定期的に勤務しており、内部での対応を行っている。 ・事業としては周知されているが、重大事態の発生がなかったため、事業活用がなかったと判断される。 ・事業を継続することで、学校は自校のみで判断せず、専門家のアドバイスをもらうことができるためセーフティネットとしての役割を果たせる。 	学校からの要請に応じて「学校サポート専門家チーム」を派遣する。
令和1年度当初予算: 330千円				令和2年度当初予算: 330千円	
実施上の課題				実施上の課題	
制度開始から5年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、積極的な活用の声が少ない。				制度開始から6年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、積極的な活用の声が少ないため、学校において重大ないじめ事案等が発生した場合にはその都度活用を促すこととする。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					74
取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり						担当課 教職員・福利課 小中学校課 高等学校課 保健体育課	
現状と課題 (平成30年度末)	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できたとは言えない状況である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							体罰等が根絶された学校運営ができています。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
取組内容	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。							

令和1年度の取組状況		令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)	評価(C)	
<p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任・体育担当者研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発</p> <p>②運動部活動サポート事業における地域の運動部活動支援員の派遣</p> <p>③運動部活動指導員派遣事業における公立の中学・高等学校への地域の運動部活動指導員の配置</p> <p>④運動部活動課題解決事業における高知県運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に関する研修会の実施等</p> <p>⑤地区別公立小・中学校長会(4月)、高知県市町村教育長会議(4月)において、体罰等実態把握調査結果を報告するとともに、体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼</p> <p>⑥第1回県立学校長会議(4月)において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>①●中学校体育主任研修会の参加者数 104名 ○参加者の研修後のアンケートを見ると、肯定的回答(参考になった・少し参考になった)の割合は98.8% ●高等学校及び特別支援学校体育主任・体育担当者研修会の参加者数 70名 ○参加者の研修後のアンケートを見ると、肯定的回答(参考になった・少し参考になった)の割合は91.0%</p> <p>②●運動部活動支援員の派遣数 ・市町村立・県立中学校:33校84部54名・県立高等学校:19校55部37名 ○運動部活動支援員を派遣した部活動に所属する生徒の事後アンケートを見ると、技能の高まりを感じている生徒の割合は中学校96.3%、高等学校97.5%</p> <p>③●運動部活動指導員の配置数 ・市町村立・県立中学校:18校35部26名・県立高等学校:17校23部24名 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 ・市町村立・県立中学校:29.6%・県立高等学校:31.5%</p> <p>④●運動部活動コーディネーター研修会の参加者数 148名 ○研修会後のアンケートを見ると、「これからの運動部活動指導や運営において参考になる内容であったか」の問いに対して、99.3%が「とても参考になった・参考になった」と回答。</p> <p>●運動部活動指導力向上研修会の参加者数 53名 ○研修会後のアンケートを見ると、「これからの運動部活動指導や運営において参考になる内容であったか」の問いに対して、96.2%が「とても参考になった・参考になった」と回答。</p> <p>⑤●公立小中学校長会(参加者数:4/23 109名、4/25 62名、4/26 57名) ○体罰等による懲戒処分等の発生件数 0件(R2.3月末現在)</p> <p>⑥●県立学校長が集まる会において、定期的な注意喚起を実施(4/12、9/13、12/6、1/24) ○管理職が所属校において、定期的に所属職員に注意喚起することで、体罰等を含めた不祥事防止につなげた。</p>	<p>①中学校体育主任研修会及び高等学校及び特別支援学校体育主任・体育担当者研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発</p> <p>②運動部活動サポート事業により、地域の運動部活動支援員を派遣</p> <p>③運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置</p> <p>④運動部活動課題解決事業における高知県運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に関する研修会の実施</p> <p>⑤各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。</p> <p>⑥県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p>	<p>令和2年度当初予算:</p> <p>67,290千円</p>
<p>令和1年度当初予算:</p> <p>①610千円 ②18,263千円 ③40,524千円 ④2,893千円</p>			
実施上の課題			実施上の課題
<p>・高知県運動部活動ガイドラインに沿って各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」について、策定段階の学校には早期の策定を促し、学校の組織全体で取り組む体制を整えていく必要がある。</p> <p>・運動部活動支援員や運動部活動指導員の人材が不足しており、様々な関係機関と連携しながら人材を増やしていく必要がある。</p> <p>・各市町村教育委員会及び各学校において、定期的に繰り返し注意喚起を行う必要がある。</p> <p>・各学校において、管理職が定期的に繰り返し注意喚起することが必要である。</p>			<p>・運動部活動支援員及び運動部活動指導員の人材確保</p> <p>・運動部活動ガイドラインに基づく適正な練習時間及び休養日の設定の遵守(中学校、高等学校)</p>

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					80
取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>小中が連携した取組や、自己有用感を育もうとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動をさらに充実させ組織的に推進し、子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志を持たせる必要がある。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業の実施(高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)</p>						<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p>	
	<p>不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組 【魅力ある学校づくり調査研究事業】</p>							
	<p>新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組 【学校活性化・安定化実践研究事業】</p>							
<p>話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進 【夢・志を育む学級経営のための実践研究事業】</p>						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン等</p> <p>○開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。 ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 40%(R1:33%) ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合 30%(R1:23%) (数値は指定2年目標の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 (数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合)</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画</p>		

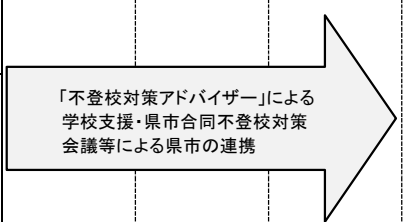
令和1年度取組状況			令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	●アウトプット・アウトカム	評価(O)	
<p>・推進校(区)の指定、及び推進リーダーの配置 →小中連携の取組(2中学校区)、市主体の取組(1市)、新規不登校抑制の取組(4中学校)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(5校)※指定期間2～3年間。</p> <p>・推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 →事業の流れ、事業実施、計画策定についての説明、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、児童生徒支援アドバイザー・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月)</p> <p>・推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 →推進リーダー会議(年4回)、学校支援会議(年1回)</p> <p>・取組の成果普及 →公開授業研修会の実施、生徒指導主事会(担当者会)での実践発表等</p>	<p>①未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(以下、未来)(2中学校区指定) ・各種会議:小中連携推進会議(各校区6回)、合同研修会・授業研修会(各校区3回) ・合同支援会議(各3回) ・公開授業研修会(11/15,11/22,延べ398名参加)</p> <p>②魅力ある学校づくり調査研究事業(以下、魅力)(1市) ・調査研究委員会(4回)、小中連携担当者会(2回)、授業研修会(1回)</p> <p>③学校活性化・安定化実践研究事業(以下、活性化)(4中学校指定) ・推進会議、校内研修(各4回) ・授業研究会(各2回) ・心の教育センター訪問による校内支援会(各5回)</p> <p>④夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(以下、夢・志)(5小学校指定) ・学校運営AD学校訪問による研修会(4回) ・児童生徒支援AD訪問による支援会(5回) ・公開授業研修会(12/22,7,延べ311名参加)</p> <p>⑤その他 ・小中学校生徒指導主事(担当者)会等での指定校の実践をとりまとめた「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」を活用した研修の実施(7回:地区別開催含む) ・推進リーダー会議(4回)や指定校相互の訪問での実践交流や情報共有</p>	<p>●児童生徒・教職員の意識調査結果(①～④事業で実施) 指定2年目標の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合): H305⇒R1.11)、「自分にはよいところがある」(自尊感情)39.2%⇒42.0% 「まわりの人の役に立っている」(自己有用感)24.7%⇒37.4% ○各指定校(区)において、小中合同研修会や授業研修会、毎月の重点取組を可視化した共同実践、話し合い活動の充実による子ども主体の取組等により、組織的な生徒指導が進んだ。 ○研究実践が進む中で、教職員の協働性が高まり、方向性をそろえた組織的な取組が行われるようになった指定校(区)で、特に児童生徒の自尊感情や自己有用感が高まってきた。(教職員の意識調査:教職員の協働性に関わる項目の強音平均値、H305⇒R1.11:24.4%⇒57.1%) ○推進リーダー会議やAD訪問、相互訪問によって、研究実践の進捗管理が図られたとともに、リーダーのスキルアップにもつながった。</p> <p>●各公開授業研修会参加者数(延べ709名) ●生徒指導主事等を対象とした研修会への参加者(延べ639名) ●開発的・予防的な生徒指導を行っている学校の割合(数値は県内小中学校へのアンケートで、十分できていると回答した学校の割合:H307⇒R1.7) 「子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている」 小学校:15.7%⇒25.1% 中学校:23.8%⇒26.9% ○指定校の実践や成果を生徒指導主事(担当者)会において普及することにより、開発的・予防的な生徒指導や小中連携の取組を実施する学校の割合が増加した。 ○指定校以外の学校で、学級活動を基盤とした開発的な生徒指導を推進しようとする学校がみられるようになってきた。</p>	<p>・数値目標としている児童生徒の自尊感情や自己有用感(指定校全体の平均値)は、それぞれ目標を上回ることができ、各研究実践の成果がみられたと考えられる。</p> <p>・特に、児童生徒の意識の向上がみられた学校では、保護者・地域の学校評価も連動して向上しており、①未来②魅力③活性化④夢・志のどの視点からの研究アプローチであっても、教職員の協働性が高まることやそのための協議が丁寧に繰り返されることなど、一定の共通する要素がみられる。</p> <p>・少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報について、個別支援シート等を活用し、効果ある手立て等を、校種間で引き継ぎ、小中で連携した取組を進めた校区間で、中1の一学期の居場所づくりが充実した。</p> <p>・指定校の中には、学級経営や個別の生徒指導の対応に苦慮し、一部で対症的な生徒指導だけに追われることになり、開発的な生徒指導を推進して未然防止を図る状況にならなかったケースも見られ、年度当初に安心・安全な学校づくりを組織で進める重要性が改めて明らかとなった。</p> <p>・県内各校へは、「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」の配布を昨年度末に行ったこともあり、取組の広がりはみられたが、依然として教員主導の取組が多いと推察される。学校行事等が、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善し、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を小中学校が連携して育てる必要がある。</p>	
令和1年度当初予算:	9,217千円		令和2年度当初予算:	5,986千円
実施上の課題		実施上の課題		
<p>●意識調査において、教員と子どもに意識のずれが見られることから、依然として教員主導の取組が多いと推察される。学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を小・中学校が連携して育てる必要がある。</p> <p>●中学校で不登校になる生徒の中には、小学校段階で兆しのあった生徒が含まれているが、効果のある手立て等が十分に引き継がれていない。</p>		<p>・教職員の児童生徒理解や生徒指導の内容や方法を学年間・校種間で揃えるには、教職員間の情報共有や取組に対する検証・改善のための協議を組織で行い、教職員の協働性を高める必要がある。</p> <p>・安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置づけて進められているが、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育めるような取組が依然として教師主導で行われている場合が多いため工夫・改善することが必要である。</p>		

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					81
取組名	スクールカウンセラー等活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的な活用方法を考える必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。
取組内容	スクールカウンセラー等活用事業の実施							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100% 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型の配置を拡充し、11市の教育支援センターにSC等を配置する。 令和1年度当初予算: 334,266千円 実施上の課題 相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的な活用方法を考える必要がある。 スクールカウンセラーの配置拡充や効果的な配置の推進するために、専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要である。併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。	・SC等の配置 小学校 188校 中学校 105校 義務教育学校 2校 高等学校 36校 特別支援学校 14校 アウトリーチ型 11市	●配置時間、研修等の実施 ・派遣週数を年間34週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) 参加者84人 アウトリーチ型SC連絡会(年間3回) 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に2回) :参加者延べ181人 スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) スーパーバイズ(通年) ○相談体制の充実 ・校内支援会等でのSCの効果的な活用が進んだ。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	・計画に沿った取組ができている。取組を継続するとともに、生徒指導上の諸課題等の改善に向けて、さらに配置の拡充や人材の確保・育成、効果的な活用につながる組織体制づくりを進めたい。	・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SCの11市の教育支援センターへの配置を継続する。 令和2年度当初予算: 381,983千円 実施上の課題 校内支援会での積極的な活用を促進し、的確な見立てに基づく支援をより一層推進する必要がある。 専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					82
取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を向上させることが必要である。</p> <p>スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用						<p>各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。</p> <p>また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。</p>
取組内容	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校</p> <p>設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p>	

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<p>・SSWの配置を拡充し、全ての市町村・学校組合、県立学校24校に配置する。</p> <p>・特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。</p>	<p>・SSWの配置</p> <p>35市町村・学校組合 県立学校 24校 ※うち重点配置 7市15名</p>	<p>●配置の拡充、研修等の実施</p> <p>・配置先市町村、県立学校が拡充した。</p> <p>・研修会等の実施 初任者研修(5/24、10/4) 連絡協議会(6/28) 参加者102人 教育相談の充実に向けた連絡協議会(8月に2回) :参加者延べ181人</p> <p>・スーパーバイズ(通年)</p> <p>○相談体制の充実</p> <p>・校内支援会等でのSSWの効果的な活用が進んだ。</p> <p>・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。</p>	<p>・計画に沿った取組ができてい</p> <p>る。取組を継続するとともに、生徒指導上の諸課題等の改善に向けて、さらに配置の拡充や人材の確保・育成、効果的な活用につながる組織体制づくりを進めたい。</p>	<p>・SSWの全ての市町村・学校組合への配置を継続する。また、県立学校24校への単独配置を継続するとともに、心の教育センターSSWによる巡回対応を実施する。</p> <p>・特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。</p>	
令和1年度当初予算:	109,692千円			令和2年度当初予算:	120,194千円
実施上の課題				実施上の課題	
<p>スクールソーシャルワーカーの配置拡充や効果的な配置の推進するために、専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要である。併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。</p>				<p>校内支援会での積極的な活用を促進し、組織的な支援体制や関係機関との連携をより一層強化する必要がある。</p> <p>専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。</p>	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					83
取組名	生徒指導推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
末) (平成25年度末)	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。	
取組内容	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く						「不登校対策アドバイザー」による 学校支援・県市合同不登校対策 会議等による県市の連携	
		国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。 令和1年度当初予算: 6,433千円 実施上の課題 不登校児童生徒の実態把握や取組の点検のために、県と市の連携を強化し、適切な視点で実態を把握し、取組の評価を行うことが重要である。	・不登校対策アドバイザーの配置 不登校対策アドバイザー6名が2人ずつのペアで学校を訪問し、学校の取組に対する指導助言を行う体制の構築。 ・不登校対策アドバイザー報告会を3回(7/19、11/20、2/19)実施し、不登校の早期対応や自立支援に向けた取組について協議した。 ・学校訪問の実施 ・高知市教育委員会による進捗状況の確認した(毎月1回)	●アウトプット・アウトカム ●高知市内の中学校を中心に、不登校児童生徒の状況や対応の進捗状況を把握し、取組の充実に向けた指導助言を行った。 また、学校ごとの不登校の要因について、不登校対策アドバイザーが情報を収集するとともに、対応策を協議した。 ●不登校対策アドバイザーの訪問支援に合わせて、県教委の不登校対策チームが訪問し、各学校の実態把握に努めるとともに、不登校対策の立案につなげた。 ○各学校の取組状況に応じた指導助言がされたことから、学校の取組が充実した。また、不登校の未然防止や早期対応に効果のあった取組を収集し、他の学校に紹介するなど高知市全体の取組の向上につなげた。	・不登校対策アドバイザーが特に集中的に訪問支援した学校では、不登校児童生徒数が減少するなど、取組効果が見られた。 ・不登校にかかる早期対応や自立支援に向けた取組について協議を深め、次年度の取組の充実につなげることができた。	高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。 令和2年度当初予算: 6,751千円 実施上の課題 不登校児童生徒の実態把握や取組の点検のために、県と市の連携を強化し、適切な視点で実態を把握し、取組の評価を行うことが重要である。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					84
取組名	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	
取組内容	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							-	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者への支援を行う。 令和1年度当初予算： 1,188千円 実施上の課題 ・次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。 ・委員の助言を、より機能させるための県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。	・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。 ※専門家チーム 8名 弁護士、臨床心理士、元教員、元警察職員	●派遣実績 年間 15回(4月～2月) 対象校(のべ) 小学校 2校 中学校 2校 高校 0校 特別支援 0校 ○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。 専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。	・緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができた。 ・緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者の支援を行う。 令和2年度当初予算： 832千円 実施上の課題 ・次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。 ・委員の助言を、より機能させるための県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア)関係機関との連携				85
------	----------------------	------	--	--	--	--	----

取組名	24時間電話相談事業の実施					担当課	人権教育・児童生徒課、心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
		毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化					専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。 数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・広報活動の拡充 電話相談カード(小1～高3)を配布 相談についてのチラシの配布 ・平日午前9時から午後5時までは心の教育センターで対応。その他の時間は民間事業者に委託して対応。 ・相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラースーパーバイザー等の助言による相談員の相談スキルの向上 令和1年度当初予算: 7,656千円 実施上の課題 ・相談事案に応じた関係機関との迅速な連携 ・民間業者との日々の引継ぎの実施と連携 ・相談担当者の相談スキルの向上	・電話相談カード(小1～高3)の配付79,090枚(うち弱視用90枚) ・心の教育センター相談チラシの配布85,000枚 配布先: 児童生徒(小1～高3)、コンビニ・スーパー ・相談対応件数 1223件 (平日昼間: 784件、夜間休日: 439件) ・従来の教育相談担当者学習会に替えてケース検討会の実施: 28回	●電話相談件数 H30: 808件⇒R1: 1,350件(前年度比+542件増) ●スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置、教育相談体制が充実してきたことが周知され、電話相談の件数が増加した。 ○緊急に対応が必要なケースについて、電話相談事業委託業者者、児童相談所、学校など関係機関と連携し対応することができた。 ○ケース検討会を実施することにより、電話相談においても困難なケース等について、スクールカウンセラースーパーバイザー等から助言を得ることができ、相談担当者のスキル向上につながった。	・スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー等の常駐配置により、緊急対応が必要なケース、対応が難しいケースについて、専門的な助言を得て対応することができた。 ・関係機関の担当者との連携が促進されたことにより、児童相談所や学校等と連携した支援及び緊急時の対応がスムーズに行えるようになった。	・広報活動の拡充 電話相談カード(小1～高3)を配布 相談についてのチラシの配布 ・平日午前9時から午後5時までは心の教育センターで対応。その他の時間は民間事業者に委託して対応 ・相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラースーパーバイザー等の助言による相談員の相談スキルの向上 令和2年度当初予算: 7,619千円 実施上の課題 ・相談事案に応じた関係機関との迅速な連携 ・民間業者との日々の引継ぎの実施と連携 ・相談担当者の相談スキルの向上

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					86
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施					心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。	
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。	「ふれんどルームCoCo」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「スマイルふれんど」の実施					心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上	
		保護者支援(「やまももの会」「子育て講演会」等)の実施					目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)		評価(C)		
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム			
・来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談の実施 ・こうち高校生LINE相談は、相談対象者を、県内高校生に拡充し、相談期間を延長して実施 ・広報活動の拡充:電話相談カード、心の教育センター相談チラシの配付等 ・「ふれんどルームCoCo」、「スマイルふれんど」制度、保護者支援(「やまももの会」「子育て講演会」等)の実施 ・ケース検討会の実施 ・関係機関との連携等による支援の実施	・来所、出張教育相談 受理413件、延べ1,505件 ・電話相談 1,482件 ・メール相談 86件 ・こうち高校生LINE相談相談対応件数:3期合計407件(対応率84.4%) ・県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード78,060枚、チラシ82,000枚) ・「ふれんどるーむCoCo」の実施:24回 ・「子育て講演会」の実施:2回(6/1、11/30) ・ケース検討会:月3回程度実施(32回実施)	●来所相談・出張相談受理件数 受理件数H30:465件 → R1:413件(前年同月比-52件) ●来所相談・出張教育相談延件数 延べ件数H30:1,993件 → R1:1,505件(前年同月比-488件) ●電話相談件数 電話相談H30:1,223件 → R1:1,482件(前年同月比+259件) ●メール相談件数 メール相談 H30:63件 → R1:86件(前年同月比+23件) ●学校等関係機関との連携事例数:延142件 ●「ふれんどるーむCoCo」参加者:児童生徒延24名、学生ボランティア延22名 ●教育相談関係機関連絡協議会参加者:7/3 8機関11名、2/5 7機関10名 ○関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができた。	・所内でケース検討会を定期的に実施している。来所等のケースについて、SCスーパーバイザーから、より高度で専門的なアドバイスがされ、見立てに基づいた支援策を組織的に検討することができている。 ・昨年度から開始した「こうち高校生LINE相談」であるが、本年度は対象を国立、私立高校にも拡大した。本年度も友だち登録者の約6割が実際に相談を利用している。身近な人には相談しにくい同世代との人間関係についての主訴が多く、高校生が気軽に相談できるツールとなっている。	・来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施 ・広報活動の拡充:電話相談カード、心の教育センター相談チラシ、心の教育センター移転等のチラシの配布等 ・「ふれんどるーむCoCo」、「スマイルふれんど」制度、保護者同士の交流の場「やまももの会」「子育て講演会」等の実施 ・心の教育センター日曜日開所 ・県東部、西部地域で週一回、心の教育センターの相談支援活動実施	
令和1年度当初予算:	52,051千円			令和2年度当初予算:	60,741千円
実施上の課題	・相談体制、機能の強化 ・職員の相談、支援スキル向上 ・建て替え移転に伴う学生ボランティアの確保 ・学校、関係機関等との連携強化 ・仕事の効率化	・教育相談関係機関連絡協議会の実施2回:(7/3、2/5)		実施上の課題 ・職員の相談、支援スキルの向上 ・学生ボランティアの確保 ・学校、関係機関等との連携強化 ・仕事の効率化	

取組名	いじめ防止対策等総合推進事業の実施					担当課	人権教育・児童生徒課
(平成30年度末) (平成25年度末)	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 (平成30年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校92.7%、 中学校88.0%、 高等学校34.6%、 特別支援学校28.6%)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
		「高知家」児童生徒会援隊	令和2年度終了廃止				<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらなくなる。
取組内容	いじめ防止対策等総合推進事業の実施	「高知家」児童会・生徒会ブロック別交流集会の開催	令和2年度終了廃止				<p style="text-align: center;">数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上 中学校80%以上 高等学校80%以上 特別支援学校80%以上 <p>設定年度：H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p>
		学校ネット/バトロールの実施					
		PTA人権教育研修への支援					

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<p>「高知家」児童会生徒会地区別交流集会を県内5会場において実施する。 7/27(土):高知市 7/28(日):南国市 8/4(日):田野町 8/18(日):須崎市 8/25(日):宿毛市</p> <p>実行委員会「児童生徒会援隊」による企画・運営を行い主体的な取組を各校に提案する。</p> <p>あらゆる人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</p> <p>学校ネット/バトロールを継続して実施する。 小学校、特支 年間3回 中学校、高校 年間6回</p> <p>啓発資料の配布 年間5回</p>	<p>児童会・生徒会交流集会を5ブロックで開催し、児童生徒が主体となった取組について提案を行った。 高知市:7月27日 高知市総合あんしんセンター 中部①:7月28日 南国市スポーツセンター 東部②:8月4日 田野町ふれあいセンター 中部②:8月18日 須崎市立市民文化会館 西部:8月25日 宿毛市立宿毛文教センター</p> <p>児童生徒会援隊を募集し、19名が実行委員となった。計5回の実行委員会を開催し、交流集会当日の企画・運営について協議、準備等を行った。</p> <p>PTA研修等へ講師を派遣。(支援については、年度当初に各学校に募集要項を配付し、県PTA役員会等の場で呼びかけを行った)</p> <p>インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対処するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組んだ。 委託業者:ビッドクルー株式会社 (リスクレベル高と判断される事案については、直ちに報告をもらい、事案が沈静化するまで継続監視を行う。リスクレベル中と判断される事案については、一定期間の報告をもらい、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。)</p>	<p>●5ブロックでの参加者の合計人数:936名(児童生徒617名、大人319名) ●児童生徒の代表が主体となった交流集会 ・全体会① 課題提起「いじめ問題の現状と児童生徒会援隊の取組から」 グループ協議 ・全体会② グループ協議内容no全体共有等 児童生徒会援隊からの呼びかけ</p> <p>○参加した児童会・生徒会代表や実行委員会の児童生徒のリーダーとしての意識の高まりが見られた。 ○各校の取組の実践交流や協議から、どの学校においても学校の実態に即し、児童生徒が主体となった積極的な取組が行われていることが確認できた。 ○ブロック毎に、いじめ防止のための共通した取組について協議し、確認することにより、児童生徒が主体となった積極的な取組につなげることができた。</p> <p>●PTA研修への講師派遣6回(いじめ1回、ネット問題5回) ●いじめやネットの問題について、人権教育主任や生徒指導主事等が研修講師として研修を実施できるように、資料データを各学校に配付した。 ・PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合(R1年度 小:50.0%、中:57.0%、高:46.9%、特:35.7%)</p> <p>●インターネットの書き込み等検索及び監視 小学校、特支 各校:年間3回 中学校、高校 各校:年間6回 ●投稿検知件数:1,189件 (小学校:15件、中学校:221件、高校:952件、特支:1件) ○リスクレベル中の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応することができた。 ○注意が必要な事案について、特別対応をすることで、状況把握に役立った。</p>	<p>・実行委員会の活動を通して、各委員の自校での取組に向けた意欲を育むことができた。 ・交流集会後の児童会・生徒会が中心となった具体的な取組(ネットのルールづくり等)や市町村への取組の波及が見られる。 ・高等学校、特別支援学校、国立学校、私立学校の参加は任意であったため、参加校が少なかった。 ・交流集会で話し合われたいじめ防止の取組が、交流集会に参加できなかった学校に広がるように、情報提供を行う必要がある。</p> <p>・令和元年度よりPTAのみを対象とした研修に変更したため、研修の依頼が減少した。 ・いじめやネットの問題以外の人権課題をテーマとした研修依頼がなかったため、研修依頼が増加するように、人権全般をテーマとした題材を作成するとともに、周知啓発を行う必要がある。</p>	<p>・県主催の交流集会は廃止する。市町村主催による児童会・生徒会交流集会については、県は取組方法や講師等の支援を行う。</p> <p>・あらゆる人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</p> <p>・学校ネット/バトロールを継続して実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高校:年間6回の取組 ・啓発資料の配布 年間5回</p>	
令和1年度当初予算:	5,497千円			令和2年度当初予算:	2,881千円
実施上の課題				実施上の課題	
<p>・代表校の取組を県内に広げるために、交流集会後に市町村内の学校で情報共有を行い、自校の取組に繋げることが必要となる。 ・保護者の人権課題についての関心や人権意識を高め、参加者を増やす。 ・国費の予算変更に伴い、検索実施回数に影響がある。 ・インターネットやSNSの適切な利用について、情報モラル教育を推進する必要がある。</p>			<p>・計画通りに事業を実施し、児童生徒のネット使用に係る状況把握ができた。 ・ネット上のトラブルが昨年度より減少しているものの、ネットにおけるいじめの検知件数は増加傾向にある。引き続き、啓発やトラブルへの対応の取組を継続していく必要がある。</p>	<p>・PTA研修については、保護者の人権課題についての関心や人権意識を高め、参加者を増やすための内容や資料等の工夫が必要である。</p> <p>・学校ネット/バトロールについては、国費の予算変更に伴い、検索実施回数に影響がある。 ・インターネットやSNSの適切な利用について、情報モラル教育を推進する必要がある。</p>	

人権課題	子ども / 障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					89
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土がきている。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援						第2期高知県教育振興基本計画 (基本方向2及び6) (H28-31年度)

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ180(96)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 11カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 12回 ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9～10月 ・取組状況調査 8～9月	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市5箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・夏休み出前講座の開催 213件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(10/14、10/27、11/24、12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/7、9/8) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 11回 高知県地域学校協働活動研修会(9/6) 防災対策研修会(6/6、6/13、6/18) 防犯研修会(7/9、7/12) 発達障害への理解促進ステップアップ研修 全3回(10/1、10/31、11/19) 児童虐待防止対策研修会(12/13、1/24) ・全市町村訪問 9～10月 ・取組状況調査 8～9月	●当該事業の実施により、全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。 ●指導員等研修出席者数及びアンケートによる満足度 高知県地域学校協働活動研修会 9/6 参加者 85名、満足度 83% 防災対策研修会 参加者計 217名、平均満足度 88.6% 防犯研修会 参加者計 147名、平均満足度 88.9% 発達障害への理解促進ステップアップ研修 10/1 参加者計100名、満足度 95.0% 10/31 参加者計 92名、満足度 97.8% 11/19 参加者計 94名、満足度 94.7% 児童虐待防止対策研修会 参加者 185名、平均満足度86.8% ○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、受講者84名のうち、必要な科目を全て受講した77名が修了した。 ○学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ412名が講師として子どもたちと関わり、様々な体験活動への支援につながった。	指導員等研修により、放課後児童支援員や補助員として必要な専門知識・技能の習得、優良事例の情報共有や受講者同士の意見交換の場を設けることで、資質向上が図られた。 また、学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの児童に生きる力や5教科につながる多様な学びの機会の提供、防災学習・避難訓練等が行われ、安全・安心な居場所づくりに繋がった。	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 12カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 9～10月	
令和1年度当初予算:	640,290千円			令和2年度当初予算:	707,035千円
実施上の課題				実施上の課題	
・児童の定員等、国が示す施設基準等を満たしていない児童クラブへの対応が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入れに伴う専門知識の向上等が求められる。活動内容・人材ともに質の確保が必要。				・待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められる。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					90
取組名	環境学習推進事業						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		自然体験活動等の情報提供	自然体験活動等の情報提供 (令和元年度までは、高知体験学習ガイドHP、令和2年度からは高知県生涯学習ポータルサイトによる情報提供)				子どもたちが、本県の豊かな自然環境を活用した様々な体験活動に参加することを通じて、豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。	
取組内容	・高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(同HPは令和元年度をもって閉鎖し、令和2年度からは高知県生涯学習ポータルサイトにより情報提供) ・指導者派遣事業を県内小中学校等で実施(R元年度まで) ・小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。また、令和2年度より、NPO法人等、民間団体が実施する概ね高校生以下の児童生徒を対象とした、山や木に関わる体験活動を含む1泊2日以上宿泊体験活動に係る必要な経費を補助。	木工等体験活動指導者の小中学校への派遣	小中学生の宿泊体験活動の支援 (民間団体実施の高校生以下の宿泊体験活動の支援(令和2年度～))				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 自然体験を含む県内のあらゆる「学び」の情報を提供する生涯学習ポータルサイトを構築する。 小中学校等5団体に指導者を派遣し、PTA活動等で大人を含んだ体験活動を行う。 県内の小中学校等30校で2泊3日以上宿泊体験活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知体験学習ガイドHPに県内青少年教育施設、自然体験活動団体のイベント情報掲載 生涯学習ポータルサイトの完成(令和2年3月) 指導者派遣事業で、県内の小中学校5団体に森林環境保全に関する多様な体験活動を指導できる講師(11名)を派遣。 自然体験型学習事業を県内の小中学校16校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●指導者派遣事業で自然体験活動参加者329名(児童生徒数182名、保護者数127名、教職員数20名) ●指導者派遣事業自然体験活動企画担当者セミナー(指導者養成研修)で育成した自然体験講師の派遣数5名 ●自然体験型学習事業に10市町(10小学校、6中学校)が参加 ○自然体験型学習事業では、中1ギャップの解消や統廃合を見据えた仲間作りの一環としての活用があり、アンケート「生きる力」の結果が、事前アンケートに比べ、事後アンケートが3.8%上昇しており、自然体験活動を通じたコミュニケーションの向上や成功体験の積み重ねによる自己肯定感の向上などが見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、身近な場所や興味関心のある活動への参加の一助となった。 ・小中学校のPTA親子行事への講師派遣により、児童生徒はもとより、自然体験が少ない親の世代にも体験活動の機会を提供することができた。 ・自然体験型学習事業で森林環境学習を実施する学校が多く、森林管理の必要性を学ぶ機会となった。 ・指導者派遣事業の講師にH30年度までに養成した指導者を派遣し、活躍の場やスキルアップの場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイトの運用 ・自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上宿泊体験活動の実施
令和1年度当初予算: 11,375千円				令和2年度当初予算: 9,641千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでなく、大人も参加した事業を行う。 ・自然体験型学習事業の教育効果を県内全域に広げるために、実施校の拡大が必要である。 				<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験型学習事業では、働き方改革の影響で宿泊体験の日数減となる学校が多く、参加数増加が難しい。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					91
取組名	青少年教育施設主催事業					担当課	生涯学習課	
現状と課題 (平成30年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が急増し、中学校で継続する傾向が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		青少年教育施設主催事業の実施 					<ul style="list-style-type: none"> ・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ・多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 	
取組内容	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等		
						第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28~31年度)		

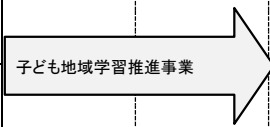
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実績(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・中1学級づくり合宿事業 実施予定校数 22校 ※日帰りは除く (室戸青少年自然の家を含むと34校) ・不登校対策事業 5月～3月に実施予定 ・各種主催事業の実施 25事業実施予定 令和1年度当初予算: 4,585千円 実施上の課題 学校の利用時期が4～6月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる「防災学習」や遠足時の体験プログラム等を充実させ、利用促進を図る必要がある。	・中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業、各種主催事業の実施と既存事業の見直し。 ・広報活動の実施 <青少年センター> ・パンフレットの配付(5月下旬) 配付先: 県内小・中・高・特別支援学校 ・主催事業チラシの配付(5月下旬) 配付先: 県内全小学校及び関係機関 ・近隣の小中学校長会での事業説明・パンフレット配付(10月～1月) 配付先: 安芸市、香南市、香美市、南国市、高知市、いの町 <幅多青少年の家> ・パンフレットの発送(4月) 送付先: 四国内の大学・教育委員会等91か所 ・イベントカレンダーの配付(4月) 説明・配付先: 近隣教育委員会、小中学校等 ・黒潮町ケーブルテレビでの主催事業の紹介(9月) (黒潮町内に20分程度放送)	●中1学級づくり合宿事業実施校及び参加者数 青少年センター 8校 250人(日帰りは除く。) 幅多青少年の家 13校 730人(日帰りは除く。) (国立室戸青少年自然の家 12校 929人) ○中1学級づくり合宿事業アンケート結果 青少年センター (教員)その後の学級経営に役立った:100% (生徒)友だちの良さを感じることができた:98% 幅多青少年の家 (教員)その後の学級経営に役立った:92% (生徒)友だちの良い面が見つかった:95% ●不登校対策事業実施回数及び参加者数 青少年センター 5回実施 13人参加 幅多青少年の家 6回実施 40人参加 ○復学や進学につながった人数 青少年センター 5人 幅多青少年の家 8人 ●その他主催事業 実施事業数 24事業 (黒潮町内に20分程度放送)	・中1学級づくり合宿事業では、ほぼ予定どおりの学校数の参加があり、アンケート結果では、教員・生徒とも好評価を得ることができた。 今後も、学校のねらいや実態に応じたプログラムが提供できるよう、学校と連携して取り組む。 ・不登校対策事業では、年間を通じて事業を実施することができ、復学・進学につながるなど一定の成果があった。今後も、児童生徒の状況に合わせた活動の見直しや、学校との連携により、よりよい成果につなげていく。	○魅力的な体験プログラムの実施 ・主催事業の実施(通年) ○積極的な広報活動の実施 ・学校訪問等によるチラシの配付や事業説明(通年) ○不登校の未然防止 ・中1学級づくり合宿事業の実施(4～6月) ○不登校児童・生徒の自立支援 ・不登校対策事業の実施(4～3月) 令和2年度当初予算: 4,585千円 実施上の課題 アンケート結果等に基づく事業の見直しや、学校に向いての積極的な広報等により、利用促進を図っているが、少子化による児童・生徒の減少に伴い、利用者が減少傾向にある。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					92
取組名	スポーツを通じたエリアネットワーク事業・スポーツ指導者活用事業						担当課	スポーツ課
現状と課題 (平成30年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供						子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じたスポーツ活動ができています。
取組内容	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささえる人材を育成。	指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		多分野の関係者の連携促進					運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。	
		支える人材を育成するための研修会等の実施					【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画Ver.2 (H30-34年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
【地域スポーツハブ展開事業】 ・地域スポーツ促進委員会及びコーディネーターの育成拡充を図り、より地域の実情に応じたスポーツサービスを提供する。 【広域エリア事業】 幡多エリア ・スポーツ関係者が市町村を超えて連携を図り、地域の実情に応じて指導者や参加者が交流できる仕組みを構築する。	【地域スポーツハブ展開事業】 事業の実施 ①土佐市 ・子どもバドミントン教室(毎週火・木曜日) ・スポーツ少年団や中学校部活動等への理学療法士の派遣 市内保育園6か所(6/5、6、12、13、21、10/30、1/9、15、24、2/14) 高岡中学校部活動3部活(8/7、23、29) スポ少2団体(11/10、30、12/28、1/25) ②南国市 ・プロテニスプレーヤーによるテニス教室(11/30) ・市スポーツ協会、スポーツ推進委員によるスポーツ(軟式野球教室・少林寺拳法)体験教室(10/19) ③土佐清水市 ・初心者硬式テニス教室(5～9月毎週水・木) ・初心者軟式テニス教室(5～6月毎週水・木) ・バレーボール講習会(8/10、11) ・サッカー教室(10/5、20、26、27、11/2) ・小学生水泳教室(8/5～8) ・清水小学校5、6年生陸上教室(10/3) ④室戸市 ・中学生を対象にした陸上教室(10回) ⑤香南市 ・域外からのチームを招致したサッカー大会の開催(10/12、13)	【地域スポーツハブ展開事業】 ●各地域スポーツハブの事業内容(参加者延べ人数) ①土佐市 ・子どもバドミントン教室(小・中学生13人が部員として活動) ・スポーツ少年団や中学校部活動等への理学療法士の派遣 市内保育園6か所(派遣者参加者数:448人、高岡中学校3部活動(派遣者参加者数:30人)、スポ少2団体(派遣者参加者数:38人)) ②南国市 ・プロテニスプレーヤーによるテニス教室(参加者:中学生8人) ・市スポ協、スポーツ推進委員によるスポーツ(軟式野球教室・少林寺拳法)体験教室(参加者:50人) ③土佐清水市 ・サッカー教室(参加者:小学生57人、中学生23人)・初心者硬式テニス教室(参加者:小学生63人) ・初心者軟式テニス教室(参加者:小学生25人)・バレーボール講習会(参加者:小学生57人、中学生23人) ・小学生水泳教室(参加者:小学生61人) ・清水小学校5、6年生陸上教室(参加者:98人) ④室戸市 ・中学生を対象にした陸上教室(参加者:50人) ⑤香南市 ・域外からのチームを承知したサッカー大会の開催(参加者:600人) ○各地域スポーツハブを拠点に、それぞれ地域のニーズに応じたスポーツ活動を提供することができ、幼児期の子どもや小・中学生の参加があった。	【地域スポーツハブ展開事業】 ・小、中学生の活動の受け皿となる教室を展開することができた。期間が限定的であることから、継続的な教室の開催となるよう、指導者の確保や開催時期、広報の方法について検討が必要である。 【広域エリア事業】 ①幡多エリア ・元日本代表選手から、基本的な身体の動かし方や日本代表も行う基礎的な練習方法を学ぶ機会となった。 ②(公財)高知県スポーツ協会(高知ファイティングドッグスとの連携事業) ・開催地周辺市町村の全ての小学校、幼稚園、保育園にターゲットを絞りチラシを配布したり、高知新聞への掲載を実施するなど、広報の方法を改善したことで参加者の増加につながった。(前年比44%増)	【地域スポーツハブ展開事業】 ・地域スポーツ促進委員会及びコーディネーターの育成拡充を図り、より地域の実情に応じたスポーツサービスを提供する。 ・既設地域スポーツハブ:5か所 ・新規設置予定地域スポーツハブ:3か所 【広域エリア事業】 ※事業終了
令和1年度当初予算: 27,352千円				令和2年度当初予算: 28,886千円
実施上の課題	・各市町村のスポーツ課題の収集 ・地域スポーツに関する情報の一元化 ・多様な関係者が一層連携した取り組みを進めるための核となる人材の育成			実施上の課題 ・地域スポーツハブが広域的な地域を対象とする事業を実施する際に、対象団体や地域を絞り込むための課題やニーズ等の情報を集約する方法の確立。 ・広域エリア事業で構築した関係機関の連携体制やスポーツ交流事業のノウハウを生かしたスポーツ活動の拡充。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					93
取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	小学5年生の男子が約69.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 中学2年生の男子が約86.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 高校2年生の男子が約64%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		こちの子ども健康・体力支援委員会による事業検証						運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒が増える。
取組内容	運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善 運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実	校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進						
		指導者を対象とした研修会の実施						
		外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員						
		運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底						
体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。 運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活習慣等調査)								

令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実行(D)	評価(C)	
<p>①こちの子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回)</p> <p>②小学校体育における中核教員の育成及び他課との連携による保健体育の授業改善</p> <p>③教員の指導力向上に係る研修会の実施</p> <p>④運動部活動サポート事業における地域の運動部活動支援員の派遣</p> <p>⑤運動部活動指導員派遣事業における公立の中学・高等学校への地域の運動部活動指導員の配置</p> <p>⑥運動部活動課題解決事業における高知県運動部活動ガイドラインに基づく適切な部活動運営に関する研修会の実施</p>	<p>●アウトプット・○アウトカム</p> <p>・こちの子ども健康・体力支援委員会の実施 ●委員のご意見を参考にして、小学校の8回の公開授業の内容を簡潔にまとめたかわら版を作成し各小学校に配布する等、本委員会での事業検証を生かすことができた。 ●8回の公開授業では、校内研修や市町村教育研究会に位置づけて実施する学校もあり、新学習指導要領に即した体育科の授業改善の取組を進めることができた。 ○公開授業での児童の形成的評価では、総合評価(満点は3.0)が全ての授業で2.6以上となり、どの授業も児童の肯定的評価が得られた。 ・中学校保健体育の授業改善に係る要請訪問の実施 ●中学校では、小中学校課の指定事業を含めた公開授業に対する指導・助言、実技講習等を実施して授業改善を図ることができた。 ○中学校保健体育科の要請訪問は、昨年度と比べると7回増加。 ・体育・保健体育指導力向上研修会の実施 ●本研修会の参加者数:体づくり運動(中・高校)11名、剣道(中・高校)8名 ・保健(小)55名・器械運動系(小)68名・水泳(中・高校)9名 ・体づくり運動(小)79名 ・幼児の運動遊び(保幼小)171名(保幼154名、小17名) ○講習会後のアンケートを見ると、「授業力向上につながる講習会であったか」の問いに対して、98.1%が「とても思う・思う」と回答。 ・運動部活動支援員の派遣 ●支援員の派遣数 ・市町村立・県立中学校:33校84部54名・県立高等学校:19校55部37名 ○部活動指導員を派遣した部活動に所属する生徒の事後アンケートを見ると、技能の高まりを感じている生徒の割合は中学校96.3%、高等学校97.5% ・運動部活動指導員の配置 ●指導員の配置数 ・市町村立・県立中学校:18校35部26名・県立高等学校:17校23部24名 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 ・市町村立・県立中学校:29.6%・県立高等学校:31.5% ・運動部活動コーディネーター研修会の実施 ●研修会の参加者数 148名 ○研修会後のアンケートを見ると、「これからの運動部活動指導や運営において参考になる内容であったか」の問いに対して、99.3%が「とても参考になった・参考になった」と回答。 ・運動部活動指導力向上研修会の実施 ●研修会の参加者数 53名 ○研修会後のアンケートを見ると、「これからの運動部活動指導や運営において参考になる内容であったか」の問いに対して、96.2%が「とても参考になった・参考になった」と回答。</p>	<p>・こちの子ども健康・体力支援委員会では、全ての委員が参加できるよう日程を調整するとともに、次年度の支援委員会では、第3期高知県教育振興基本計画と各事業の内容及び目指す姿を関連させながら、各委員に当該の事業の位置づけを分かりやすく伝えながら進めていく必要がある。</p> <p>・小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、ねらいを明確にした公開授業を実施する必要がある。また、中学校の保健体育の授業改善については、成果指標を明確にする必要がある。</p> <p>・体育・保健体育指導力向上研修会は、小学校及び幼稚園・保育所・こども園の教職員の参加が多く、広く内容を周知することができたが、中学・高等学校の教員の参加が課題である。</p> <p>・部活動支援員の派遣及び運動部活動指導員の配置については、その合計数を見ると、昨年度と比べて23名増加したことは成果である。 (H30:118名 R1:141名)</p> <p>・運動部活動コーディネーター研修会及び運動部活動指導力向上研修会については、ともに効果的・効率的な運動部活動運営について参考になる講話であった。一方、2つの研修会の内容が重複する部分も多いことから、次年度は1つにまとめる必要がある。</p>	<p>令和1年度当初予算: 64,195千円</p> <p>令和2年度当初予算: 69,839千円</p>
<p>実施上の課題</p> <p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県では1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が全国平均を上回っており、体育授業を通して運動好きな子どもを増加させ、運動習慣の定着を図る必要がある。 ・運動部活動支援員や運動部活動指導員の人数が不足しており、様々な関係機関と連携しながら人材を増やしていく必要がある。 ・特に中山間地域の運動部活動では、生徒数の減少により競技種目が限定される傾向にあるので、地域や関係機関とも連携しながら、子どものニーズに応じた運動機会の充実を図る必要がある。</p>	<p>・運動部活動支援員の派遣(5月~1月)</p> <p>・運動部活動指導員の配置(5月~3月)</p> <p>・運動部活動コーディネーター研修会の実施 10/18 講師:畑 喜美夫氏(ボトムアップパーソナル協会)</p> <p>・運動部活動指導力向上研修会の実施 1/24 講師:柏木 洋和氏(山梨県立都留高等学校教諭)</p>	<p>実施上の課題</p> <p>・体育・保健体育指導力向上研修会における中学校・高等学校の教員の参加者の増加。 ・運動部活動支援員及び運動部活動指導員の人数確保。 ・運動部活動ガイドラインに基づく適正な練習時間及び休業日の設定の遵守。(中学校、高等学校)</p>	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					97
取組名	子ども地域学習推進事業の実施						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	小学生から大学生までの参加者: 10名 全6回の講座を実施。延べ参加人数: 95名 子どもたちが企画運営イベントの参加者: 24名 参加者満足度: 83% 参加定員14名に達していないため参加者を集めることが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		子ども地域学習推進事業 					各地域で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	
取組内容	中山間地域の課題を教材とした課題解決のプロジェクト立案に取り組むことにより、課題探求・合意形成・アイデア出し・地域の巻き込み方等の基礎を学ぶ。 山林の竹害について学習し、その対策として巨大竹プランコ作成および竹ランタンのワークショップを企画した。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							第2期高知県教育振興計画(基本方針6)(H28~31年度)	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績		評価(C)	
子ども地域学習推進事業 5回連続講座 第1回7/27 オリエンテーション 第2回9/8 ワークショップ 第3回10/19 ワークショップ 第4回11/17 森林総合センター祭 キッズフェスに出店 第5回12/7 修了証授与 ※参加者募集6月26日から7月20日まで 参加者定員14名	子ども地域学習推進事業 5回連続講座 対象:小学生から大学生まで14名定員 (参加者:小学生9名・大学生4名) 第1回7/27 オリエンテーション 第2回9/8 ワークショップ 第3回10/19 ワークショップ 第4回11/17 森林総合センター祭、 キッズフェス出店 第5回12/7 修了証授与 参加者募集(6月26日から7月20日まで) 応募チラシ配布先及び配布枚数 ・高知県立山田高等学校 365部 ・香美市立片地小学校 60部 ・香美市立楠目小学校 200部 ・香美市立鏡野中学校 385部	●アウトプット・アウトカム ●第1回7/27 参加者数:小学生6名・大学生3名 ○土佐山アカデミーが企画・運営する課題解決プログラムと同時開催。イベントを体感することに重点を置く。竹は意外と何でも使えるという意見から竹に関心を持つきっかけづくりになった。 ●第2回9/8 参加者数:小学生6名・大学生3名 ○アイズブレイクを通して意見交換も積極的に行うことができた。また、竹害の問題や竹でできたプランコやツリーハウスを見ることで、竹で出来る具体的なことがイメージしやすくなり、自分たちに何が出来るのか考えるきっかけづくりになった。 ●第3回10/19 参加者数:小学生5名・大学生3名 ○キッズフェス出展に向け、試作とお客さんが来た時の対応方法など実際に行うことをイメージしながら練習した。各自が与えられた役割以上に自ら進んで他の仲間を助けたり、分からないことは大人に積極的に聞いたり、大人を巻き込んだ取組ができるようになった。 ●第4回11/17 参加者数:小学生8名・大学生3名 ○キッズフェスでは、60人の参加者に竹を使ったバームクーヘン作りを体験してもらうことができた。参加者に竹害についてのクイズを出したり、お客さんのサポートを自ら進んで行うなど積極的に活動できた。また大人から「楽しかった」「来年もやってね」と声をかけてもらうことで、子どもたちの自信にもつながった。 ●第5回12/7 参加者数:小学生9名・大学生3名 ○4回まででどのような力が身についたのか確認するリーダー能力確認試験を行った。竹を自分たちで切り、その竹でご飯を炊くことや、竹で作ったコップを家族にプレゼントするなどして、今まで関わった人全てに感謝する気持ちが全員に芽生えていた。	5回連続講座のアンケートによる 全体満足度95% ・小学生から大学生までの参加者を想定し、中学生・高校生にリーダー的な役割を期待していたが、中学生と高校生の参加がなかった。このため多様な年齢による縦割活動の実施には至らなかった。 ・しかしながら、地域の異なる3校の小学生が集まり活動を行ったことで仲間意識が芽生え、来年も参加したいという意欲につながった。	子ども地域学習推進事業 5回連続講座の実施 概要:地域の林業会社に協力をいただき、間伐体験等を通して森林の魅力を発信する。 時期:10、11、12月 場所:松葉川林間キャンプ場(四万十町) 令和2年度当初予算: 960千円 実施上の課題 小学生の参加に加え、中学校、高等学校の生徒の参加を促すための周知の工夫が必要。
令和1年度当初予算: 960千円				令和2年度当初予算: 960千円
実施上の課題				
小学生から大学生まで、募集対象となる年齢幅が広いので、参加者層に偏りがないよう工夫が必要。 また募集定員を満たすよう周知の工夫が必要。				

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					104
取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						担当課	児童家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	・子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待防止に関する啓発事業の推進 						児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。
取組内容	国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM広報	官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・たすきウォークの実施1回(10/27) ・講演会の実施1回(9/7) 児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:10万枚 ・ポスター作成:2,000枚 「オレンジリボンキャンペーン」CMを民放局で放送 ・11/1～11/30:3局合計47本	●アウトプット・アウトカム ●官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・たすきウォークの実施(10/27:参加者140名) ・講演会の実施(9/7:参加者184名) ●児童虐待防止推進月間(11/1～11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:10万枚 ・ポスター作成:2,000枚 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ●オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送 ・11/1～11/30:3局合計47本 ●児童虐待予防研修(カンガルーの会) ・中央西地区、中央東地区、須崎地区の保育士、保健師、民生委員など(参加者数:274名) ○児童虐待予防研修のアンケート結果では、約9割の参加者が「満足」と回答し、研修を通して、虐待予防の視点を持った子育て支援へ繋がられている。	児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と官民協働で啓発活動を実施することで、効果的な児童虐待防止に繋がる取組ができた。 たすきウォーク:対前年度比122% 講演会:前年度比123% (啓発活動を幅広く行ったことで参加者が増加した:オレンジリボン支援自販機の設置、馬路おしどりマラソンでのPR活動など)	・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM広報 ・子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催(厚労省主催・高知県共催) 令和2年度当初予算: 2,321千円 実施上の課題 児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠である。
令和1年度当初予算: 1,377千円				令和2年度当初予算: 2,321千円
実施上の課題	児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠である。			児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠である。

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					105
取組名	子ども条例フォーラムの開催等						担当課	少子対策課
現状と課題 (平成30年度末)	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		広報・啓発(リーフレットの配布、フォーラム等の開催)						<ul style="list-style-type: none"> 子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。 市内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。
取組内容	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進	高知県子どもの環境づくり推進委員会					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		第7期	第8期	第9期				
		高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期					-	
		進行管理		第5期	策定	進行管理		

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの環境づくり推進委員会の開催 子ども条例フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催: 11/17(日)高知市ちより街テラスちよテラホール 子どもの環境づくり推進委員会の開催 第7期第2回6/8(土)(令和元年度第1回) 第7期第3回9/8(日)(令和元年度第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●こうち子ども未来フォーラム参加者数: 51名 ●こうち子ども未来フォーラム参加校数: 高等学校16校、中学校1校 ○フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合: 94% 	<ul style="list-style-type: none"> こうち子ども未来フォーラムにおいては、52名に応募いただき、当日は51名に参加いただいた。 フォーラム参加者アンケートの結果は、「次回も参加したい」が94%と、満足度は高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例フォーラムを1回開催する。 子どもの環境づくり推進委員(第8期)の子ども委員を募集する。
令和1年度当初予算: 2,550千円				令和2年度当初予算: 2,707千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。 フォーラムの参加者募集時に多くの子どもから応募いただくこと。 				<ul style="list-style-type: none"> 県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。 子ども委員の募集時に多くの子どもから応募いただくこと。

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ア) 児童相談所の体制の強化					115
取組名	児童相談所の体制の強化						担当課	児童家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。 関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 法的対応力の強化 職種別・経験年数別の職員研修等の実施 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザー(年間20回) 児童心理司アドバイザー(年間4回) 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期・臨時相談の拡充 法的対応の代行 中央児童相談所の移転・整備による相談体制機能等の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子どもに関するあらゆる相談をワンストップで対応 	外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい(年16回) 児童心理司アドバイザーの招へい(年4回) 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期相談:155回 随時相談:138回 法的対応:2件 児童相談所と警察との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> R2.3.12情報共有に関する申合せを締結 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい(年16回) 児童心理司アドバイザーの招へい(年4回) 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期相談:155回 随時相談:138回 法的対応:2件 児童相談所と警察との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> R2.3.12情報共有に関する申合せを締結 ○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的な対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。 ○児童相談所と警察の情報共有に係る申合せを締結したことで、迅速に情報共有を行う児童虐待事案について情報共有方法等が明確になり、迅速な対応が可能になった。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したことで、職員の専門性の向上が図られた。 ・法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。	外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期・臨時相談の実施 法的対応の代行
令和1年度当初予算: 15,456千円				令和2年度当初予算: 13,521千円
実施上の課題				実施上の課題
児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。				児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (イ) 関係機関との連携強化					116
取組名	関係機関との連携強化						担当課	児童家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		専門家によるサポートの強化						関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができています。
取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・児童虐待ケースの警察との全件情報共有	各市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		課題を抱える各市町村への重点的な支援						
		関係機関との連携強化						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	職員研修の実施 ・市町村職員研修の実施 ・子どもの虐待防止推進セミナーの開催 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言の実施 高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・市管理ケースの支援方法への助言、関係機関との情報共有への支援、支援計画作成への支援	●市町村職員研修の実施 ・管理職研修の実施(2回:91人) ・要対協調整担当者意見交換会の開催(1回:16人) ・基礎研修の実施(3回:181人) ・中堅研修の実施(3回:113人) ・要対協調整機関課長・係長会の開催(3回:114人) ・要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修の実施(※基礎研修、中堅研修、管理職研修と兼ねて実施)(6回:18人) ・フォローアップ研修の実施(1回:18人) ・(新)新任係長研修会の実施(1回:5人) ・…新任係長の事前提出の質問、疑問への助言 ・子どもの虐待防止推進セミナーの開催(1回:105人) ●市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言を実施) ・中央児相:47回(幅多管内含む) ●高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援の実施 ・高知市定例アセスメント会議への参加(11回:延べ334ケース) ●子ども家庭総合支援拠点設置に向けた市町村ヒアリング等の実施 ・拠点設置に向けた課題や取組についての意見交換(計27市町村) ・母子保健部門との合同ヒアリングの実施(計34市町村)	・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 ・複数の市町村で令和2年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がりつつある。	要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援
令和1年度当初予算: 2,071千円	子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた市町村へのヒアリング及び意見交換等の実施			令和2年度当初予算: 22,737千円
実施上の課題				実施上の課題
市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。			○市町村職員研修のアンケートを見ると、「児童相談対応の流れについて理解が深まった」等の感想が多かった。 ○子ども家庭総合支援拠点設置に向けた市町村ヒアリングでは、人員確保が困難である等の課題もあった一方、今後の具体的な取り組みについての前向きな意見等もあった。	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、全市町村において子ども家庭総合支援拠点が設置されるよう、市町村に対する人員確保等に向けた支援が必要である。

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実				119
取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					担当課	児童家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	・児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。 ・専門的ケアが必要な子どもへの対応	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	児童相談所職員の専門性の確保と向上
取組内容	・職種別・経験年数別の職員研修等の実施 ・市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					職員経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<p>外部専門家の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザー(年間20回) 幡多児童心理司アドバイザー(年間4回) <p>法的対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による法的対応の代行とサポート(週4回程度) <p>関係機関との連絡会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察との連絡協議会 <p>要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務者会議の運営、定着に向けた支援 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 <p>子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援</p> <p>令和1年度当初予算: 17,527千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。 また、市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。</p>	<p>外部専門家の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい(年間16回) 幡多児童心理司アドバイザーの招へい(年間4回) <p>法的対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期相談: 155回 随時相談: 138回 法的対応: 2件 <p>職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの虐待防止推進セミナーの開催 <p>市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言の実施</p> <p>高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市管理ケースの支援方法への助言、関係機関との情報共有への支援、支援計画作成への支援 <p>子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた市町村へのヒアリング及び意見交換等の実施</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい(年16回) 児童心理司アドバイザーの招へい(年4回) ●法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期相談: 155回 随時相談: 138回 法的対応: 2件 ●児童相談所と警察との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> R2.3.12情報共有に関する申合せを締結 ●市町村職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修の実施(2回: 91人) 要対協調整担当者意見交換会の開催(1回: 16人) 基礎研修の開催(3回: 181人) 中堅研修の開催(3回: 113人) 要対協調整機関課長・係長会(3回: 114人) 要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、中堅研修、管理職研修と兼ねて実施6回: 18人) フォローアップ研修の実施(1回: 18人) (新)新任係長研修会の実施(1回: 5人) …新任係長の事前提出の質問、疑問への助言 子どもの虐待防止推進セミナーの開催(1回: 105人) ●市町村管理ケースの振り返り <ul style="list-style-type: none"> 中央児相: 47回(幡多管内含む) ●高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 <ul style="list-style-type: none"> 高知市定例アセスメント会議への参加(11回: 延べ334ケース) ●子ども家庭総合支援拠点設置に向けた市町村ヒアリング等 <ul style="list-style-type: none"> 拠点設置に向けた課題や取組について意見交換(計27市町村) 母子保健部門との合同ヒアリングの実施(計34市町村) <p>○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的な対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。</p> <p>○児童相談所と警察の情報共有に係る申合せを締結したことで、迅速に情報共有を行う児童虐待事案について情報共有方法等々が明確になり、迅速な対応が可能になった。</p> <p>○市町村職員研修のアンケートを見ると、「児童相談対応の流れについて理解が深まった」等の感想が多かった。</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点設置に向けた市町村ヒアリングでは、人員確保が困難である等の課題もあった一方、今後の具体的な取り組みについての前向きな意見等もあった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通告を受けた全てのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等「児童虐待対応の判断と実施手順」に沿った迅速・適切な対応が定着している。 スーパーバイズを求める内容が基本的なものから専門性の高いものへ変化しているため、業務上のニーズに応じ職種ごとにテーマを設定するなどの実施を進めていく必要がある。 法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。 各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。 複数の市町村で令和2年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がりにつつある。 	<p>外部専門家の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい: 年間20回 機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援): 年間70回 児童心理司アドバイザーの招へい: 年間4回 <p>法的対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による定期・随時相談 法的対応の代行 <p>関係機関との連絡会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察との連絡協議会 <p>要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 <p>子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援</p> <p>令和2年度当初予算: 36,258千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、全市町村において子ども家庭総合支援拠点が設置されるよう支援が必要である。</p>

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					120
取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待に関する校内研修の実施					児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施	児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立学校に対して、児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することを求める依頼文書を発出した(4月) ・校内研修で活用できる教員用研修資料を作成し、全校に配付した(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待に関する校内研修の実施(実施率) <ul style="list-style-type: none"> 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100% ○児童虐待に対する基本的な知識や対応について、確認及び理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について、正しく認識し、対応できるようにするために、毎年、必ず校内研修を実施することが重要である。 ・校内研修用の資料を作成し、全公立学校に配付することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出 ・校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付
令和1年度当初予算: -				令和2年度当初予算: -
実施上の課題				実施上の課題
・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。				・各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 研修会の開催など					132
取組名	介護講座事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		県民に対する介護講座事業の開催						県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。
取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実行(D)	評価(C)	
・高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施 <介護研修> ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) ・高齢期講座(10テーマ各2回) ・家庭介護基礎講座(5回) ・高齢者疑似体験インストラクター養成講座(1回)	●アウトプット・アウトカム ●福祉用具貸出件数:722件 ●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) 受講者数:911人 ●高齢期講座 受講者数:383人 ●介護実技基礎講座 受講者数:97人 ●インストラクター養成講座 受講者数:26人 ○高齢者疑似体験等を通じて、介護を身近に感じ、興味を持ってもらうことができた。 ○各種講座を通じて、高齢者の生活に関する幅広い知識を広められた。	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験は、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会となるため有効である。 ・生活や病氣、さまざまな支援制度など、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を広められた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。	・高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施 <介護研修> ・体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース) ・高齢期講座(10テーマ各2回) ・家庭介護基礎講座(5回) ・高齢者疑似体験インストラクター養成講座(1回)
令和1年度当初予算: 6,257千円			令和2年度当初予算: 6,257千円
実施上の課題			実施上の課題
高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発が困難			高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (イ) 地域との連携					140
取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進		ボランティア活動の推進 					ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。
			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
ボランティアコーディネーター研修の開催 2回以上								
第3期高知県地域福祉支援計画								

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
・福祉教育基礎研修の実施 ・ボランティアコーディネーター等の養成、研修事業 (ピッピネット) ・システム運営管理保守・運用	・市町村社協に福祉教育の状況についてアンケートの実施 ・福祉教育基礎研修 5/31 ・ボランティアコーディネーター研修 5/14,15 (ピッピネット) ・ピッピネットの広報、周知 ・システム運営管理保守・運用	●アウトプット・アウトカム ●アンケート結果 ・授業のプログラムづくりに参画(19/34市町村社協) ・講師として協力(25/34) ・市町村教委との連携(14/34) ・地域学校協働本部との連携(9/34) ●福祉教育基礎研修 参加者数13名 ●ボランティアコーディネーター研修 参加者数(社協 11名、施設職員 18名) ○福祉教育・ボランティア学習に関わる者の知識や技術が向上した (ピッピネット) ●502団体登録(R2.3.31現在) ●ボランティア情報の発信 34件 ●イベントの掲載 131件	・地域福祉を担う人材を育成するには、若年層への働きかけが重要であり、学校との連携が必要不可欠であるが、学校との連携が十分とは言えない。 ・福祉教育・ボランティア学習に関わる市町村ボランティアセンター等の職員の異動や経験不足に対応するため、取組の継続が必要である。 (ピッピネット) ・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られた。	・社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施 ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施 (ピッピネット) ・システム運営管理保守・運用 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	
令和1年度当初予算:	1,586千円			令和2年度当初予算:	1,587千円
実施上の課題				実施上の課題	
ボランティア活動についての周知拡大				ボランティア活動についての周知拡大 学校及び教育委員会と連携した取組の実施	

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ウ) 広報活動					141
取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		キャラバンメイト・認知症サポーターの養成					県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者の尊厳の保持につながる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 パンフレット等による正しい知識の普及 認知症コールセンターの運営 	パンフレット等による広報・啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		認知症コールセンターの運営					認知症サポーターの養成	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> キャラバン・メイト、サポーター養成講座の開催 介護家族の交流会の開催 認知症コールセンターの運営 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催：8回 認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会の開催：12回 コールセンターの設置 認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催：1回(1/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座 143140名が受講 ○「講座を受けたことによって、認知症の方への接し方や認知症の症状等正しい知識を身につけることができた」といった感想があり、正しい知識の普及啓発につながっている。 ●介護家族の交流会参加者数：162名(11回) ●コールセンター相談件数：331件 ●認知症カフェの運営者等を対象とした研修会参加者数：57名 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座受講者数は平成17年度～令和2年3月末で61,980人となり、サポーターの養成が進んでいる。 ●認知症カフェ数が平成30年12月末時点より8箇所増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座の開催、キャラバン・メイトの名簿整理 ●介護家族の交流会の開催 ●認知症コールセンターの運営 ●認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催
令和1年度当初予算： 5,475千円				令和2年度当初予算： 6,019千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の周知広報 未活動キャラバン・メイトの活用 認知症コールセンターの普及、啓発 				<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の周知広報 未活動キャラバン・メイトの活用 認知症コールセンターの普及、啓発

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					151
取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					担当課	雇用労働政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,636名、業務受注額1,683,286千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。</p> <p>県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。</p> <p>今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言					<p>シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。</p>	
取組内容	<p>シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。</p> <p>市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。</p>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実行(D)	評価(C)	
<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付は継続。また労働局や連合会と連携し、公益法人以外のシルバーについても状況把握に努めるとともに、関係市町村とも情報交換し、シルバー事業の活性化を図る。</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>●シルバー人材センター連合会の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 4,650人 ・契約件数 31,038件 ・契約金額 1,745,545千円 	<p>・シルバー人材センターへの指導・研修、会員への研修を行う連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができる。</p> <p>・市町村やセンターとの情報共有が図れた。</p>	<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会と連携し、法人化していないシルバー人材センターについて状況把握に努めるとともに、関係市町村とも情報交換し、シルバー事業の活性化を図る。</p>
令和1年度当初予算: 9,080千円			令和2年度当初予算 9,084千円
実施上の課題			実施上の課題
法人化していないシルバー人材センターへの直接支援・助言ができない。			法人化していないシルバー人材センターの中で、直接支援・助言ができないセンターがある。

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					152
取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施						高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。
取組内容	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。	「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」などの高齢者の生きがい活動への支援						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								—

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績			
・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)や情報誌「タマテバコ」(年4回発刊のフリーペーパー)を通じた生きがい活動の情報発信	・シニアスポーツ交流大会の開催 総合開会式: 5/9 競技日: 4/29～6/22 ・オールドパワー文化展の開催開催期間=(2/13～2/18) ・「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 ・情報誌「タマテバコ」の発行	●アウトプット・アウトカム ●シニアスポーツ交流大会の参加者数: 1,333人 ●オールドパワー文化展 出展数: 378点 来場者数: 3,672名 ●「高知いきがいネット(WEBサイト)」による情報発信 アクセス数: 7,751 ●情報誌「タマテバコ」の発行部数: 各号5,000部(年4回)	・シニアスポーツ交流大会について、参加者数の横ばいが続いている。多くの種目に親しんでいたため、次回から1人1種目の出場資格を廃止し、複数競技への参加を可能とする。 ・オールドパワー文化展は県立美術館の工事のため開催時期を変更した影響か、出展数・来場者数ともに減少した。(H30:4,218人→R1:3,672人)	・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)や情報誌「タマテバコ」(年4回発刊のフリーペーパー)を通じた生きがい活動の情報発信
令和1年度当初予算: 35,364千円				令和2年度当初予算: 35,450千円
実施上の課題		○シニアスポーツ交流大会の参加者数 【H30】1,344名⇒【R1】1,333名 ○オールドパワー文化展の出展数 【H30】400点⇒【R1】378点 ○ホームページアクセス数(「高知いきがいネット」) 【H30】9,384アクセス⇒【R1】7,751アクセス		実施上の課題 大会・イベントの参加者数が伸び悩み又は減少傾向にあることから、生きがいや健康づくりに関する活動について広く認知してもらえるよう、関係団体と連携して広報に取り組んでいく。また、高齢者が参加しやすい大会・イベントの実施方法を検討していく。

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					153
取組名	老人クラブ活動育成事業						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		老人クラブ活動育成事業の実施						老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。
取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								—

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・ブロック別リーダー養成研修会の実施(6ブロック) ・元気ハツラツ交流会の開催 ・高知県老人クラブ大会の開催 ・ろうれんピック2019の開催 ・2019年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の開催 ・健康づくりリーダー研修会の開催 令和1年度当初予算: 20,899千円 実施上の課題 ・地域によって取り組み方に温度差が見られる。	・ブロック別リーダー養成研修会の開催 6回(7/19、7/24、8/2、8/8、8/30、12/16) ・元気ハツラツ&はちきん大会の開催(12/3) ・第59回高知県老人クラブ大会の開催(11/15) ・ろうれんピック2019の開催(10/10、10/31、11/22) ・2019年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の開催(7/4、7/5) ・健康づくりリーダー等研修会の開催(12/12、2/5、2/20)	●アウトプット・アウトカム ●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:263人(6回) ●元気ハツラツ&はちきん大会 参加者数:344人 ●第59回高知県老人クラブ大会 参加者数:250人 ●ろうれんピック2019 参加者数:896人 ●2019年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会 参加者数:327人(2回) ●健康づくりリーダー等研修会 参加者数:288人(3回) ○元気ハツラツ交流大会参加者数 【H30】401人⇒【R1】344人 ○ろうれんピック参加者数 【H30】651人⇒【R1】896人	・R1年度は中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会が本県で開催され、日頃の活動成果や課題を持ち寄り、討議と交流を通じてリーダーとしての資質向上と活動の充実発展に資する会となった。 ・ろうれんピックについては、雨天のためいくつかの競技が中止となったH30年度と比較すると参加者数が大幅に増加した。 ・老人クラブ会員数は依然として減少しており、研修会の実施などを通じた啓発活動、市町村の枠を超えた活動によって、75歳未満の若手高齢者の加入を図る必要がある。	・ブロック別リーダー養成研修会の実施(3ブロック) ・元気ハツラツ&はちきん大会の開催 ・高知県老人クラブ大会の開催 ・ろうれんピック2020の開催 ・四国老人クラブ大会の開催 ・健康づくりリーダー研修会の実施 令和2年度当初予算: 21,047千円 実施上の課題 ・地域によって取り組み方に温度差が見られる。 ・研修会等を実施するにあたっての新型コロナウイルス感染防止対策が課題。

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組－（ア）高齢者虐待の防止					154
取組名	高齢者総合相談窓口の設置及び権利擁護研修会等の実施						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置					施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 ・市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。	
取組内容	・高齢者総合相談窓口の設置 ・権利擁護研修会等の実施 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整	権利擁護研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
		市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施						
		市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・高齢者総合相談窓口の設置 ・施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 令和1年度当初予算： 11,488千円 実施上の課題 ・施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の内容について、アンケート結果を反映する等タイムリーな内容の研修にすることが必要	・高齢者総合相談窓口の設置 ・施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 （中堅職員向け）2回（10/9、10/10） （リーダー職員向け）2回（12/2、1/8） （管理者・施設長向け）2回（9/24、10/21） ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施1回（7/18） ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整（3市町）	●高齢者総合相談 （相談件数：一般相談 1,101件、法律相談 37件） ●施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会 （中堅職員向け）参加者数：138名（2回） （リーダー職員向け）参加者数：131名（2回） （管理者・施設長向け）参加者数：203名（2回） ●市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会 参加者数：66名 ○研修の満足度について、「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合が併せて95%、「今後の業務に活かせる」と回答した割合が94%であった。 ●市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 派遣数：3市町	・高齢者虐待防止、権利擁護研修について、対象者を体系別にしたことで、それぞれの立場の方へのより効果的な内容の研修を行うことができた。 ・市町村の困難事例に対して専門家チームを派遣し、弁護士、社会福祉士よりアドバイスをもらうことで、市町村が虐待対応のノウハウを学び、必要な行動につなげることができた。	・施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整 ・高齢者総合相談窓口の設置 令和2年度当初予算： 12,838千円 実施上の課題 ・高齢者虐待防止に向け、今後も関係機関を対象に継続して高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施が必要である。

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組 (イ) 高齢者の権利擁護の推進					157
取組名	福祉サービスの利用支援					担当課	地域福祉政策課	
現状と課題 (平成30年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口相談しやすい体制を確保する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		福祉サービスの利用支援					認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	
取組内容	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度取組状況			令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム	
高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を支援。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	日常生活自立支援事業(県が事業費を補助)の支援	●日常生活自立支援事業利用者数:684人 (認知症高齢者241人、知的障害者223人、精神障害者156人 その他64人) ●日常生活自立支援事業のR年度新規契約締結数:137人 (認知症高齢者71人、知的障害者18人、精神障害者34人、 その他14人) ○認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人を福祉サービスの利用に繋げられ、これらの人々が安心して生活することができている。	高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)
令和1年度当初予算: 54,820千円			令和2年度当初予算: 71,142千円
実施上の課題 ・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、関係機関との連携による支援が必要 ・各市町村社協における運営体制の確保			実施上の課題 ・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、取扱方針の徹底 ・各市町村社協で安全・適切に事業運営を実施していく体制の整備 ・生活困窮者自立支援法やその他の支援、関係機関との連携

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ) 高齢者の権利擁護の推進					158	
取組名	成年後見制度等の推進						担当課	高齢者福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿		
		高齢者総合相談窓口の設置						支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談窓口の設置 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施 	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		圏域別意見交換会の実施						-	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
・高齢者総合相談窓口の設置 ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 令和1年度当初予算: 11,488千円 実施上の課題 ・制度の普及啓発や家庭裁判所等の専門職とのさらなる情報共有、連携体制の構築が必要	・高齢者総合相談窓口の設置 ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施1回(10/2) ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 (幡多)2/14 (須崎)2/5 (中央西)2/21 (中央東)2/19 (安芸)2/7	●アウトプット・アウトカム ●高齢者総合相談 (相談件数: 一般相談 1,101件、法律相談 37件) ●市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会 成年後見セミナー参加者数: 102名 ○参加した市町村等職員より、「大変分かりやすく、中核機関の必要性や計画策定の参考になった」「成年後見制度に関する理解が進んだ」「具体例があり分かりやすく学べた」等の感想が多くあり、成年後見制度利用促進における取組への推進を図ることができた。 ●圏域別権利擁護担当者意見交換会 (幡多) 参加者数: 21名 (須崎) 参加者数: 17名 (中央西) 参加者数: 17名 (中央東) 参加者数: 35名 (安芸) 参加者数: 26名	成年後見制度利用促進に向けて、成年後見制度利用促進セミナーや圏域別権利擁護担当者意見交換会を開催し、各市町村において、成年後見制度利用促進基本計画の策定や中核機関設置のイメージの具体的なスケジュール等について確認することができた。	・高齢者総合相談窓口の設置 ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 令和2年度当初予算: 12,838千円 実施上の課題 市町村や成年後見制度に関わる機関が、成年後見に関する基本的な知識習得及び首長申し立てについての理解を深め、地域における中核機関の整備及び市町村計画策定の推進を図る必要がある。

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					169
取組名	発達障害等基礎講座の開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	通常の学級に在籍する発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 特別支援教育の体制は、ほぼ整備されている状況であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
				「特別支援教育セミナー」の実施 ※特別支援教育講座と統合			特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 発達障害等の特性を理解し、子ども一人ひとりへの対応ができ、他の教員へ適切な指導・助言ができるようになる。	
取組内容	発達障害等のある子どもの障害の特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。 県立学校教員のオープン参加。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	校長への事後調査における肯定的回答の割合「発達障害等のある子どもへの効果的な指導」「校内支援体制への積極的介入」100%

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
「発達障害等基礎講座」の開催 受講対象者は特別支援教育推進の核となる教諭とする。研修Ⅲは「教育相談・心理検査実技等基礎講座」と合同開催。 ・7/23、8/5、8/19に実施。	・研修Ⅰ(7月23日) 「発達障害等のある子どもの障害特性、認知特性の理解について」 ・研修Ⅱ(8月5日) 「発達障害等のある子どもの気がかりな行動の理解と支援について」 ・研修Ⅲ(8月19日) 「発達障害等のある子どもたちへの校内支援体制について」	「発達障害等基礎講座」 ●受講者数 研修Ⅰ 10名 研修Ⅱ 13名 研修Ⅲ 13名 ○受講者アンケート結果(4件法) 研修Ⅰ 3.89 研修Ⅱ 3.82 研修Ⅲ 3.69	・研修Ⅰは、発達障害等の基本的な理解についての講義とMIM-PMの実演やアプリの紹介等、実践力向上に資する研修となった。 ・研修Ⅱは、行動問題を予防的に対応する方法についての講義・演習を通して、様々な気付きの得られた研修となった。 ・研修Ⅲは、普段あまり関わることのない特別支援学校の教育相談に携わる教員と共に校内支援会議を体験することで、自分一人では得られない視点や支援方法を学ぶことができた。	次年度からは受講者の特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、受講者の学びが職場で共有され、支援が広がっていくといったサイクルの確立を目指して特別支援教育講座、発達障害等基礎講座を統合・整理して特別支援教育セミナーとしてスタートさせる。 セミナーⅠ：8月20日 セミナーⅡ：8月24日 セミナーⅢ：8月27日
令和1年度当初予算:	304千円			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
発達障害等の理解は進んできているが、教育的ニーズのある子どもたちの実態を把握し、指導・支援へとつなげていく所まで高まっていない。研修の周知が十分でなかったこと、研修参加についての条件が原則3講座必修としたことが要因となり、受講者の増加につなげることができなかった。また、受講者が研修で得た学びを生かして校内で実践していくためのアナウンスも不十分であった。				

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					170
取組名	特別支援教育講座Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「特別支援教育講座」の実施		「特別支援教育セミナー」の実施 ※発達障害等基礎講座と統合			教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。	
取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							3講座とも70名(定員)の受講。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・「特別支援教育講座」の開催 7/24、8/27、8/29に実施。 講座Ⅰは「教育相談・心理検査実技等基礎講座」と合同開催。 中堅教諭等資質向上研修の選択研修の1つとする。	「特別支援教育講座」の開催 ・講座Ⅰ(7月24日) 「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援～指導に活かす発達の評価～」 ・講座Ⅱ(8月27日) 「特別な支援を必要とする子どもに対する授業づくり」 ・講座Ⅲ(8月29日) 「通常学級におけるユニバーサルデザインによる指導・真の手立てについて」	特別支援教育講座 ●受講者数 講座Ⅰ 96名 講座Ⅱ 61名 講座Ⅲ 71名 ○受講者アンケート結果(4件法) 研修Ⅰ 3.73 研修Ⅱ 3.84 研修Ⅲ 3.25	・講座Ⅰは、支援に必要な児童生徒に対する手立てに関する学びを得られた。 ・講座Ⅱは、授業作りに関する知識・理解、実践力を高めることのできる研修だった。 ・講座Ⅲは、自立活動で実践できる内容を実感することができた研修だった。	次年度からは受講者の特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、受講者の学びが職場で共有され、支援が広がっていくといったサイクルの確立を目指して特別支援教育講座、発達障害等基礎講座を統合・整理して特別支援教育セミナーとしてスタートさせる。 セミナーⅠ：8月20日 セミナーⅡ：8月24日 セミナーⅢ：8月27日
令和1年度当初予算：	519千円			令和2年度当初予算：
実施上の課題				実施上の課題
常に小・中・高・特別支援学校等、受講者のニーズを把握し、全ての受講者が学びの得られる研修を実施する必要がある。				

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					171
取組名	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実					担当課	特別支援教育課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。</p> <p>居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んできているものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安をもっている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。</p> <p>※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実						<p>居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。</p>
取組内容	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	<p>・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上</p> <p>第2期高知県教育振興基本計画(H28～31)</p>

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に送付 ※小学部1年生については、原則的に全員実施 小中学校長会(4月)等で周知 <p>◇居住地校交流の効果的な実践事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施報告を定期的に実施し、各校の進捗状況を把握するとともに、継続的な交流を推進する。 <p>◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 副籍の取組に向けて、地区別校長会等で説明 市町村を訪問して副籍の説明 	<p>◇居住地校交流参加</p> <p>◇小中学校長会で周知を行う</p> <p>◇リーフレット作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生社会の形成に向けて、特別支援学校の児童生徒と小中学校等の児童生徒の「交流及び共同学習」について理解を推進していくためのツールとして、リーフレットを作成し、市町村教育委員会に配布した。 <p>◇各市町村を訪問し、担当に副籍のシステムについて説明を行い、校長会に伝えてもらった(各市町村の校長会)</p> <p>◇実践事例報告書の修正</p> <p>報告書の様式を新しいもの変更した。</p>	<p>●アウトプット・○アウトカム</p> <p>●令和元年度居住地校実施校数及び実施児童生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校数 11校 幼児児童生徒数 114人 (幼稚部2件、小学部83件、中学部29件) 小学部1年生 15/23 (65.2%) <p>●保護者向けリーフレットの作成</p> <p>市町村及び特別支援学校へ配布</p> <p>○居住地の小中学校で、居住地校交流の実施により「休日に、地域の友達との交流が増えた」、「地域で声をかけてもらうようになった」など、取組の効果が表れた。</p> <p>○小学部1年生全員を対象とした取組を続けてきたことで、学年が上がっても継続的な交流を希望する保護者や児童が増えて、全体の件数が増えてきている。</p> <p>30年からの継続率：60/69(87%)</p>	<p>・副籍のしくみや市町村の役割を、全ての市町村や特別支援学校を訪問し説明したことで、市町村の担当者や教職員や保護者への理解・啓発につながった。</p> <p>・実践事例の報告書については、書く量を少なくする等を行ったが、効果的な実践につながる記録として継続して検討を行うことが必要である。</p> <p>・特別支援学校に入学を希望する場合、保護者に副籍を地域の小中学校におくことや、原則小学1年生は、居住地校交流を行うことを市町村担当者から説明してもらったが、小1の申し込みは大きくは増えていない。今後も市町村教委の理解・啓発が、必要である。</p> <p>R1年小1申し込み :14/22(63.6%)R1.5.1現在</p> <p>R2年小1申し込み :R2年実施:11/17(64.7%) R2.3.1現在</p>	<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に送付 ※小学部1年生については、原則的に全員実施 ◇居住地校交流の効果的な実践事例の紹介 実施報告を定期的に実施し、各校の進捗状況を把握するとともに、継続的な交流を推進する。 ◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討 副籍の取組がスムーズに取り組まれているか特別支援学校に運営協議会(5月)等で確認 市町村を訪問し副籍の取組の意見を聞き取り ◇リーフレットの作成(1500部) 	
令和1年度当初予算:	432千円			令和2年度当初予算:	765千円
実施上の課題				実施上の課題	
<p>・地教委の担当者の役割と今後の流れの理解</p> <p>・副籍(交流ファイルの設置)についての理解と周知</p>				<p>・地教委の担当者の役割と今後の流れの理解</p> <p>・副籍(交流ファイルの設置)についての理解と周知</p>	

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					172
取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進					担当課	特別支援教育課	
現状と課題 (平成30年度末)	第2期高知県教育推進基本計画		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の当該校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5カ年計画の目標に到達していない。 ・県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。 							<p>○県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。</p>
取組内容	<p>平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30～R2) 							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								<p>R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100%(交流人事、採用3年未満除く)</p> <p>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25～R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期3か年(H30～R2)

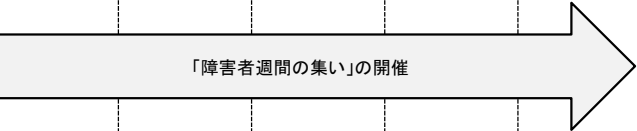
令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<p>◇特別支援学校管理職会議等における周知及び依頼(4～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国及び高知県の免許状保有率状況、各校の取得対象者に関する情報提供 ・取得促進に係る指導について依頼 <p>◇対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を指導・確認</p> <p>◇免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び単位認定試験の実施</p>	<p>◇特別支援学校管理職会議等での周知及び依頼(4/12校長会、4/19副校長・教頭会、5/11運営協議会)</p> <p>◇「後期3か年計画」の2年目に向けて、H31.3月に県立特別支援学校長あてに通知し、教員の免許保有率の向上を図るため、個々の教員が免許取得申請書を作成・提出。</p> <p>◇特別支援学校教員を中心として、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育を活用した視覚及び聴覚の単位取得を行うことができた。(前期8月、後期2月)</p> <p>◇一人一人の免許取得状況を、各校の管理職と情報共有し取得促進を図った。</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>○特別支援学校長あてに「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて8か年計画」(後期3か年計画)の実施について(通知)を送付(R2.3)(県立13校、高知市立1校)</p> <p>●県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状</p> <p><R2.3></p> <p>該当校種保有者 394名 5領域の免許保有者 231名</p> <p><R1.5></p> <p>該当校種保有者 375名 5領域の免許保有者 199名</p> <p>○該当校種の免許について教員の免許保有率が伸び、専門性の向上が図られた。</p> <p>H25.5月 57.7% R01.5月 75.8% R02.3月 79.6%</p>	<p>・免許法認定通信教育を活用し、特別支援学校教諭免許状の保有率が向上した。</p>	<p>◇特別支援学校管理職会議等における周知及び依頼(4～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国及び高知県の免許状保有率状況、各校の取得対象者に関する情報提供 ・取得促進に係る指導について依頼 <p>◇対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を指導・確認</p> <p>◇免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び単位認定試験の実施</p>
令和1年度当初予算:	—			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
多くの教員が認定講習を受講できるよう、教職員福利課と免許保有状況等の情報共有や受講者の決定について連携が必要である。				多くの教員が認定講習を受講できるよう、教職員福利課と免許保有状況等の情報共有や受講者の決定について連携が必要である。

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					173
取組名	就労等支援の充実						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である</p> <p>また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。</p> <p>※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業生)[全国平均32.9%H28.3月卒業生](H30.5.時点) (第2期高知県教育推進基本計画)</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>職場開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携</p> <p>県立特別支援学校技能検定の実施</p>						<p>◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。</p> <p>◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。</p> <p>◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の方向で充実が図られている。</p>
取組内容	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	<p>・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校):全国平均以上</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(H2～H6)</p>

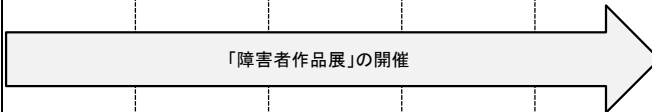
令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 就職アドバイザーの配置・派遣 高知県特別支援学校技能検定の実施(8/6) 職場定着支援の実施 進路支援推進会議の実施(年1回の実施) <p>令和1年度当初予算: 7,679千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校生徒の現場実習先や就労先の拡大 技能検定の参加生徒数の増加と種目の拡大 高等学校配置の就職アドバイザーとの連携強化と就労について情報共有 進路推進会議に参加する企業等と連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校でキャリアガイダンスの実施について確認の電話(小学部段階から保護者の研修会、相談会などの状況) 労働・福祉関係者と連携した就労支援 障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に参加 平成31年度公立高等学校進路主事会及び第一回就職アドバイザー会(4/22) 第4回高知県特別支援学校技能検定の実施(8/6) <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育スーパーバイザーの派遣 就職アドバイザー2名配置 進路支援推進会議の実施(11/29) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●現場実習先・進路先の開拓(R2.3現在) 訪問事業所数:797社 新規事業所:143社 ●キャリア教育スーパーバイザーの派遣:2校(5回) ●障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に参加(4/23) ●H30年度知的障害特別支援学校卒業生の実態調査 離職率:8%(R1.12月調査) ●離職理由:生活習慣の乱れ、通勤を含めた職場の不一致 ●県立特別支援学校の就職希望者達成率(%) <令和1年> ・就職希望者47名 就職者数44名(93.6%) ・知的障害のみ 就職希望者45名 就職者数42名(93.3%) ●第4回高知県特別支援学校技能検定の受検者数(106名) <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校では、就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の就労に対する意欲の向上となった。 ○キャリア教育スーパーバイザーを活用することで、作業学習の授業改善が行われ、生徒がわかりやすい授業につながった。 ○労働・福祉関係者との連携により、情報共有が進み、障害がある生徒の就労につながった。 ○技能検定の種目に情報部門を増設したことで、知的障害以外の障害種別の特別支援学校から参加があり、受検者数は大幅に増加した。(H30 50人 → R1 106人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関との連携を行ったことで、生徒の現場実習等受け入れ先が拡大し、生徒の就労意欲を高めることができた。 ・H30年度知的障害特別支援学校の卒業生の離職状況等に関する実態調査を実施したが、課題等が特別支援学校にフィードバックができていない。 ・技能検定の受検者は増加し、1級取得者も増え学校での作業学習等の取組が充実してきていることがうかがえる。しかし、就労に結びつくケースはまだ少ない現状である。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣 早期からのキャリアガイダンスの実施 就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携) 就職アドバイザーの配置・派遣 第5回高知県特別支援学校技能検定の実施 幅多開催(7月) 高知開催(8月) 職場定着支援の実施 進路支援推進会議の実施(年1回の実施) <p>令和2年度当初予算: 7,860千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校生徒の進路実現に向けた企業との連携(企業のサポート) 技能検定の種目の拡大(ビジネス文書) 就職アドバイザー同士の連携強化と就労について情報共有(高等学校、特別支援学校) 進路推進会議に参加する企業等と連携を強化

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ)社会教育					175
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実(発達障害児等への支援の充実)						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学び力を身に付ける風土ができている。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						第2期高知県教育振興基本計画 (基本方向2及び6) (H28-31年度)
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等サービス事業所との連携						

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	令和2年度計画
		<p>(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ180(96)カ所</p> <p>(2) 児童クラブ施設整備への助成 11カ所</p> <p>(3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助</p> <p>(4) 保護者利用料の減免への助成</p> <p>(5) 児童クラブの開設時間延長への支援</p> <p>(6) 学び場人材バンクの運営</p> <p>(7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 12回 ・放課後サービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8~9月</p> <p>令和1年度当初予算: 640,290千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・児童の定員等、国が示す施設基準等を満たしていない児童クラブへの対応が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。活動内容・人材ともに質の確保が必要。</p>	<p>(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所</p> <p>(2) 児童クラブ施設整備への助成 3市5郷カ所</p> <p>(3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助</p> <p>(4) 保護者利用料の減免への助成</p> <p>(5) 児童クラブの開設時間延長への支援</p> <p>(6) 学び場人材バンクの運営 ・夏休み出前講座の開催 213件</p> <p>(7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(10/14、10/27、11/24、12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/7、9/8) ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 11回</p> <p>高知県地域学校協働活動研修会(9/6) 防災対策研修会(6/6、6/13、6/18) 防犯研修会(7/9、7/12) 発達障害への理解促進ステップアップ研修 全3回(10/1、10/31、11/19) 児童虐待防止対策研修会(12/13、1/24) ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8~9月</p>	

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					178
取組名	「障害者週間の集い」の開催					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		「障害者週間の集い」の開催 					障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	
	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県障害者計画(H25～H34)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<p>・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。</p> <p>・平成31年度(令和元年度)は、12月8日(日)に第23回じんけんふれあいフェスタ内で実施予定。</p> <p>令和1年度当初予算: 420千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・参加者が少なく、県民の障害に対する理解が十分に深まっていない。</p> <p>・体験作文とポスターの応募者数が少ない。</p>	<p>・障害者週間の集い(12/8)</p> <p>内容: 第23回じんけんふれあいフェスタ内にて、障害をテーマとした「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」各受賞作品の表彰式、聴導犬のデモンストラーション、聴導犬・介助犬とのふれあいや介助体験を行った。</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>●体験作文、ポスターの応募: 37作品</p> <p>●じんけんふれあいフェスタ全体として、約10,000人の来場者があった。</p> <p>○ブースで実施したアンケートによれば、「(障害・障害者への)理解が深まった」「やや深まった」と回答した数は全体の91%という結果となっており、各種イベントを通じて、障害のある人となない人の交流を深め、ノーマライゼーションの理念を普及啓発することができた。</p>	<p>障害者週間は、県民にとって、障害および障害のある人に対する認識を深めるための機会となっているが、より多くの県民に周知していく必要がある。</p>	<p>・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。(令和2年度はイベント開催ではなく、リーフレット等広報物を制作し、配布することによる啓発を予定)</p> <p>令和2年度当初予算: 420千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・より多くの県民に障害に対する理解を深めてもらうために、分かりやすい内容にする等工夫する必要がある。</p> <p>・「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」について表彰式を行わないので、受賞作品の取扱いについて検討する必要がある。</p>

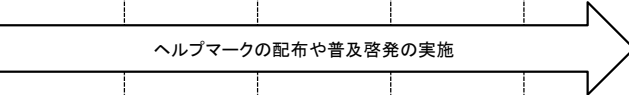
人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					179
取組名	「障害者作品展」の開催						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「障害者作品展」の開催 					障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県障害者計画(H25～H34)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・アウトカム		
障害者作品展を開催する(11/16、11/17)	障害者作品展の開催(11/16、11/17) ・参加団体:27団体・施設 (ホビー事業所、すすめ協同作業所等) ・展示数:118作品 ・作品販売数:5579作品	●各団体が作品を掲示し、物品を販売して実績をあげた。 ・物品販売実績 H30:921,440円(18団体) H31:844,171円(19団体)→対前年度比91.61% ・作品展出品数 H30:5,260点 H31:5,597点 → 対前年度比106.06% ○障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に寄与した。	・販売金額は対前年度比91.61%であったが、参加団体は1団体増加している。また、作品展出品数は対前年度比106.06%で、前年度を上回っており、障害者や職員のモチベーションの向上につながっている。 ・今後も参加団体の増加に向けた働きかけが必要	障害者作品展を開催する 令和2年度当初予算: <input type="text"/> 627千円 実施上の課題 ・遠方の団体が2日間の開催に参加できないことが多いため、1日のみの開催など開催方法の検討が必要 ・商店街のイベントとの調整が必要
令和1年度当初予算: <input type="text"/> 627千円				令和2年度当初予算: <input type="text"/> 627千円
実施上の課題				実施上の課題
障害に対する理解を促進するため、県民に広く参加してもらう必要があり、今後さらに集客できるよう周知方法を検討する必要がある。				

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					195
取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者用駐車場交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施					公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が普及している。	
取組内容	・バリアフリー意見交換会を調整し、ひとにやさしいまちづくりの取り組みを推進 ・障害者等用駐車場の適正利用を図るため、移動に配慮が必要な人に利用証を交付する「こうちあったかパーキング制度」を推進 ・誰もが安心して出かけられるまちづくりのため、車椅子の貸し出しやボランティアによる付添等のサポートを実施	「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「タウンモビリティ推進事業」の実施					—	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、道路や建物等のバリアフリー化を進める。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p>	<p>・公共的施設の整備に関する相談対応等の実施</p> <p>・「こうちあったかパーキング」のチラシ配布による制度周知、啓発の実施 →各市町村窓口にて障害者手帳や母子健康手帳交付時に「キッズ☆バリアフリーフェスティバル」(11月)の開催 →「障害者週間の集い」の開催(12月) →「県障害者美術展」の開催(1月)</p> <p>・広報活動等による制度周知、啓発 →「さんSUNこうち1月号」への掲載 →テレビやラジオでの読み上げ(11月、2月、3月)</p> <p>・母子健康手帳の別冊「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」を全市町村に配布し啓発</p> <p>・「こうちあったかパーキング」について新規店舗等に協力施設への登録を依頼</p> <p>・「こうちあったかパーキング」について全協力施設に対して、運用について周知徹底文書を送付(H31.4.19)(背面からの乗降タイプ福祉車両の安全確保、他県との相互利用など)</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(負担割合:県・市各1/2、1件)</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>○ひとにやさしいまちづくり条例に関する担当会の実施:1回(12月) ○県と高知市が意見交換し、これまでの運用を整理したことで、統一的な運用を行うことができた。</p> <p>●R元年度利用証発行及び駐車場の新規登録内容 ・利用証交付件数 2,277件(累計18,665件) ・協力施設登録件数 9件(累計1,196件) ・登録駐車場台数 ・車椅子用(幅員3.5m以上) 26台分(累計1,661台分) ・プラスワン用(幅員2.5m以上) 48台分(累計506台分) ○身体障害者等用駐車場への理解が少しずつ進んでいる</p> <p>●タウンモビリティステーションへの来訪者数:838名、参加スタッフ224名、参加ボランティア92名、車いす貸し出し23台、シルバーカー貸し出し1台、ベビーカー貸し出し6台 ○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。</p>	<p>・公共的施設の整備に関する相談対応を建築指導課と協力し、指導できている。</p> <p>・利用証発行数は増加していることから、民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続して実施し、台数増加につなげていく必要がある。</p> <p>・対象者以外が駐車しており、必要な方が利用できないという声があるため、より効果的な広報活動を実施していく必要がある。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業については、事業開始から7年が経過し、活動拠点もできるなど、取組の幅が広がってきた。</p>	<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、道路や建物等のバリアフリー化を進める。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p>	
令和1年度当初予算:	4,236千円			令和2年度当初予算:	4,239千円
実施上の課題				実施上の課題	<p>・制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知や普及啓発を継続していく必要がある。</p>

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進				196
------	-----	------	---	--	--	--	-----

取組名	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施					担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。 こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。 (平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)										ヘルプマークを身に付けた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
						-					

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績		評価(C)	令和2年度計画
	実行(D)			
・ヘルプマークの配布を継続する (平成31年度:1,000個追加購入) ・ヘルプマークの普及啓発活動を実施する (バス及び電車での車内広告の実施 12月～1月の14日間)	・ヘルプマークの配布を継続して実施 (追加購入1,000個) ・ヘルプマークの普及啓発活動(バス及び電車での車内広告)を実施 (12/3～12/9、12/28～1/3の14日間)	●アウトプット・アウトカム ●ヘルプマークの配布実績:880個配布 (H30.7～R2.3までの配布累計:3,339個) ○バスや鉄道のサービスセンターや営業所でも配布してもらうことで、交通事業者の認識も高めることができた。 ○公共交通機関へのポスター掲示などによる啓発を行うことで認知度の向上や障害のある人などへの理解の促進が図られた。	・配布初年度と比較すると配布実績は低下しているため、ヘルプマークを必要とされている方への周知及び配布は一定実施できたと考えており、今後は更に広く県民の方々にヘルプマークの趣旨等を理解してもらうことが必要である。	ヘルプマークの配布及び普及啓発活動を継続して実施する。 ・チラシ、ポスター、リーフレット作成 ・バス及び電車での車内広告を実施 (障害者週間)
令和1年度当初予算: 410千円				令和2年度当初予算: 459千円
実施上の課題				実施上の課題
・ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民の方々にマークの趣旨等を理解していただくことが必要である。				・引き続き、ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民の方々にマークの趣旨等を理解していただくことが必要である。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					197
取組名	「高知県障害者美術展」の開催					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「高知県障害者美術展」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
取組内容	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							-	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
高知県障害者美術展の開催 【搬入日】令和2年1月17日 【会期】令和2年1月23日～令和2年2月2日 【表彰式】令和2年1月31日 【場所】高知県立美術館 第4展示室 令和1年度当初予算: 2,946千円 実施上の課題 例年県展との同時開催を行っているが、高知県立美術館の改修工事により同時開催ができないため、例年に比べ来場者数の減少が見込まれる。そのため、集客の工夫が必要である。	高知県障害者美術展の開催 【搬入日】令和2年1月17日 【会期】令和2年1月23日～令和2年2月2日(11日間) 【表彰式】令和2年1月31日(高知県立美術館 ホール) 【場所】高知県立美術館 第4展示室	●アウトプット・アウトカム ○応募点数: 1105点 応募人数: 847人 展示数: 244点(特選 3点、褒状 10点、入選 231点) 入場者数: 3389人 ○来場者のアンケート結果では、84%が「よかった、来年も来たい」という回答だった。「感動した。元気・勇気をもたらした」との感想があった。 ○作品の制作過程を上映することで、障害や障害のある人に対する県民の理解を深めることができた。	今年度県展との同時開催ができなかったこと1月開催にしたため、インフルエンザの予防のため入場を控えた施設等もあり、例年に比べて来場者数が減少した。県展との同時開催と来場しやすい時期に設定する必要がある。	高知県障害者美術展の開催 【搬入日】令和2年10月1日 【会期】令和2年10月9日～10月18日 【表彰式】新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止 【場所】高知県立美術館 第4展示室 令和2年度当初予算: 2,661千円 実施上の課題 ・より多くの方に芸術活動を促進するためにも搬入日の混雑を解消する必要がある。 ・新型コロナウイルスの状況を把握し、臨機応変に対応が必要。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					198
取組名	「高知県障害者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					担当課	スポーツ課	
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「高知県障害者スポーツ大会」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。	
取組内容	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への県選手団を派遣をとおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。	「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

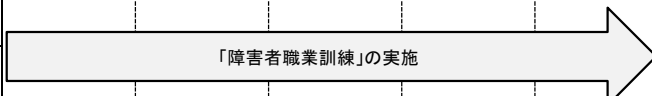
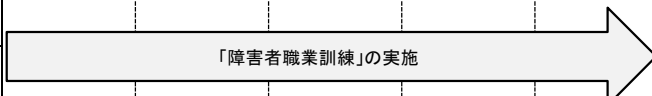
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
全国障害者スポーツ大会(10/12~14、茨城県)への選手団の派遣	全国障害者スポーツ大会(10/12~14、茨城県)への選手団の派遣のため、一部競技選手を空港まで派遣したが、台風のため中止となった。	台風のため、大会中止	選手(36人)を派遣する予定だったが、台風のため中止となった。出発前に中止になった種目と、空港についてから中止が判明した種目があったため、旅程等が変更となり、動揺した選手も見られた。しかし、円滑なサポートをしつつ対応できた。	全国障害者スポーツ大会(10/24~26、鹿児島県)への選手団の派遣
令和1年度当初予算:	15,906千円			令和2年度当初予算:
				20,196千円
実施上の課題				実施上の課題
大きな問題はなかったが、担当者が社行式を実施している中で、担当者宛に開催県からの大会種目中止メールが入った。一時、中止種目の情報が一部混乱したので、急を要する対応に向けて緊急時連絡体制を確立しておく。				コロナウイルス感染症予防対策により本年度の全国障害者スポーツ大会は開催延期となった。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					199
取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					担当課	人事委員会事務局	
現状と課題 (平成30年度末)	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	
取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							障害者の法定雇用率	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載 1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、学校事務、県立病院事務、電気)を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 右記採用選考の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者採用選考試験 【事務職種】 申込者数34名、受験者数28名 最終合格者数3名(行政)、4名(学校事務)、1名(県立病院事務) 【電気】 申込者数3名、受験者数2名、最終合格者数0名 	<ul style="list-style-type: none"> 各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。 令和元年障害者雇用状況の集計結果(令和元年6月1日現在) ※令和元年12月25日厚生労働省発表 ・知事部局 実雇用率2.61%(法定雇用率 2.5%) ・公営企業局 実雇用率2.19%(法定雇用率 2.5%) ※6月10日時点において、障害者の数9.5名、実雇用率2.45%、不足数0.0名となっており、法定雇用率達成となっている。 ・警察本部 実雇用率3.67%(法定雇用率 2.5%) ・教育委員会 実雇用率2.55%(法定雇用率 2.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 新聞広告 1回 さんSUN高知への掲載1回 テレビ、ラジオでの放送を依頼 社協、障害者団体等への試験案内の送付 障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務、電気)を実施予定
令和1年度当初予算:	264千円			令和2年度当初予算:
実施上の課題				269千円
				実施上の課題

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					200
取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「障害者就労支援対策事業」の実施						一般就労している障害のある人が増えている。
取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。	「障害者就労支援対策事業」の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県障害福祉計画(H30～H32)

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓訪問200社 障害者就業・生活支援センター5箇所設置 就労障害者交流拠点1箇所設置 就労体験拠点3箇所設置 清掃技術習得訓練拠点1箇所委託 在宅就業支援体制構築モデル事業委託 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問先等数:308社 障害者就業・生活支援センター:5箇所設置 お仕事体験拠点設置:3箇所委託 清掃技術習得訓練拠点:1箇所委託 在宅就業支援体制構築モデル事業フォローアップ:2事業所において実施 	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターへの登録者数:1,445名 在宅就業支援体制構築モデル事業実施事業所:2事業所 在宅利用者:11名(3月末時点) <p>○企業に対する啓発活動訪問を行うことで、障害者雇用の理解が広まった。 ※法定雇用達成率 61.5%(全国6位) (令和元年6月1日現在) 在宅障害者の就業機会の増加につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用達成企業の割合は、高知県:61.5% 全国平均:48.0%と、全国平均を13.5%上回っており企業に対する啓発活動や就業に向けた訓練等が、障害者の就業につながっている。 企業に対し、障害者雇用への理解を今後も働きかけていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓訪問300社 障害者就業・生活支援センター5箇所設置 就労体験拠点施設設置3箇所 清掃技術習得訓練拠点1箇所 農福連携促進事業 在宅就業支援体制構築モデル事業フォローアップの実施
令和1年度当初予算: 64,894千円				令和2年度当初予算: 55,213千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の就労意欲の醸成及び送り出す仕組み作り 就業障害者の職場定着支援強化 在宅就業の支援体制の構築 				<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の就労意欲の醸成と送り出す仕組み作り 就業障害者の職場定着支援強化

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					201
取組名	「障害者職業訓練」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「障害者職業訓練」の実施 						一般就労している障害のある人が増えている。
取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。	「障害者職業訓練」の実施 						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県障害福祉計画(H30～H32)

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
障害者職業訓練の実施	障害者職業訓練の実施 実践能力習得訓練コース終了者: 12人 ※訓練期間は2ヶ月間。訓練を実施するそれぞれの企業と訓練期間を調整して実施する。 ・4月開始 2名 ・7月開始 1名 ・8月開始 1名 ・9月開始 2名 ・10月開始 2名 ・12月開始 2名 ・1月開始 2名 計12名	●求職障害者を対象とした実践的な職業訓練を、民間企業で実施した ※実施企業 12企業 ○障害者にとっては訓練終了後に実際の就職につながるとともに、訓練生を受け入れた企業においては、障害者雇用の理解が広まった。	・民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、高い就職率となっている。 ・企業にとっても障害者雇用への理解を深める機会となっている。 ・今後も、多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害者に訓練事業の情報が届くよう、周知啓発が必要である。	・障害者委託訓練事業 ・在宅就業促進支援事業 ・在宅就業訓練事業 令和2年度当初予算: 34,540千円 実施上の課題 ・企業と障害者のマッチング ・一般就労を目指すためのスキルアップ支援
令和1年度当初予算: 31,394千円				
実施上の課題				
・企業と障害者のマッチング ・一般就労を目指すためのスキルアップ支援				

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進					202
取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		施設の監査等の実施					障害のある人に対する虐待が皆無となる。	
取組内容	高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<p>・高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整、虐待防止・権利擁護の推進に向けた研修を実施する。</p> <p>・障害者福祉施設従事者等による虐待が発生した場合には、必要に応じて施設等の監査を行う。</p>	<p>・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整に加え、障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動を実施</p> <p>・虐待防止・権利擁護研修の開催：6回(8/27、9/24、10/21、12/2、12/20、1/8)※高齢との合同開催含む</p> <p>・施設の監査等の実施(5施設)</p>	<p>●高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置に伴う相談件数：454件</p> <p>●虐待防止・権利擁護研修参加者数(延参加者数)：578名 ※高齢との合同開催含む</p> <p>○研修では、「今の自分に足りないものを考えさせられた」、「他の事業所と課題を共有できた」、「組織での情報共有の重要性を学んだ」等の感想があった。</p>	<p>・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設及びそれらの啓発活動を通じ、県民に対して広く障害者の権利擁護に関する相談窓口としての周知を行うことができた。</p> <p>・研修の開催に伴い、市町村や関係機関への障害者の権利擁護に関する認識を高めることができた。</p>	<p>・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの設置による相談窓口の開設、使用者虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施</p> <p>・施設の監査等の実施</p>
令和1年度当初予算： 6,332千円				令和2年度当初予算： 7,221千円
実施上の課題				実施上の課題
・相談窓口として機能するために高知県高齢者・障害者権利擁護センター自体の認知度向上も併せて実施していく必要がある。				<p>・成年後見制度利用促進法の施行に伴う市町村の基本計画の作成などをバックアップする権利擁護研修の企画及び開催</p> <p>・新型コロナウイルスに対応した研修等の実施</p>

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 － (イ)差別解消の取組の推進					205
取組名	障害者差別解消法に基づく取組					担当課	障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		障害者差別解消法に基づく取組					障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。	
取組内容	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
障害者差別解消法および国の障害者基本計画をベースとした、障害のある人もない人も安心して生活することができる共生社会の実現を目的とした条例の制定を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人もない人も安心して暮らせる高知県づくり条例(仮称)検討委員会を立ち上げ、条例検討のため計3回の委員会を開催した。 ●第23回じんけんふれあいフェスタ内で実施した障害者週間の集いブースにて、障害者差別解消法に関するパネル展示を行い、県民への周知啓発を行った。 ●県内の精神科病院より依頼を受け、障害者差別解消法についての研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●条例検討委員会による検討により、条例内容について課題が整理できた。 ○条例検討委員会の実施について新聞やテレビなどマスコミが取り上げることで、条例内容に興味を持つ県民も出てくることで、条例および障害者差別解消法についての周知啓発につながっている。 ●第23回じんけんふれあいフェスタには約10,000人の来場があり、多くの県民にパネル展示を見てもらい啓発できた。 ○障害者差別解消法の周知啓発を行うことができた。 ●精神科病院で障害者差別解消法の研修を実施 :1回(9/17) 参加者数:約25人 ※当日参加できなかった職員は、撮影した動画により受講 ○精神科病院の職員が、合理的配慮の提供について理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法の周知啓発のための取組は一定できていると思われる。 ●条例制定までには、県内事業者への聴き取り調査を行うなど、まだ時間を要する予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人もない人も安心して暮らせる高知県づくり条例(仮称)の検討 ●障害者差別解消法に関する相談に対応する市町村職員を対象に、相談対応スキルアップのための研修会を実施する
令和1年度当初予算:	—			令和2年度当初予算: 848千円
実施上の課題				<ul style="list-style-type: none"> ●国が実施している障害者差別解消法の見直し状況を注視する必要がある。 ●新型コロナウイルス感染症対策を留意しながら、県内の事業者に聴き取り調査を行う必要がある。

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					208
取組名	学校におけるエイズ教育の実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校におけるエイズ教育の実施						学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。
取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								全高等学校でエイズ教育を実施する。

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
エイズ教育を実施している学校に対して啓発資料やエイズに関する資料を、福祉保健所等から貸し出し、学校でのエイズ教育を支援する。	●教育委員会を通じ、各学校へ啓発素材等を送付	●啓発ポスターの配布(県内各高等学校、教育委員会に1枚)	●高校の性教育の学習指導要領にエイズも含まれており、各高校で学習はできている。 ●小・中学校では性教育の学習指導要領にエイズは含まれておらず、学習内容については、各学校の裁量に任されているため統一ではない。	●教育委員会を通じ、各学校へ啓発素材等を送付
令和1年度当初予算:	-			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
エイズ教育は学校によって優先度が異なるため、全体で統一した支援が難しい。				教育委員会と今後のエイズ教育について協議する場を持つ必要がある。

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					218
取組名	新たな啓発活動の検討・実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	
取組内容	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。

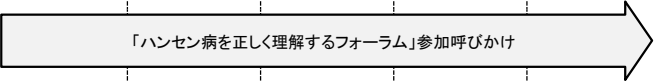
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
各地域のイベントに参加し、啓発活動を行う。 NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7):HIV時間外検査・相談の実施 ●世界エイズデー(12/1):イベント1か所、HIV検査・相談の実施(11/10～12/14) ●じんけんふれあいフェスタ(12/8):パネル展示、啓発素材の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査件数0件、相談件数2件 ●世界エイズデー(11/10～12/14)でのHIV検査件数9件、相談件数3件 ●じんけんふれあいフェスタでの啓発素材の配布数:250部(チラシ、啓発冊子)ティッシュ:250個 	<ul style="list-style-type: none"> ●HIV、エイズという病気の認知は、今までの啓発により十分できているが、日々変わっている現状については、地道に啓発を行うことが必要。 ●県内にNGOがなく、今年度も、MSMに対する啓発についての取り組みができていないため、他県のNGOと連携した取り組みの検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域のイベントに参加し、啓発活動を行う。 ●NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取り組みを行う。
令和1年度当初予算:	—			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
MSMへの介入が難しいため、NGOに協力を仰ぎながら行う必要がある。				<ul style="list-style-type: none"> ●全国、全県的なイベントでの啓発は行えているが、各地域での啓発活動はできる場所が限られているので、各地域に応じた啓発活動について検討する。 ●MSMへの対応は、NGOに協力を仰ぎながら行う必要がある。

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 広報活動					221
取組名	HIV検査・相談の啓発活動の強化						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		HIV検査・相談についての啓発活動の強化 						県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。
取組内容	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							メディア等を活用した啓発活動を増やす。	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントに参加して普及啓発を実施する。ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、ホームページを作成し、広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシの配布(チラシ250枚) HIV検査普及週間(6/1~6/7)、世界エイズデー(12/1)、じんけんふれあいフェスタ(12/8)にあわせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・○アウトカム ●HIV検査普及週間(6/1~6/7)での時間外検査件数0件、相談件数2件 ●世界エイズデー(11/10~12/14)でのHIV検査件数9件、相談件数3件 ●各福祉保健所等での年間検査件数51件、相談件数62件 	HIV感染者、エイズ患者は、ここ数年で増えているため、時間外検査等の取り組みを啓発する必要がある。また、HIVの啓発活動は、HIVに対して関心を持ち、またHIVに感染しながら日常生活を送っている人に対して、支持的な環境を作るために必要である。	普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントに参加して普及啓発を実施する。ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、ホームページを作成し、広く周知する。
令和1年度当初予算:	43千円			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
-				-

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制					235
取組名	エイズ拠点病院と連携した取組						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようさらに相談体制を充実させる必要がある。 また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		エイズ拠点病院と連携した取組						拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。
取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
-								

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会も開催する。 エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援を実施する。 エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会や連絡会を開催する。	・拠点病院等職員を対象とした研修会の実施：1回(5/24) ・拠点病院等との連絡会：1回(11/15) ・診療連携体制の構築(歯科診療、急性期リハビリ、回復期リハビリ、緩和ケア、療養型病床、透析、訪問看護)	●アウトプット・アウトカム ●拠点病院等職員を対象とした研修会への参加者数：36名 ●拠点病院等との連絡会：28名参加 ●協力医療機関整備：歯科協力医療機関49施設(R1 4件の受け入れ) ●HIV陽性患者受け入れ施設 障害者病棟：1施設、訪問看護：1施設	・拠点病院等の関係職員を対象とした研修会や連絡会を実施することで、各病院間の顔の見える関係を築くことができた。 ・診療連携の協力医療機関は増えてきており、患者の受け入れも実施できているが、研修を行っても受け入れができないこともあるため、今後も研修会等を開催し知識の普及をしていくことが必要。	・診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会も開催する。 エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援を実施する。 ・エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会や連絡会を開催する。
令和1年度当初予算：1,110千円				令和2年度当初予算：1,100千円
実施上の課題				実施上の課題
各施設への研修会を行っても、実際に患者の受け入れに繋がらない事例もある。				各施設への研修会を行っても、実際に患者の受け入れに繋がらない事例もある。

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					249
取組名	「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」参加呼びかけ						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	県内に国立ハンセン病療養所がないため、ハンセン病元患者と接する機会がないこともあり、関心が薄い。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							一人でも多くの人に、ハンセン病問題が人権問題であることを認識してもらう。	
取組内容	ハンセン病元患者や国立ハンセン病療養所園長等職員の生の声を聞くことのできるフォーラムへの参加の呼びかけ	フォーラム主催の大島青松園が令和元年度を最後に、フォーラムの終了を決定(理由) ・ハンセン病について一定の理解が広がった ・入所者の高齢化					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
令和元年6月13日に高松市で開催されるフォーラムへの参加を呼びかける。	・当フォーラムの呼びかけ自体はできなかったが、他の取り組みによる啓発活動に重点を置いた。	●アウトプット・○アウトカム 左記理由により、記載できる内容なし。	令和元年度は計画を実施することができず、かつ令和元年度が最後の開催(令和2年度以降は開催予定なし)のため、県民に関心を高めていただくためにも、「フォーラム参加呼びかけ」の分も他の取り組みに注力する必要がある。	-
令和1年度当初予算:	-			令和2年度当初予算: -
実施上の課題				実施上の課題
				-

人権課題	外国人	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					280
取組名	異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要があります。 ・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ・国際交流員派遣回数150件(平成29年度) ・異文化理解講座受講者数136名(平成29年度) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		異文化理解講座・異文化派遣講座・国際交流員の派遣						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員派遣 ・異文化理解講座開催 	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
-								

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 【異文化理解講座の実施】 4回:高知市2回、黒潮町、四万十町 【異文化理解出前講座の実施】 12回:高知市8回、南国市1回、田野町1回、香南市1回、須崎市1回 【国際交流員派遣】 派遣件数:170件、通訳件数:280件 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・○アウトカム ●異文化理解講座参加者数:188人 ●異文化理解出前講座参加者数:768人 ○青少年を含む県内各地の県民が外国人による異文化理解・出前講座に接したことにより、異文化への理解を深めた ●国際交流員派遣延べ日数:200日、翻訳ページ数:615頁 ○異文化理解講座等への国際交流員の派遣や、県内施設等の多言語化により、外国人が生活しやすい地域社会づくりに貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市以外での開催回数は減少(H30:9回→R1:6回、▲3回)したが、開催地は昨年度と同じ数を維持(H31、R1ともに6カ所)したほか、両講座の総参加者数は大幅に増加(H31:619人→R1:956人、337人増)した。これにより、広く県民に異文化理解を深める機会を提供することができた。 	高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。	
令和1年度当初予算:	71千円			令和2年度当初予算:	71千円
実施上の課題				実施上の課題	
・高知市以外での開催では、JICAなど他団体のイベントとセットで開催することにより、多くの県民の参加を図るため、調整が必要。				・高知市以外での開催では、JICAなど他団体のイベントとセットで開催することにより、多くの県民の参加を図るため、調整が必要。	

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会の開催など					283
取組名	国際ふれあい広場・親子で学ぶ国際理解講座の開催						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 国際ふれあい広場inこち受講者数4,600名(平成28年度)*29年度は台風のため中止 親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度) 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		国際ふれあい広場inこち・親子で学ぶ国際理解講座の開催						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国際ふれあい広場inこち開催 親子で学ぶ国際理解講座 	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<ul style="list-style-type: none"> 親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。 国際ふれあい広場を年1回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子で学ぶ国際理解講座の開催: 2回(8/6、8/8) 国際ふれあい広場inこちの開催: 1回(10/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●親子で学ぶ国際理解講座参加者数: 55人 ●国際ふれあい広場inこち参加者数: 8,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 親子で学ぶ国際理解講座の開催回数は目標値を達成したほか、国際ふれあい広場inこちの参加者数が昨年度より500人増加したことで、県民の国際理解を深める機会を十分に提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。 国際ふれあい広場を年1回開催する。 	
令和1年度当初予算:	790千円			令和2年度当初予算:	891千円
実施上の課題				実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。 				<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。 	

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					286
取組名	機関紙の発行						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人知ってもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		機関紙の発行						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。
取組内容	機関紙WINDOWの発行	機関紙の発行						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								-

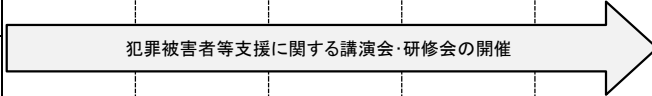
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
機関紙「WINDOW」を秋と春の年2回発行する(各2,300部) メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信 令和1年度当初予算: 362千円 実施上の課題 ・国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫	・機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部) ・メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信	●アウトプット・○アウトカム ●機関誌「WINDOW」を9月と3月に発行(各2,300部) ●メールマガジン(月1回配信)登録者数: 265名(H30年: 253名、12名増)	・国際交流協会の実施事業や県内の民間国際交流等について、県民に情報発信できた。	機関紙「WINDOW」を秋と春の年2回発行する(各2,300部) メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信 令和2年度当初予算: 487千円 実施上の課題 ・国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	国際交流課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。 日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施					在住外国人から、何かあれば、国際交流協会と外国人生活相談センターが頭に浮かぶ、周知された窓口となる。	
取組内容	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
・日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) ・高知県外国人生活相談センターの開設と円滑な運営 令和1年度当初予算: 1,221千円 実施上の課題 ・高知県外国人生活相談センターの円滑な運営 ・土佐市でボランティアにより立ち上がった新規の日本語教室の継続	・日本語講座の実施 初級Ⅰ→初中級、初級Ⅱ、初級Ⅲ、漢字読み書き、昼間の日本語講座 年間30回実施 ・高知県外国人生活相談センター 5月31日開所以降、継続して運営	●アウトプット・アウトカム ●日本語講座の実施(5講座合計) 82名 ※3月はコロナウイルスの影響で中止 初級Ⅰ(初中級): 15名、初級Ⅱ: 17名、初級Ⅲ: 21名、漢字読み書きクラス: 15名、昼間の日本語講座14名 ○クラス編成の見直し等により、より効果的な日本語の学習が可能となり、受講者が県内で生活するうえで必要な語学力の向上につながった。 ●高知県外国人生活相談センター(R1年度年間:6月~3月) 外国人からの相談: 200件、事業所等からの相談: 121件 合計: 321件 (対前年度比: 290件増) ○外国人の人権や生活等に係る相談窓口としてセンターの存在が認知され、県内の生活のしやすさの向上につながった。	・国際交流協会が開催する日本語講座は、在住外国人が本県で生活するうえでの大きな悩みである言葉の問題を解決する手段として効果的である。 ・これまで県内に在住する外国人の相談窓口をKIAが担っていたが、センターの開所により、外国語による相談が可能な窓口が整備できたことで、より多数の相談が寄せられるようになり、外国人が抱える悩みの把握や解決に向けた支援が拡充できた。	・日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語) ・高知市以外の地域における日本語教室の立ち上げ支援 ・語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催 ・高知県外国人生活相談センターの円滑な運営 令和2年度当初予算: 1,002千円 実施上の課題 ・日本語教室の立ち上げ支援において、市町村を実施主体として巻き込むために、意識啓発及び調整が必要 ・立ち上がった日本語教室の運営維持に向けて継続的な助言等が必要

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					307
取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「命の大切さを学ぶ教室」の開催						次世代を担う中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成されるようになる。
取組内容	中学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。 高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
中学高校計5校で開催する。 令和1年度当初予算: 167千円 実施上の課題 教室の内容について学校関係者に周知し、未実施校での開催を働きかける。	命の大切さを学ぶ教室の開催: 16校 (岡豊高等学校、橋原高等学校、城山高等学校、高知北高等学校通信制、嶺北高等学校、室戸高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、四万十高等学校、中村高等学校、朝倉中学校、佐喜浜中学校、嶺北中学校、高知中学校、大豊町中学校、国際中学校、日下小学校)	●参加者数: 1,994名 ○開催校から寄せられた感想文について「高知県選考会」を実施し、最優秀作品を表彰するとともに、警察庁主催の「全国作文コンクール」に応募したところ、「中学生の部」、「高校生の部」とともに警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞した。	教育委員会と連携し、人権教育担当者を対象とした研修会において、「命の大切さを学ぶ教室」の内容を紹介し、開催の働きかけを行ったところ、当初の計画より多くの学校で開催することができた。	中学高校計5校以上で開催する。未実施校での開催を計画する。 令和2年度当初予算: 167千円 実施上の課題 学校関係者への周知方法について検討する必要がある。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					320
取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催 						犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。
取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施							
								高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
犯罪被害者支援に関する講演会を年1回開催する。	犯罪被害者遺族による講演会の実施(11/29)	●聴講者:150名 ○犯罪被害者の置かれた状況や支援の重要性を理解するための啓発を効果的に実施することができた。	関係機関・団体からも多数の職員 の参加を得て開催することができた。	犯罪被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。
令和1年度当初予算: 80千円				令和2年度当初予算: 80千円
実施上の課題				実施上の課題
各種会議・研修会に併せた開催を計画し、より多くの職員が参加できる機会を設けるとともに、様々な広報媒体を活用し、広く県民に参加を募る。				様々な媒体を活用し、多くの県民、関係機関職員等が聴講できる機会を確保する

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					331
取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		様々な広報媒体を通じた広報の実施						犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。
取組内容	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施	関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
あらゆる機会を活用し、効果的な広報活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者週間啓発イベントの開催(11/26):こうち被害者支援センター、高知県、法テラス高知等と連携し、高知市常屋町アーケードにおいて街頭キャンペーンを実施した。 街頭イベントの実施:被害者支援活動に関する広報活動強化月間(11月)に併せて、量販店などで広報活動を実施した。 ラジオ広報の実施(11/4,11/25) 街頭のLEDビジョン、デジタルサイネージを活用した広報の実施 	○各種広報媒体を活用した積極的な広報を実施することができた。	犯罪被害者支援施策や相談窓口等について、広く県民に知らせることができた。	様々な機会を有効に活用した街頭イベントや各種媒体を通じた広報活動を実施する。
令和1年度当初予算:	-			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
関係機関と連携し、各種イベントや強化月間に併せた効果的な取組を実施する。				関係機関とも連携した、効果的な広報活動の実施

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					333
取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理					担当課	県警県民支援相談課	
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「犯罪被害者ホットライン」による相談受理					犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。	
取組内容	相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	高知県警察犯罪被害者支援基本計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
相談者のニーズに応じた適切な対応を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者ホットライン」による相談受理 「犯罪被害者ホットライン」に関する相談電話番号を記載した広報用ポスターを各警察署、交番等の掲示板上に掲示するとともに、他の官公署、量販店にも掲示を依頼した。 相談電話番号を掲載した名刺サイズの広報カードを作成し、各種イベント、研修会等で配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者ホットライン」への相談件数: 20件 カウンセリング、他機関への引継等適切に対応した。 	相談内容に応じた適切な対応を実施した。	相談内容に応じた適切な対応を実施する。
令和1年度当初予算: —				令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
あらゆる機会、広報媒体を活用し、相談窓口の周知徹底に努めるとともに、関係機関・団体と連携し、相談者への適切な対応に努める。				相談窓口の周知徹底を図るとともに、関係機関と連携した適切な対応に努める。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					321
取組名	各種広告媒体での啓発実施・犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加						担当課	県民生活・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各種広告媒体での啓発実施					県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	
取組内容	・ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援	犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							—	

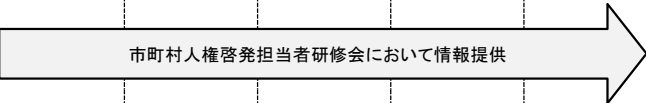
令和1年度の取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
<ul style="list-style-type: none"> 路面電車へのポスター広告を行い、性暴力被害者支援の広報を行う。 RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施 県のHPでの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者週間における路面電車へのポスター広告の実施 RKCラジオでの広報(3回) イオンモール高知専門店での犯罪の発生状況や防犯対策等の啓発活動の実施(10/19) 広報リーフレットの配布 500部 民間支援団体が実施した広報啓発に要する経費の補助 県のHPでの情報提供 	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者週間における路面電車へのポスター広告の実施(11/25~12/1) ●犯罪被害者週間啓発/パレードへの参加(11/26) ●RKCラジオでの広報(3回:5/14、11/19、3/31) ●イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策などを紹介(10/19) ●広報リーフレットの配布(500部:市町村等) ●民間支援団体(こうち被害者支援センター)が実施した広報啓発に要する経費の補助(チラシ、カード、ポスター) ●県のHPでの情報提供(犯罪被害者の相談先、市町村総合対応窓口一覧等) <p>○広報活動を通して、地域で活動する各団体との連携を強めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者支援団体や県警と連携し広報することにより、犯罪被害者等の置かれる状況等について、県民に対し広く周知することができた。 ●広報啓発については単年度で成果に結び付けるのは難しいため、継続的に啓発を続けていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施 ●県のHPでの情報提供 ●民間支援団体の実施する広報啓発に要する経費への補助 	
令和1年度当初予算:	214千円			令和2年度当初予算:	744千円
実施上の課題				実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 啓発効果を高めるための広報媒体や内容等を精査する必要がある。 犯罪被害者支援団体や関係機関との調整が必要である。 				<ul style="list-style-type: none"> 啓発効果を高めるための広報媒体や内容等を精査する必要がある。 犯罪被害者支援団体や関係機関との調整が必要である。 	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					332	
取組名	市町村「総合的対応窓口」や「こうち被害者支援センター、性暴力被害者支援センターこうち」への支援、連携、周知						担当課	県民生活・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿		
		「犯罪被害者等支援相談窓口」における相談、関係機関との連携、支援体制の						県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができている。 犯罪被害者等が必要な支援を被害直後から、途切れることなく提供され、被害の早期回復、軽減、権利利益の保護が図られている。	
取組内容	・「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者、犯罪被害者等への支援	市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化							
		「こうち被害者支援センター」への支援						-	
		「性暴力被害者支援サポートセンターこうち」への支援や周知						-	

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)		評価(C)		
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム			
・市町村に対し、適切に資料提供、情報提供を行う。 ・犯罪被害者支援団体が行う性暴力被害者支援の運営費の補助を行う。	・市町村担当会の開催(4ブロックで開催:8月9月) ・警視庁、内閣府等からの資料、情報について適切に市町村担当窓口に周知した。 ・性暴力被害者への医療費等の助成	●市町村担当者会への市町村担当者参加人数…36人 ○市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。 ●性暴力被害者に対する医療費や病院等への同行など直接支援等に対する補助 4,046,457円執行 ●被害者への医療費の助成 5人 ●被害者に対する直接支援(病院等への同行等) 207回 ●弁護士相談 3回	・研修会の実施により支援体制の充実につながった。 ・適切な情報提供により、市町村の被害者支援に必要な知識の向上に少しずつつながっている。 ・市町村担当者会の意見交換時に発言しやすいテーマを選考する必要がある。 ・犯罪被害者支援団体が行う性暴力被害者への助成等の広報を積極的に行い、支援につなげ、被害の潜在化を防ぐ。	・犯罪被害者支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携。 ・市町村に対し、適切に資料提供、情報提供を行う。 ・犯罪被害者支援団体が行う犯罪被害者等支援、性暴力被害者支援の運営費補助	
令和1年度当初予算:	4,215千円			令和2年度当初予算:	5,870千円
実施上の課題	実施上の課題				
・市町村担当は多くの業務を兼務していることから、被害者支援の重要性について理解してもらうよう引き続き連携していく必要がある。 ・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関と連携し、支援体制強化を図る。	・市町村担当は多くの業務を兼務していることから、被害者支援の重要性について理解してもらうよう引き続き連携していく必要がある。 ・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関と連携し、支援体制強化を図る。				

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ)学校教育 / イ 啓発 - (イ) 広報活動					341
取組名	「ネットに関する教材作成委員会」の開催					担当課	人権教育・児童生徒課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。</p> <p>(平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 35.6% 中学校: 50.5% 高等学校: 33.3%</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>ネットマナー向上等のための教材の開発や発信</p> <p>児童会生徒会ブロック別交流会</p> <p>令和2年度終了廃止</p>	<p>携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。</p>					
取組内容	<p>・親子で考えるネットマナーアップ事業の実施</p> <p>・平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続</p>	<p>ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進</p> <p>学校ネットパトロールの実施</p>					<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>令和5年度までに、インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 80%以上 中学校: 90%以上 高等学校: 90%以上</p>	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
<p>・学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集や作成した教材についての活用の促進</p> <p>・ネットに関する教材の作成と活用の促進</p>	<p>●計画に対する実績</p> <p>・県警、高知工科大学生ボランティア、人権教育・児童生徒課が連携してネットに関する教材の開発のための協議を実施(年5回)</p> <p>・人権教育主任連絡協議会において、ネットに関する教材についての周知を行い、利用の促進を図った。(5/10、5/21、5/28、6/4、6/7)</p>	<p>●アウトプット・アウトカム</p> <p>・県警、高知工科大学生ボランティア、人権教育・児童生徒課が連携してネットに関する2教材を開発し、課のホームページで公開した。</p> <p>○「ネットに関する教材作成委員会」の作成した教材等を授業で活用している学校の割合 (R1年度 小:23.2%、中:22.4%、高:15.7%、特支:14.3%)</p> <p>○児童会・生徒会が中心となったいじめ問題やネットのルールづくりの取組に波及した。</p> <p>・SNS等インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合 (R1年度 小:50.0%、中:57.0%、高:46.9%、特支:35.7%)</p>	<p>・ネット利用のルールづくりとルールの見直しを進める取組をどのよう広めていくかが課題である。</p>	<p>・学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集や作成した教材についての活用の促進</p> <p>・ネットに関する教材の作成と活用の促進</p>
<p>令和1年度当初予算: 23千円</p>				<p>令和2年度当初予算: 0千円</p>
<p>実施上の課題</p> <p>・SNS等インターネットの適正なルールづくりを行っている学校は増えつつあるが、ルールづくりを繰り返し呼びかける必要がある。 (H30年度 小:50.3%、中:65.7%、高:38.5%、特支:50.0%)</p>				<p>実施上の課題</p> <p>・SNS等インターネットの適正なルールづくりを行っている学校は増えつつあるが、ルールづくりを繰り返し呼びかける必要がある。</p>

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					364
取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知					担当課	人権課	
現状と課題 (平成30年度末)	これまで市町村に対して、情報提供や啓発資料をとおして周知してきた。今後は、県が行った削除依頼の情報も提供しつつ、市町村も自らが対応していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		市町村人権啓発担当者研修会において情報提供 					市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	
取組内容	市町村人権担当職員研修会での情報提供						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績			
市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業でインターネットを悪用した人権侵害の情報提供等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、対応方法や相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介 インターネットによる人権侵害をテーマとした人権啓発研修テキストの制作 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●インターネットによる人権侵害をテーマとした講師派遣事業 : 派遣回数 5回 受講者数 174人 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を用いながら、受講者にとって身近なSNS、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修(講師派遣事業)を行うことができた。 今後は新型コロナウイルス感染症に関連した差別や誹謗中傷を未然に防ぐためにも、インターネットによる人権侵害をテーマとした研修はさらに重要になってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村人権啓発教育担当者研修会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、対応方法や相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介する
令和1年度当初予算:	—			令和2年度当初予算:
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 最新情報の収集が必要である 高知地方方法務局との連携を強化する必要がある 				<ul style="list-style-type: none"> 最新情報の収集が必要である 高知地方方法務局との連携を強化する必要がある

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					365
取組名	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請						担当課	人権課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。</p> <p>インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請					インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村においても、インターネット上の人権侵害の書き込みへの対応ができるようにする。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の部落差別情報のモニタリングと削除要請を行う 市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応について情報提供を行う 	市町村への削除要請方法等の情報提供					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							-	

令和1年度の取組状況			令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)
<p>・月1回部落差別に関する書き込みをモニタリングし、発見した場合は削除要請を行う。</p> <p>・削除要請については、その方法や結果を市町村等に情報提供する。</p>	<p>・部落差別に関する書込のモニタリングの実施(月1回)</p>	<p>●アウトプット・○アウトカム</p> <p>・部落差別に関する書き込みのモニタリング及び削除依頼</p> <p>●削除依頼した52件中32件が削除された</p> <p>○不特定多数の県民が閲覧する掲示板上の差別的書き込みが削除されたことで人権侵害を未然に防ぐことが出来た。</p> <p>○書込が削除される以前と以後に掲示版を見た人にそのような書き込みが社会的に容認されないものであると印象付け、認識を改める一助となったと考えられる。</p>	<p>・インターネットの掲示板管理者へ削除を要請する際、依頼文の書き方を他県の取組等から学ぶ必要がある。</p>
<p>令和1年度当初予算: -</p> <p>実施上の課題</p> <p>・罰則等ない現状では、書き込みを根絶させることは、困難である。</p> <p>・ネット監視が話題となると、かえって書き込み件数が増える傾向にある。</p>			<p>・インターネットの掲示板管理者へ削除を要請する際、依頼文の書き方を他県の取組等から学ぶ必要がある。</p>
			<p>・月1回、部落差別に関する書き込みをモニタリングし発見した場合は、削除要請を行う。</p> <p>・書き込みの内容によっては、関係市町村担当者に通知する。</p> <p>・削除要請については、その方法や結果を市町村等に情報提供する。</p>
			<p>令和2年度当初予算: -</p> <p>実施上の課題</p> <p>・削除される基準が明確でない</p> <p>・サイト数が膨大で、全てをモニタリングすることは困難である</p> <p>・書き込みの発見から削除依頼の送信までに最短でも2日以上かかり、即時対応が困難である</p>

人権課題	災害と人権	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					374
取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施						担当課	学校安全対策課
現状と課題 (平成30年度)	学校における防災教育は一定定着してきたが、取組には地域間・学校間で差があるため、質的向上を図る必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の推進					全ての公立学校において、発達段階に応じて設定した、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施率:100%(R元年度) ・発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:100%(R2~R5年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・アウトカム		
【防災教育推進事業】 ・防災教育研修会の開催(県内3地区4回) ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組 ・避難所運営訓練(HUG)実施 等 令和1年度当初予算: 25,821千円	・防災教育研修会の実施: 県内3地区4回(学校悉皆研修) (震災を体験した元管理職による講演、実践発表、学校防災マニュアルの見直しに関する演習等) 中部地区: 7/25・8/5(高知市) 西部地区: 7/26・(黒潮町) 東部地区: 8/6(田野町) ・実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)の発表会開催による実践の普及: 7回	●「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施: 新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業の影響で予定を実施できなかった学校を除き目標を達成 ●防災教育研修会 参加者数: 503名 防災教育研修会における研修内容を、自校の教職員で共有し、防災教育・防災管理に反映した公立学校の割合 100% ○参加者アンケートから、「実際に被災した教職員の方からの体験談を聞き、「子どもの命を守る」という教員の使命と防災教育の重要性を改めて認識し、自校の取組への活かし方を考えることができた。」という声が多くあった。 ●高知県高校生津波サミット: 実践校16校 「高知県高校生津波サミット」参加者数: 232名(55校: 高校生121名) ●避難所運営訓練(HUG)参加者数: 284名 ○参加者アンケートから、「様々な事情を抱えた被災者が避難してくる状況をシミュレーションすることで、妊婦や高齢者、障害者など、災害時に要援護者となりうる方への配慮や支援、備えの大切さを改めて感じる事ができた。」という内容が複数あった。	・毎年継続している、防災教育研修会の開催や実践的防災教育推進事業の取組の普及等から、公立学校における防災教育の取組は一定定着してきた。(数値目標にしている防災教育(防災の授業・避難訓練)実施率は平成28年度から100%を継続達成) ・「高知県高校生津波サミット」では、県外からの参加校を含め、県内のほとんどの高等学校から代表生徒が参加し、学校の特色を活かした実践校の報告から、高校生として自分たちに何が出来るかを議論することで、防災活動への意識と新たな取組への意欲を高めることができた。	【防災教育推進事業】 ・防災教育研修会の開催(学校悉皆研修) ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組 等 令和2年度当初予算: 21,499千円
実施上の課題 各学校において、学校安全担当教員が中核となり、子どもが自他の生命や人権を尊重する視点を踏まえた防災教育を推進する組織的な体制をつくる必要がある。	・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成学習会の開催(6/9) 被災地訪問(宮城県多賀城高等学校他へ)(7/28~30) 「世界津波の日」2019高校生サミットin北海道(9/9~11) 「高知県高校生津波サミット」開催(10/27) ・避難所運営訓練(HUG): 県立学校で3回実施			実施上の課題 ・各学校における、学校安全担当教員を中心とした組織的な防災教育の実施、検証・改善による取組の質的向上が図られるよう指導支援を行うことが必要である。今後、いかなる状況でも自分の命を守りきる力を身に付けるとともに、他者にも配慮し地域社会の一員として自分ができる役割を考え行動することができる力を育成する防災教育を推進していく。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					398
取組名	福祉避難所の指定促進						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。しかし想定される要配慮者に対して不足が見込まれる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								県内全市町村の避難所で受入必要人数を確保できているとともに運営体制の強化が図られており、災害時における要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。
取組内容	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般の避難所における要配慮者への対応の充実を図る。	<p style="text-align: center;">数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>福祉避難所受入可能人数15,000人(R3年度末)</p> <p>第4期南海トラフ地震対策行動計画(2019～2021年度)</p>						

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)		
・福祉避難所の指定、支援体制整備 ・一般の避難所における要配慮者対応体制の構築	・市町村や施設へ福祉避難所新規指定のはたらきかけ ・必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助 ・市町村に対して、運営訓練マニュアル等に基づく運営訓練等の支援 ・福祉避難所運営に関する研修会 12/12.12/24 ・一般の避難所における要配慮者の受入・支援に関する検討会の実施 3回	●アウトプット・アウトカム ●福祉避難所6施設(120人分)の新規指定 :計34市町220施設(9,445人) ●高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数 :14市町村35施設 ●福祉避難所運営に関する研修会への参加者数 :(幡多)65名、(須崎)49名 ●一般の避難所の運営マニュアル(要配慮者対応編)作成の手引きの作成 ●要配慮者の障害等の特性に応じた支援ガイド(案)の作成 ○福祉避難所の指定の働きかけや必要な物資等の整備に対する支援等の取組により、福祉避難所の整備が一定程度進むと共に、市町村の意識が向上できた。	・指定数は増加しているものの、まだ不足しているため、指定可能施設のさらなる掘り起こしや市町村の取組支援の継続が必要である。 ・今後も運営体制づくりや障害特性等に配慮した環境整備が必要である。	・高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金等による指定促進、市町村の取組支援 ・福祉避難所設置運営に関するガイドラインの改定 ・一般の避難所の運営マニュアルに要配慮者対応の追加を市町村にはたらきかけ ・支援ガイドの作成と配布	
令和1年度当初予算:	19,419千円			令和2年度当初予算:	15,751千円
実施上の課題				実施上の課題	
・福祉避難所として指定可能な施設の不足 ・訓練への要配慮者の参加率向上 ・障害等の特性に応じた受入環境の整備 ・一般の避難所における要配慮者スペースの確保や要配慮者に配慮した避難所運営				・福祉避難所として指定可能な施設の不足 ・訓練への要配慮者の参加 ・障害等の特性に応じた受入環境の整備 ・一般の避難所における要配慮者スペースの確保や要配慮者に配慮した避難所運営	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					399
取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等への補助						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度 末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		耐震化の促進					全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的な訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の耐震化の促進 社会福祉施設の施設改修等への支援 社会福祉施設の高台移転等への支援 	施設改修等への補助					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		高台移転等への補助					入所型高齢者施設の耐震化率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の耐震化の促進 社会福祉施設の高台移転等への支援 防災、避難等に必要施設改修、防災備品の整備への助成 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム等の未耐震施設(12施設)に対して、間接補助事業者である市町村を通じて耐震化の働きかけを行った。 防災、避難等に必要施設改修、防災備品への助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●グループホーム等の未耐震の12施設のうち、1施設で耐震改修工事が完了した。(仁淀川町、グループホーム) ●社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金 ガラス飛散防止 45件 装備確保 41件 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金の活用により、社会福祉施設において、防災・避難等に必要施設改修や防災備品の整備が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の耐震化の促進 社会福祉施設の高台移転等への支援
令和1年度当初予算: 58,814千円				令和2年度当初予算: 9,452千円
実施上の課題				実施上の課題
移転先の確保、資金の調達、関連施設との一体的な移転が必要				移転先の確保、資金の調達、関連施設との一体的な移転が必要

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					400
取組名	防災マニュアルの実行支援・BCP策定支援						担当課	高齢者福祉課
現状と課題 (平成30年度 末)	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。 ・事業継続計画が策定されていない。 	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施) ・従業員50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100% 							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等 防災マニュアルの作成率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績	実行(D)	評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> ・こうち防災備えちよき隊の派遣 ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援等 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設へのBCP策定への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP未策定施設への働きかけ(電話等による策定依頼及び進捗確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率 95.0% ・従業員50名未満の高齢者福祉施設のBCP策定率 58.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50名以上の高齢者福祉施設でBCP未策定の施設4施設のうち、2施設が策定済みとなった。 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設でBCP未策定の施設562施設のうち、36施設が策定済みとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の派遣 ・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援 ・従業員50名未満の高齢者福祉施設へのBCP策定への働きかけ
令和1年度当初予算: 283千円				令和2年度当初予算: 288千円
実施上の課題				実施上の課題
備えちよき隊派遣の内容検討				BCP策定の重要性の理解

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					401
取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		社会福祉施設の高台等への移転支援					<ul style="list-style-type: none"> 津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援 	避難スペースの整備促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

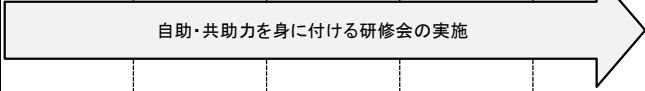
令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
<ul style="list-style-type: none"> グループホーム1施設(四万十市)の高台移転を支援する(H30年度からの繰越)。 障害者支援施設1施設(安芸市)の避難スペースの整備を支援する。 多機能型(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)事業所1施設(四万十市)の高台移転を支援する。(H31年度予算) 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム1施設(四万十市)の高台移転が完了 障害者支援施設1施設(安芸市)の避難スペース整備中 (R2年度完成予定) 多機能型(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)1施設(四万十市)の高台移転及び避難スペース整備中。(R2年度完成予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉施設に対し国庫補助事業を活用した施設整備の呼びかけ、計画の調査を実施(9月) ○R2年度の整備計画が提出された(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム1施設の高台移転が完了し、津波による被害を受ける恐れのある施設が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多機能型(就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援)1施設(四万十市)の高台移転及び避難スペースの整備を引き続き支援する(R元年度からの繰越)。 障害者支援施設1施設(安芸市)の避難スペースの整備を引き続き支援する(R元年度からの繰越)。 障害者支援施設1施設(黒潮町)の高台移転を支援する。(令和2年度予算) 児童発達支援センター(日高村)の避難スペースの整備を支援する。(令和2年度予算)
令和1年度当初予算: 328,000千円				令和2年度当初予算: 294,385千円
実施上の課題				実施上の課題
オリンピックなどの影響で、資材の確保に時間を要する可能性があり、早急な工事発注の準備が必要である。				オリンピックや新型コロナウイルス感染症などの影響で、資材の確保に時間を要する可能性があることや、災害対応などで技術者の確保が困難になることがあるため、早急な工事発注の準備が必要である。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					402
取組名	避難所運営訓練(HUG)の実施						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (平成30年度)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		避難所運営訓練(HUG)の実施						地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。
取組内容	避難所運営訓練(HUG)の実施	避難所運営訓練(HUG)の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県南海トラフ地震対策行動計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	令和2年度計画
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
市町村が作成する避難所運営マニュアルの策定作業等のなかで、地元住民や自治体職員が参加した避難所運営訓練(HUG)を実施。避難所運営マニュアルの策定作業のなかで実施する訓練については、訓練費用の一部を県が補助する。	HUG訓練の実施:15回	●8市町村(土佐市、香南市、いの町等、計613名参加)	県内各地で多くの県民の方々が避難所運営を学ぶことができた。	県内各地で多くの県民の方に避難所運営を学んでいただく。
令和1年度当初予算:	264,912千円			令和2年度当初予算:
				234,469千円
実施上の課題				実施上の課題
多くの県民の方々に参加していただくこと				避難所運営訓練の性質上、新型コロナウイルスの影響から大人数で開催できないおそれがある。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					403
取組名	支え合いの地域づくり事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度)	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。	
取組内容	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進	災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知市を除く津波浸水地区での個別計画作成率100% 第4期南海トラフ地震対策行動計画 (2019~2021年度)	

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	計画に対する実績		評価(C)	
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸5市の個別計画モデル事業にて、避難行動要支援者名簿の提供同意者全員の個別計画を策定 補助制度の拡充による市町村支援 福祉の専門職と連携した仕組み作り 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸5市の個別計画モデル事業にて、地域本部と福祉保健所が連携し市町村の取組を支援 個別計画作成や訓練に係る経費を市町村に対し補助(高知県要配慮者避難支援対策事業の実施) 福祉の専門職と連携した個別計画作成のための仕組み作りの協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトプット・アウトカム ●個別計画モデル事業にて、避難行動要支援者名簿情報の地域の避難支援関係者への提供を同意いただいた方の個別計画を作成(91名全員作成完了) ●高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数:16市町村 ●福祉の専門職(ケアマネ、相談支援専門員)の団体との協議により、事業への協力了承 <p>○県及び市町村の防災部署と福祉部書が連携することで、市町村内の個別計画作成に係る理解が進んだ。</p> <p>○県補助金の活用により、個別計画の作成数増加と、訓練の実施による計画の検証と見直しが進んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個別計画モデル事業を実施する中で、市町村内での防災部署と福祉部署の情報共有、役割の整理がされ、他地域への展開モデルとなった。 ●避難行動要支援者本人や地域の避難支援関係者に、個別計画作成の取り組みについて更に周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別計画モデル事業を残りの沿岸14市町村にも拡大し、津波浸水区域を優先して取り組む。 ●福祉の専門職と連携した取組の拡充。 ●避難行動要支援者や地域の避難支援関係者に向けた、個別計画作成の取組への理解促進の啓発。
令和1年度当初予算: 46,944千円				令和2年度当初予算: 49,677千円
実施上の課題				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●市町村職員のマンパワー不足 ●避難行動要支援者本人との信頼関係が築けていないため、個別計画作成に進めない 				<ul style="list-style-type: none"> ●市町村職員のマンパワー不足

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					404
取組名	要配慮者支援対策啓発事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度)	要配慮者支援に支援に対する取組が地域で十分認知されていないため、積極的な協力を得にくい。 [H30地震・津波県民意識調査] 地域での要配慮者避難支援対策が出来ているか ⇒ 良く知らない 58.8%	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
								県民及び市町村職員、福祉専門職等において、要配慮者対策に対する意識が高まり、取組が進んでいる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や要配慮者本人に取り組みの意義を理解していただくための啓発を推進 行政職員や福祉専門職への意識啓発やノウハウの共有により、地域や要配慮者ご本人への積極的な働きかけを促進 	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						—

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
災害応急救助研修の開催 ・開催時期 9月～10月 ・開催場所 県内2～3ヶ所 (中部、西部、東部) ・参加予定 約400名 令和1年度当初予算: 200千円 実施上の課題 ・一般住民の参加増 ・研修内容の向上(より具体的、実践的な要配慮者支援の知識、技術)	・災害応急救助研修:2回(安芸市2/11、高知市2/24) ※3/1に黒潮町での実施を予定していたが、 新型コロナウイルスの影響により中止 ・黒潮町における災害時要配慮者支援の取組を講演	●災害応急救助研修:参加者数161人 ○県民及び市町村職員に対し災害救助に関する知識の普及啓発が行えた。	・要配慮者支援の必要性をより多くの住民に理解いただくため、さらなる普及啓発が必要である。 ・適切な支援を行うためには、要配慮者一人ひとりの特性の理解が必要不可欠である。	・各地域での講演会の実施 ・要配慮者対応研修会の実施 ・福祉専門職員等研修会の実施 ※新型コロナウイルスの感染状況を検討しながら開催 令和2年度当初予算: 2,146千円 実施上の課題 ・一般住民の参加増 ・研修内容の向上(より具体的、実践的な要配慮者支援の知識、技術)

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					405
取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。		災害ボランティアセンター県域支援体制づくり					災害の規模に応じて、市町村単位で速やかに災害ボランティアセンターが設置され、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施(年8回) 災害ボランティアセンター運営基礎研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター所長等研修の開催(全市町村社協が受講) 災害ボランティアネットワーク会議開催(年1回) 第4期南海トラフ地震対策行動計画(2019～2021年度) 第3期高知県地域福祉支援計画

令和1年度取組状況				令和2年度計画	
計画(P)	実行(D)		評価(C)		
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム			
・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・初期行動計画見直し・改定支援 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の実施	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 11/26 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修の実施 10/17 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の実施 1/30 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施 5回 ・広域連携模擬訓練の実施 2回 ・初期行動計画見直し支援 3回	●災害ボランティアセンター運営基礎研修 参加者数:146人 ●災害ボランティアセンター中核スタッフ研修 参加者数:30人 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施 :4社協、1地区 ●広域連携訓練 高幡地区、幡多地区 ●初期行動計画見直し 四万十町、本山町、幡多地区 ○各市町村社協での人材育成や災害時の体制づくりが推進された	各市町村社協で災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるための継続した支援が必要である。	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修の実施 ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の実施 ・災害ボランティアセンター所長等研修の実施 ・バックヤード拠点検討会の開催	
令和1年度当初予算:	3,411千円			令和2年度当初予算:	3,644千円
実施上の課題				実施上の課題	
災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築				災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築	

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					406
取組名	災害時の心のケア体制整備						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度)	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		災害時の心のケア体制整備						災害時の心のケア体制が整備できている。
取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								-

令和1年度取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修 令和1年度当初予算: 396千円 実施上の課題 災害時に心のケアの支援を行う関係者が、幅広く参加することが必要	・令和元年度高知県災害時の心のケア活動研修会1回(1/29) 【目的】 災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、心のケア活動について習得する 【内容】 講義「今から実践できる災害時のメンタルヘルスケアについて」 【対象者】 心のケアに関わる市町村等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等 ・DPAT隊員養成研修: 1回(2/15.16) 講師が新型コロナウイルス感染者対応業務に従事することになり、中止となった。(参加予定 31名)	●令和元年度高知県災害時の心のケア活動研修会を実施し、県内の病院、市町村、相談支援事業所、消防関係者、民間団体など幅広い関係機関が集まり、災害時のこころのケアについて学んだ。 参加者数: 64人 ○参加者アンケート結果では、回収64人(62人(96.9%)が「とても良かった・良かった」と回答しており、満足度の高い研修となった。	・災害時の心のケア活動研修会で、様々な職種の職員が、災害時の心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、ロールプレイングをすることで、災害時の心のケア活動について習得することができている。 ・今後も研修を継続し、より多くの支援者が、有事の際に業務の参考となるよう、心のケアを学ぶことが必要。	・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修 令和2年度当初予算: 417千円 実施上の課題 ・県外講師の都合上、高知市内での開催が続いたため、遠方の市町村からの参加者が少ない。 ・東部・西部エリアでの開催の検討が必要。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					407
取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		災害時のボランティアの派遣体制の整備						災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。
取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								—

令和1年度の取組状況				令和2年度計画
計画(P)	実行(D)		評価(C)	
	計画に対する実績	●アウトプット・○アウトカム		
・高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討 ・同会議への関係機関の参画 令和1年度当初予算： — 実施上の課題 ・高知市以外のボランティアの確保 ・派遣方法の検討や市町村との調整	聴覚障害者を対象とした防災学習会の実施(2/9) 【内容】 ・南海トラフ地震に対する備え等に関する講演 ・黒潮町での取り組みの報告 ・ヘルプマーク、ヘルプカードに関するグループワーク 【対象者】 聴覚に障害がある方、支援者等 高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議への参加(11/26)	●聴覚障害者を対象とした防災学習会(黒潮町 2/9) :参加者数 87名 ○アンケートの回答者全員が「大変良かった、良かった」と回答しており、「今後も定期的な学習が必要」、「この取組を続けていくべき」などの意見があった。	当事者、支援者等を対象とした開催により、避難生活において配慮してほしいこと、援助するに当たってどのような情報を提供してほしいか等について、それぞれの立場からの具体的な意見を聴き共有することができた。 参加者それぞれが、少しでも自分ができることから取り組もうと考える契機となった。	・高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議 令和2年度当初予算： 実施上の課題 引き続き、ボランティアの確保や派遣方法の検討、市町村との調整等の体制整備に取り組む。